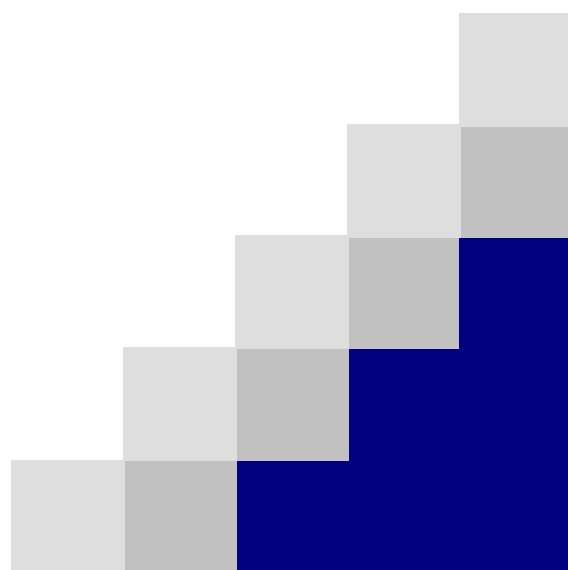
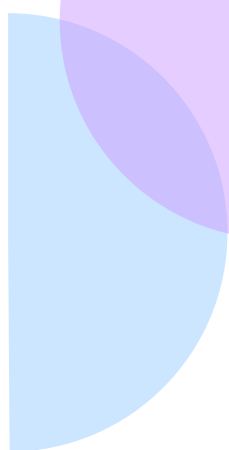


茅ヶ崎市経営改善方針 (2017年度版) 令和2年度決算に基づく進捗状況報告書

～新しい公共の形成による

持続可能な基礎自治体の確立をめざして～



令和3年(2021年) 11月

茅ヶ崎市

目 次

はじめに	2
1 これまでの行政改革	3
2 財政状況の推移	12
3 新たな行政改革（2017年度版概要）	14
4 実施事項の総括(2017年度版)	
行革重点推進事業総括表	16
各重点事項における主な取組結果	21
行革重点推進事業評価結果の総括	23
実施事項シートの見方	25
(1) 事業実施主体の最適化	26
(2) 総人件費の適正化	47
(3) 外郭団体の経営改善	49
(4) 業務の効率化	55
(5) 更なる市民サービスの向上	68
(6) 広域連携の推進	73
(7) 財源の確保・各種補助制度等の見直し	79
(8) 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	121
5 経営改善方針取組み期間全体の総括	135
6 今後の経営改善・行政改革について	137
7 部課かい別事業一覧	138

はじめに

本市では、「茅ヶ崎市総合計画基本構想」に定めた政策・施策目標の達成に向け、事業の優先度を明確化した上で3年間の財政推計に応じて進めるべき施策の方向と具体的な事業内容を示す実施計画を策定しております。

少子高齢化の進展等に起因し、扶助費等の社会保障関連経費は増加の一途を辿る一方で、財政運営の根幹をなす市税収入の大幅な増収が見込めない中であっても、住民に最も近い基礎自治体として市民サービスの充実を図るためには、実施計画に定めた事業を着実に推進する必要があります。

そこで、実施計画に位置づけられている全事業を行政改革の対象とすることにより、事業の効率的かつ効果的な実施を図るため、第2次実施計画策定時より一体的に「経営改善方針」を策定し、行政改革の取り組みを推進してまいりました。

令和2年度につきましては、総合計画基本構想に基づく第4次実施計画及び経営改善方針の最終年度となります。

「茅ヶ崎市経営改善方針(2017年度版)令和2年度決算に基づく進捗状況報告書」は、各行革重点推進事業の成果・効果を明らかにするとともに、経営改善方針取組期間における全体の総括を行い、今後の経営改善・行政改革の方向性について取りまとめた資料となっています。

1 これまでの行政改革

第1次行政改革

(平成8年度～平成14年度)

■本市は、行政改革の指針として平成7年に行政改革大綱を策定しました。

この大綱は、「Simple（簡素）」「Speedy（迅速）」「Straight（率直・公正）」をモットーに、「市民参加制度の確立」、「行政組織・機構の見直し」、「事務事業の見直し」、「定員管理の適正化」を4つの重点事項として掲げ、「市民と行政の新しいパートナーシップによるスリムな自治体運営」を目指してきました。

■第1次行政改革の成果

平成8年度から平成14年度を改革の実施期間とし、第1次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を策定し、改革に取り組みました。その結果、173の実施項目で平成14年度までの実績効果額は47億1,544万円となりました。

重点事項	項目数	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
1 市民参加制度の確立	13件	-	-	-	-
2 行政組織・機構の見直し	11件	-	40万円	50万円	-
3 事務事業の見直し	142件	3億980万円	6億450万円	12億465万円	4億7,648万円
4 定員管理の適正化	7件	7,090万円	1億4,100万円	3億540万円	1億2,780万円
職員の減員（対前年比）		▲7人	▲5人	▲20人	▲22人
計	173件	3億8,070万円	7億4,590万円	15億1,055万円	6億428万円

平成12年度	平成13年度	平成14年度	節減額合計
-	-	-	-
-	-	-	90万円
3億1,768万円	2億3,091万円	6億1,987万円	37億6,389万円
9,171万円	9,634万円	1億1,750万円	9億5,065万円
▲16人	▲21人	▲13人	▲104人
4億939万円	3億2,725万円	7億3,737万円	47億1,544万円

※平成11年度から平成14年度までの各年度の節減額は、それぞれの年度における実施項目により節減効果があるものの集計です。ただし、平成9年度の節減額は、平成8年度の実施項目のうち継続して節減効果があるものを、平成10年度の節減額は、平成8年度・平成9年度の実施項目のうち継続して節減効果があるものを含みます。

■財政状況が一段と厳しくなる状況において、従来の改革の発想にとどまらず、「改革に取り組む3つの視点」、「改革を進める8つの重点事項」を定め、市民、団体、法人等と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解した上で対等の立場で、共通の課題に互いに協力しあって取り組むため、「市民と行政が協働するスリムな行政経営」を目標に平成15年に第2次行政改革大綱を策定しました。

◆ 改革に取り組む3つの視点

- 1 「行政主導のサービス」から「市民志向のサービス」へ
- 2 「前例踏襲的な事務執行」から「評価重視の事務執行」へ
- 3 「管理する行政」から「市民と役割分担する行政」へ

◆ 改革を進める8つの重点事項

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 情報公開の徹底 | 5 電子市役所の構築 |
| 2 市民ニーズの把握 | 6 民間活力の導入と行政の効率化 |
| 3 説明責任の遂行 | 7 職員の意識改革と人材育成 |
| 4 行政評価制度の導入 | 8 財政運営の健全化 |

■第2次行政改革の成果

平成15年度から平成19年度を改革の実施期間とし、第2次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を毎年度策定し、改革に取り組みました。その結果、121の実施項目で平成19年度までの実績効果額は41億8,794万円となりました。

■各年度の効果額

重点事項	項目数	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
1 情報公開の徹底	3件						
2 市民ニーズの把握	1件						
3 説明責任の遂行	1件					▲450万円	0
4 行政評価制度の導入	1件						
5 電子市役所の構築	3件						
6 民間活力の導入と行政の効率化	65件	1,137万円	1,290万円	2,665万円	4,449万円	2億8,216万円	2億4,425万円
7 職員の意識改革と人材育成	3件				649万円		
8 財政運営の健全化	44件	5,090万円	3,413万円	1億1,652万円	2億6,609万円	7億6,757万円	8億7,583万円
計	121件	6,227万円	4,703万円	1億4,317万円	3億1,707万円	10億4,523万円	11億2,008万円

平成18年度		平成19年度		効果額合計	
推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
300万円	0	300万円	0	150万円	0
4億1,264万円	2億6,222万円	4億9,041万円	3億7,007万円	12億2,323万円	9億3,393万円
					649万円
10億6,503万円	11億1,333万円	13億7,807万円	9億5,814万円	33億7,809万円	32億4,752万円
14億8,067万円	13億7,555万円	18億7,148万円	13億2,821万円	46億282万円	41億8,794万円

第3次行政改革

(平成20年度～平成24年度)

■財政状況が一段と厳しくなる状況において、従来の改革の発想にとどまらず、「改革に取り組む3つの視点」、「改革を進める8つの重点事項」を第2次行政改革に引き続き定め、市民、団体、法人等と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解した上で対等の立場で、共通の課題に互いに協力しあって取り組むため、「多様な主体との協働による質の高い行政経営」を目標に平成20年に第3次行政改革大綱を策定しました。

◆ 改革に取り組む3つの視点

- 1 市民サービスの質の向上
- 2 多様な主体との連携
- 3 限りある行政資源の最大限の活用

◆ 改革を進める8つの重点事項

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 よりよい行政サービスの提供 | 5 事務事業の効率化と重点化 |
| 2 積極的な情報提供と説明責任の遂行 | 6 行政経営システムの整備 |
| 3 民間活力の活用 | 7 経営視点に立った財政運営 |
| 4 協働の推進 | 8 行政評価システムの充実 |

■第3次行政改革の成果

平成20年度から平成24年度を改革の実施期間とし、第3次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を毎年度策定し、改革に取り組みました。その結果、96の実施項目で平成24年度までの実績効果額は26億2,936万円となりました。

■各年度の効果額

重点事項	項目数	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
1 より良い行政サービスの提供	15件	270万円	▲97万円	275万円	▲290万円	280万円	▲328万円
2 積極的な情報提供と説明責任の遂行	8件						
3 民間活力の活用	8件	307万円	2,764万円				
4 協働の推進	10件	840万円	826万円	1,630万円	1,392万円	1,465万円	1,334万円
5 事務事業の効率化と重点化	9件	8,830万円	▲6,261万円	1億5,868万円	1億9,547万円	1億5,027万円	4,271万円
6 行政経営システムの整備	10件	2億5,200万円	4,500万円	2億9,200万円	▲2億9,336万円	476万円	476万円
7 経営視点に立った財政運営	34件	1億7,679万円	7,831万円	2億2,220万円	5億6,097万円	4億7,226万円	8億5,096万円
8 行政評価システムの充実	2件						
計	96件	5億3,126万円	9,563万円	6億9,193万円	4億7,410万円	6億4,474万円	9億849万円

平成23年度		平成24年度		効果額合計	
推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
163万円	84万円	165万円	▲732万円	1,153万円	▲1,363万円
				307万円	2,764万円
1,600万円	1,432万円	1,537万円	1,488万円	7,072万円	6,472万円
1億5,555万円	1,952万円	1億9,049万円	3,074万円	7億4,329万円	2億2,583万円
1億2,244万円	▲1億8,355万円	1億7,712万円	▲2,184万円	8億4,832万円	▲4億4,899万円
4億7,345万円	3億5,641万円	4億9,321万円	9億2,714万円	18億3,791万円	27億7,379万円
7億6,907万円	2億754万円	8億7,784万円	9億4,360万円	35億1,484万円	26億2,936万円

経営改善方針

(平成25年度～平成27年度)

■市税収入が横ばいで推移する中、扶助費など社会保障関連経費の増加や防災対策への取組みの更なる充実等が見込まれることから、これまでの行政改革大綱実施計画に位置付けた実施事項を推進するといった行政改革の手法を改め、全ての事務事業を行政改革の対象とした「**経営改善方針**」を茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画と一体的に策定し、新たな行政改革の柱とすることとしました。

策定にあたっては「**新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立**」を基本コンセプトとし、「**社会変化に対応できる地域経営の実現に向けた改革**」、「**最良なサービスを継続的に実施するための改革**」という2つの経営改善の視点を基に、次の7つの重点事項を定めました。

◆ 経営改善を進める7つの重点事項

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 事業実施主体の最適化 | 5 受益者負担の適正化 |
| 2 地域への分権 | 6 市役所の変革 |
| 3 外郭団体の経営改善 | 7 総人件費抑制 |
| 4 選択と集中の徹底・自主財源の確保 | |

■経営改善方針の成果

茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画と計画期間を同一とし、計画期間初年度である平成24年度以降、毎年度、行革重点推進事業の見直しを行うとともに、新たに位置付けを行う事業について積極的に検討を行った結果、24年度から27年度までの3カ年で取り組んだ事業は200事業となりました。

これらの事業の最終評価としては、A評価が115事業、B評価が79事業、C評価が6事業となりました。全体に占めるA評価の割合は約60%であり、計画期間における行政改革の推進については、一定の成果を得ることができました。

実績効果額については、計画期間全体を通じて、市税等の徴収率の向上や公民連携の推進、活用予定のない市有地の売却・貸付・交換等に積極的に取り組んだことにより、約11億3,603万円となりました。

■各年度の効果額

重点事項	実施 事項数	平成25年度		平成26年度	
		推計効果額	実績効果額	推計効果額	実績効果額
1 事業実施主体の最適化	51件	3,161万円	3,124万円	4,422万円	7,351万円
2 地域への分権	1件	-	-	-	-
3 外郭団体の経営改善	9件	-	-	-	-
4 選択と集中の徹底 ・自主財源の確保	47件	9,757万円	1億3,199万円	9,798万円	1億6,949万円
5 受益者負担の適正化	11件	1億5,350万円	1億6,037万円	1億4,350万円	1億7,798万円
6 市役所の変革	77件	6,325万円	5,453万円	1億9,161万円	2億3,211万円
7 総人件費抑制	4件	5,023万円	1,900万円	1億8,690万円	▲1億1,979万円
計	200件	3億9,616万円	3億6,832万円	6億6,421万円	5億3,329万円

平成27年度		効果額合計	
推計効果額	実績効果額	推計効果額	実績効果額
1億5,849万円	1億937万円	2億3,432万円	2億1,412万円
-	-	-	-
-	-	-	-
2億5,408万円	3億120万円	4億4,964万円	5億7,387万円
1億3,492万円	1億6,012万円	4億3,192万円	4億9,847万円
2億5,228万円	3億427万円	5億714万円	5億9,091万円
2億312万円	▲6億4,055万円	4億4,024万円	▲7億4,134万円
10億289万円	2億3,441万円	20億6,326万円	11億3,603万円

■引き続き厳しい財政状況が予想される中、また、保健所政令市、さらには中核市への移行に向けた取り組みなど、本市を取り巻く大きな環境の変化に対応するため、これまでと同様に、全ての実施計画事業を経営改善方針の対象事業とした「**経営改善方針(2015年度版)**」を茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画と一体的に策定し、行政改革の取り組みを進め、さらなる市民ニーズの向上を目指すこととしました。

策定にあたっては、「**新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立**」を基本コンセプトとし、「**市民サービスの向上につながる改革**」「**地域経営の視点に立った改革**」「**地域の創意工夫や自立につながる改革**」という3つの経営改善の方向性にに基づき、8つの重点事項を定めました。

◆経営改善を進める8つの重点事項

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 事業実施主体の最適化 | 5 市民サービスの向上 |
| 2 業務の効率化 | 6 広域連携の推進 |
| 3 総人件費の適正化 | 7 財源の確保 |
| 4 外郭団体の経営改善 | 8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化 |

■経営改善方針の成果

毎年度、行革重点推進事業の見直しを行うとともに、新たに位置づけを行う事業について積極的に検討を行った結果、3カ年で取り組んだ事業は136事業となりました。これらの事業の最終評価としては、全体に占めるA評価の割合は65.4%であり、計画期間における行政改革の推進については、一定の成果を得ることができました。

実績効果額については、「PFI事業による柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業」や、診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化等の効果が大きく、目標として掲げた推計効果額を大きく上回る結果となりました。

また、ワークライフバランスの実現、職員のやりがい向上を目指して平成28年度から取り組みを開始した「働きかたの見直し」により職員の意識・行動に変化が見られるようになった結果、当初推計は下回ったものの取組前の平成27年度と比較すると時間外勤務時間数は約20%減となる等、一定の効果がありました。

■各年度の効果額

重点事項	実施 事項数	平成28年度		平成29年度	
		推計効果額	実績効果額	推計効果額	実績効果額
1 事業実施主体の最適化	31件	2億9,031万円	3,687万円	3億206万円	5億6,470万円
2 業務の効率化	35件	5,438万円	8,501万円	9,360万円	1億2,716万円
3 総人件費の適正化	3件	2,194万円	▲5,209万円	2,194万円	791万円
4 外郭団体の経営改善	9件	-	-	-	-
5 市民サービスの向上	7件	-	-	-	-
6 広域連携の推進	9件	3,815万円	3,494万円	4,928万円	4,792万円
7 財源の確保	32件	1億7,417万円	3億396万円	1億7,440万円	9億7,618万円
8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	10件	205万円	195万円	322万円	2,801万円
計	136件	5億8,102万円	4億1,067万円	6億4,452万円	17億5,191万円

平成30年度		効果額合計	
推計効果額	実績効果額	推計効果額	実績効果額
5,129万円	4,226万円	6億4,368万円	6億4,385万円
9,308万円	1億2,620万円	2億4,107万円	3億3,838万円
2,194万円	5,834万円	6,582万円	1,417万円
-	-	-	-
-	-	-	-
4,979万円	4,321万円	1億3,723万円	1億2,609万円
1億7,591万円	3億1,560万円	5億2,449万円	15億9,575万円
324万円	5,125万円	851万円	8,122万円
3億9,528万円	6億3,688万円	16億2,082万円	27億9,947万円

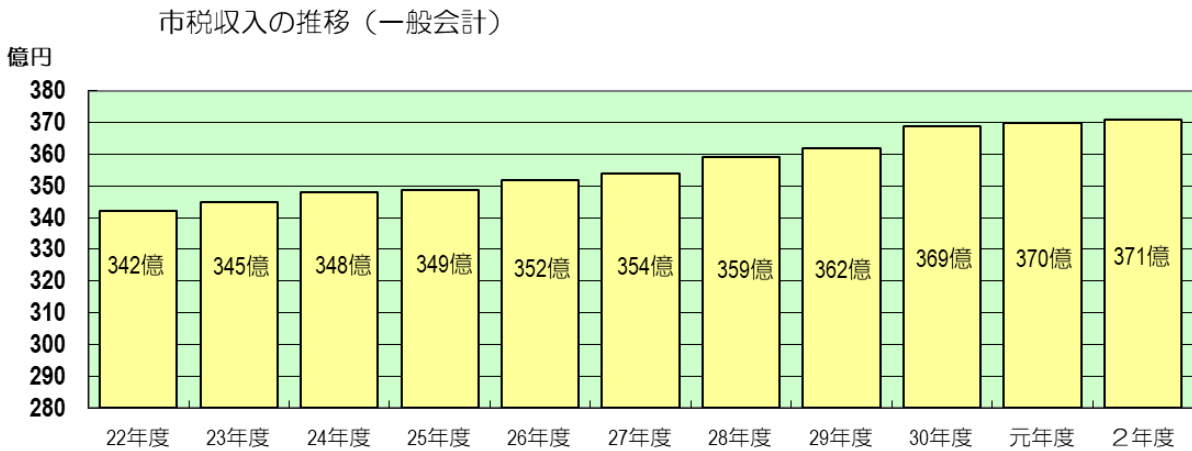
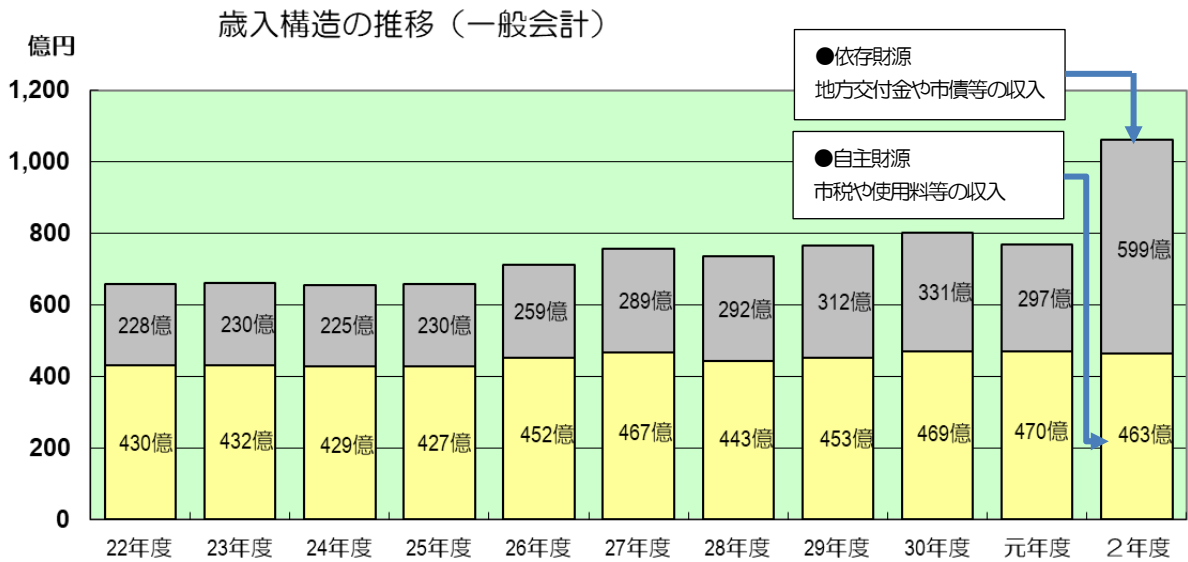
2 財政状況の推移

■ 歳入構造（一般会計）

本市の財政運営の根幹をなす市税収入は、平成23年度から増加傾向となっています。一方で、平成22年度から普通交付税の交付団体となったこと等により自主財源比率は減少傾向にあり、近年もその傾向は続いています。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響により市税収入の減少が予想されます。経済の動向は不透明なところがあり、歳入構造は引き続き予断を許さない状況となっています。

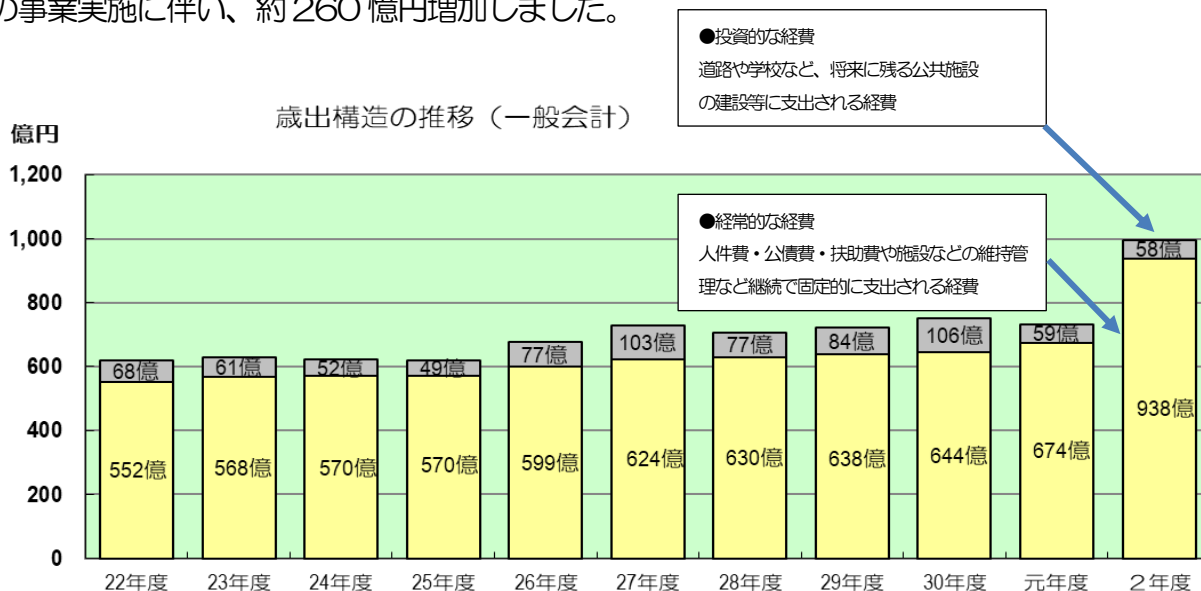
また、歳入全体として、令和2年度においては、特別定額給付金給付事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症関連の事業実施に伴い、約290億増加しました。



■ 歳出構造（一般会計）

歳出面においては、民間保育所等運営事業費といった扶助費の増加など、経常的な経費が年々増加しています。

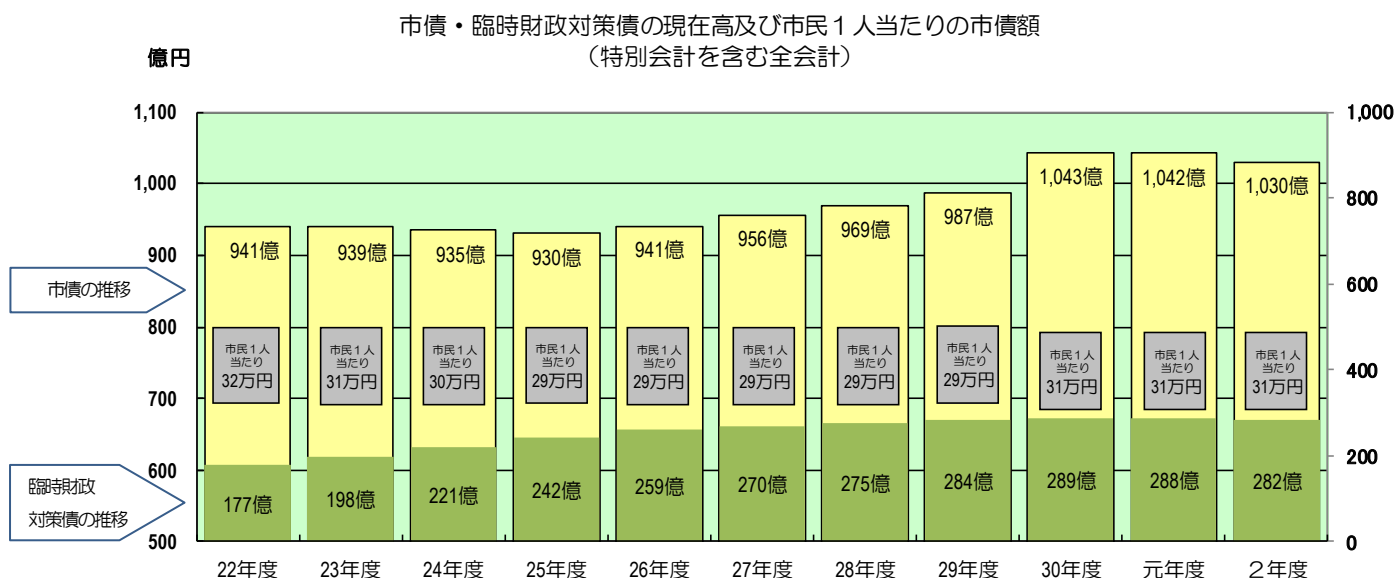
また、歳出全体として、令和2年度は特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症関連の事業実施に伴い、約260億円増加しました。



■ 市債（全会計）

市債現在高は、1,030億円となり、前年度と比較すると約12億円の減少となっています。その要因としては、臨時財政対策債（本来地方交付税として国が交付すべきものを地方債として発行するもので、元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される地方債）などの償還額が発行額を上回ったことによるものです。

令和2年度の市民1人当たりの市債現在高は約31万円（臨時財政対策債除く）となり、前年度と同額で推移しています。



3 新たな行政改革

■ 茅ヶ崎市経営改善方針（2017年度版）の概要

■ 基本コンセプト

新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立

■ 経営改善を進める8つの重点事項

① 事業実施主体の最適化

ライフスタイルの多様化等に伴う市民ニーズの変化に対応するために、これまで行政が提供してきたサービスをゼロベースで見直します。また、業務プロセスの見える化及び最適化を行い、行政が直営で実施するよりも効率的または効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間活力を活用します。

② 総人件費の適正化

構造的な人件費の増加を最小限に抑制するため、28（2016）年度から開始した働きかたの見直しを継続して実施し、より効率的な業務の遂行に努めます。また、再任用職員、臨時職員、嘱託職員等について、その雇用形態の有する任用目的、役割等と照らし合わせ、活用可能性について検討し、多様な人材を戦略的・機動的に配置します。

③ 外郭団体の経営改善

市が主体となって設立した外郭団体について、社会経済情勢の変化等を念頭に、その社会的役割や機能、経営状況等を改めて検証し、補助金や運営費補助などの財政的支援について今後の方向性を定めます。また、事業評価制度等の導入などマネジメントの徹底を図ることで、競争を前提とした中での指定管理者制度の公募化など、これまで以上に自立的・効率的な経営体制を確立できるよう見直しを進めます。

④ 業務の効率化

組織活力の向上や人材の確保・育成、公務能率の向上に取り組むとともに、限られた経営資源を効率的・効果的に配分し、コストパフォーマンスの高い組織体制を確立します。また、事務事業そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務の絶対量の削減を図ります。なお、この実施にあたっては「茅ヶ崎市地域情報化計画」における「ICTによる行政経営の見直し」施策と整合を図りつつ進めるものとします。

⑤ 更なる市民サービスの向上

市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、これまで以上にITを活用するなど、前例にとらわれない手法をとることによって、行政サービスの質の向上を図ります。なお、この実施にあたっては「茅ヶ崎市地域情報化計画」における「ICTによる行政サービスの向上」施策と整合を図りつつ進めるものとします。

⑥ 広域連携の推進

厳しい財政状況や、少子高齢化社会の中でも、持続可能な行政サービスを提供するために、近隣自治体との連携を見据えて事務事業の見直しを行います。

⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し

将来にわたって、市民に最適なサービスを継続的に実施していくために、自主財源の確保に努めます。また、これまで国や県が補助金を出していたものの、既にその補助がされていない事業であって、現在でも当該制度が存続しているもの、または従来のサービス水準を維持しているものといった各種補助制度について見直しを実施することで、健全で安定した財政基盤を確立し、将来にわたって安定した行政サービスを提供します。

⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

社会経済情勢の変化に伴い、公共施設に対する市民ニーズが変化している中で、時代に合った公共施設のあり方を考えます。

また、減額免除の見直しについて公の施設ごとに検討を進めるとともに、提供するサービスの内容や経費の内訳等を精査した上で、適切な受益と負担に基づく使用料等を確立します。

■ 経営改善方針（2017年度版）の計画期間

平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）までの3ヶ年

■ 方針の実現に向けた取組み

経営改善方針（2017年度版）で定めた基本コンセプトの実現をめざして、8つの重点事項に沿った「行革重点推進事業」を定め、事業を実施しました。

毎年度実施する行政評価等の機会を捉え、8つの重点事項に沿った取組みを検討し、新たな行革重点推進事業の追加等を行いました。

■ 時代に即した行政経営の基本方針2017（C3 成長加速化方針）

本市の組織の効率的な運営をこれまで以上に強く推進していくために、これからの行政経営の基本姿勢と4つの取り組むメニュー（①持続可能な体制に向けた各種制度の見直し②外郭団体への支援策等に関する見直し③受益者負担の適正化に関する見直し④時代に即した行政経営を行うための働きかたの見直し）を方針とした「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3 成長加速化方針）」を平成29年（2017年）2月に策定しました。4つの見直しにより、具体的に見直すこととした事業は、特にスピード感を持って進めるべきものとして行革重点推進事業への位置づけ、行政改革の推進を行いました。

■ 経営改善方針（2017年度版）に基づく行革重点推進事業の評価基準

行革重点推進事業の評価については、年度ごとに定量的及び定性的評価を用い、事業の進捗度を明らかにしています。

		定性的評価	
		現状の課題の解決に向けて効果があった	現状の課題の解決に向けて効果があまりなかった
定量的評価	年度ごとの目標を達成した	A	B
	年度ごとの目標を達成できなかった	B	C

※ 当該年度に取組計画があったものの、「取組みに着手しなかった」等のものは「Z」とします。

※ 当初から当該年度に取組予定がないものは「-（ハイフン）」とし、評価を行いません。

※ 目標を達成していないものであっても、特筆すべき成果・効果がある場合は、その理由を「各年度取組結果の詳細」欄に明記した上で、適当と認められたものは評価を繰り上げています。

4 実施事項の総括

重点事項① 事業実施主体の最適化 (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	子育て支援センターの指定管理者制度の導入の検討	子育て支援課	A	0	0	A	0	0	Z	0	0	C	0	0
2	療育相談事業のあり方に係る運営体制の見直し	ごども育成相談課	A	0	0	A	0	0	—	0	0	A	0	0
3	図書館窓口業務運営形態の検討	図書館	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
4	土日や祝日における学校施設管理（小学校）の見直し	教育総務課	B	5,779,788	7,417,722	B	5,779,788	7,033,053	A	5,779,788	6,664,157	A	17,339,364	21,114,932
5	土日や祝日における学校施設管理（中学校）の見直し	教育総務課	B	3,993,224	4,815,406	B	3,993,224	5,025,094	A	3,993,224	4,519,804	A	11,979,672	14,360,304
6	小学校給食事業のあり方に基づく最適な実施手法の検討	学務課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
7	専門機関の支援による材料等調達経費の節減	病院総務課	B	30,000,000	27,300,000	A	30,000,000	30,049,456	A	30,000,000	33,571,000	A	90,000,000	90,920,456
8	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進	環境政策課	B	0	0	B	0	0	A	0	0	A	0	0
9	粗大ごみ処理施設の整備における民間事業者活用の検討	資源循環課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
10	不用品登録制度の廃止	市民相談課	A	0	0	—	0	0	—	0	0	A	0	0
11	橋りょう等の設計・工事に係る技術支援業務、設計積算業務、現場監理業務の委託	道路建設課	A	200,000	201,600	A	200,000	164,000	A	1,304,000	1,474,100	A	1,704,000	1,839,700
12	指定管理者制度導入による民間活力の活用	公園緑地課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
13	公園愛護会制度の充実	公園緑地課	A	3,386,000	3,787,124	A	3,533,000	3,448,700	A	3,680,000	3,678,279	A	10,599,000	10,914,103
14	市営住宅の修繕及び点検業務の一括委託	建築課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
15	提案型民間活用制度の推進	行政改革推進室	C	0	0	C	0	0	C	0	0	C	0	0
16	非公募施設の公募化に向けた検討	行政改革推進室	A	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
17	市民活動団体との協働事業の推進	市民自治推進課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
18	地域コミュニティ事業	市民自治推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
19	市民活動推進補助事業	市民自治推進課	B	0	0	A	0	0	B	0	0	B	0	0
20	公用車運搬業務の民間活用	資産経営課	A	5,140,000	12,972,876	A	5,140,000	16,805,511	A	5,140,000	17,498,084	A	15,420,000	47,276,471
21	茅ヶ崎トラスティルの管理運営方法の検討	資産経営課	C	0	0	C	0	0	C	0	0	C	0	0
＜ 重点事項1 事業実施主体の最適化 ＞			平成30年度	推計額 48,499,012	実績効果額 56,494,728	令和元年度	推計額 48,646,012	実績効果額 62,525,814	令和2年度	推計額 49,897,012	実績効果額 67,405,424	3年合計	推計額 147,042,036	実績効果額 186,425,966
小計				A評価 13 B評価 6 C評価 2 Z評価 0		A評価 13 B評価 5 C評価 2 Z評価 0		A評価 13 B評価 3 C評価 2 Z評価 1		A評価 15 B評価 3 C評価 3 Z評価 0				

重点事項② 総人件費の適正化 (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	「次期基本構想を見据えた定数管理の考え方」の推進	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
2	全庁的な時間外勤務の抑制	職員課	A	22,404,639	50,496,648	B	22,404,639	▲27,976,830	A	22,404,639	71,920,480	A	67,213,917	94,440,298
＜ 重点事項2 総人件費の適正化 ＞			平成30年度	推計額 22,404,639	実績効果額 50,496,648	令和元年度	推計額 22,404,639	実績効果額 -27,976,830	令和2年度	推計額 22,404,639	実績効果額 71,920,480	3年合計	推計額 67,213,917	実績効果額 94,440,298
小計				A評価 2 B評価 0 C評価 0 Z評価 0		A評価 1 B評価 1 C評価 0 Z評価 0		A評価 2 B評価 0 C評価 0 Z評価 0		A評価 2 B評価 0 C評価 0 Z評価 0		A評価 2 B評価 0 C評価 0 Z評価 0		

重点事項③ 外郭団体の経営改善 (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団への支援策等についての研究	文化生涯学習課	B	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
2	市社会福祉協議会への支援策等の見直し	福祉政策課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
3	外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）	高齢福祉介護課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
4	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	障がい福祉課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
5	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	障がい福祉課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
6	外郭団体の経営改善	行政改革推進室	B	0	0	—	0	0	—	0	0	B	0	0
< 重点事項3 外郭団体の経営改善 > 小計			平成30年度	推計額 0	実績効果額 0	令和元年度	推計額 0	実績効果額 0	令和2年度	推計額 0	実績効果額 0	3年合計・最終評価	推計額 0	実績効果額 0
				A評価 2			A評価 3			A評価 3			A評価 3	
				B評価 4			B評価 2			B評価 2			B評価 3	
				C評価 0			C評価 0			C評価 0			C評価 0	
				Z評価 0			Z評価 0			Z評価 0			Z評価 0	

重点事項④ 業務の効率化 (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	青少年課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
2	青少年会館管理業務委託の見直し	青少年課	A	0	11,668	—	0	0	—	0	0	A	0	11,668
3	海岸青少年会館管理業務委託の見直し	青少年課	A	0	817,420	—	0	0	—	0	0	A	0	817,420
4	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	高齢福祉介護課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
5	既存の電子レセプト管理システムのクラウド化	生活支援課	A	505,000	631,000	A	503,000	748,000	A	503,000	1,031,000	A	1,511,000	2,410,000
6	健康診査事業における診査項目等の見直し	健康増進課	A	4,820,080	4,820,080	A	4,820,080	4,820,080	A	4,820,080	4,820,080	A	14,460,240	14,460,240
7	次期環境基本計画との統合に向けた検討	環境政策課	A	0	0	A	0	0	—	0	0	A	0	0
8	民間企業との協働によるごみ袋の作製	環境保全課	A	160,000	163,188	B	160,000	149,985	C	160,000	0	B	480,000	313,173
9	市内全域の公園・街路等の計画的な植栽管理	公園緑地課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
10	組織・機構の見直し	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
11	事務分掌の調整及び改正	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
12	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	市民自治推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
13	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進	職員課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
< 重点事項4 業務の効率化 > 小計			平成30年度	推計額 5,485,080	実績効果額 6,443,356	令和元年度	推計額 5,483,080	実績効果額 5,718,065	令和2年度	推計額 5,483,080	実績効果額 5,851,080	3年合計・最終評価	推計額 16,451,240	実績効果額 18,012,501
				A評価 12			A評価 9			A評価 8			A評価 11	
				B評価 1			B評価 2			B評価 1			B評価 2	
				C評価 0			C評価 0			C評価 1			C評価 0	
				Z評価 0			Z評価 0			Z評価 0			Z評価 0	

重点事項⑤ 更なる市民サービスの向上 (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額													
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計				
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額		
1	防災行政用無線補完システムの再構築	防災対策課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0		
2	市道の維持保全点検業務の実施	道路管理課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0		
3	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供	企画経営課	A	0	0	A	0	0	Z	0	0	B	0	0		
4	行政手続の電子化の推進	情報推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0		
5	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書交付	市民課	B	0	0	B	0	0	A	0	0	A	0	0		
< 重点事項5 更なる市民サービスの向上 >			平成30年度	推計額	実績効果額	令和元年度	推計額	実績効果額	令和2年度	推計額	実績効果額	最終評価・3年合計	推計額	実績効果額		
小 計				0	0		0	0		0	0		0	0	0	0
				A評価	3		A評価	3		A評価	3		A評価	3		
				B評価	2		B評価	2		B評価	1		B評価	2		
				C評価	0		C評価	0		C評価	0		C評価	0		
			Z評価	0	Z評価	0	Z評価	1	Z評価	0						

重点事項⑥ 広域連携の推進 (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	消費生活相談の広域連携	市民相談課	B	488,215	367,336	A	488,215	523,664	A	488,215	586,900	A	1,464,645	1,477,900
2	司法書士相談の広域連携	市民相談課	C	7,245	0	B	7,245	2,701	B	7,245	1,536	B	21,735	4,237
3	多重債務法律相談の広域連携	市民相談課	B	24,820	7,843	B	24,820	11,068	B	24,820	13,281	B	74,460	32,192
4	消防の広域化の推進	消防総務課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
5	寒川町との広域連携の推進	企画経営課	A	0	0	A	0	0	B	0	0	A	0	0
6	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進	企画経営課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
< 重点事項6 広域連携の推進 >			平成30年度	推計額	実績効果額	令和元年度	推計額	実績効果額	令和2年度	推計額	実績効果額	最終評価・3年合計	推計額	実績効果額
小 計				520,280	375,179		520,280	537,433		520,280	601,717		1,560,840	1,514,329
				A評価	3		A評価	4		A評価	3		A評価	4
				B評価	2		B評価	2		B評価	3		B評価	2
				C評価	1		C評価	0		C評価	0		C評価	0
			Z評価	0	Z評価	0	Z評価	0	Z評価	0				

重点事項⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	小児医療費助成事業における一部負担金の徴収	子育て支援課	B	28,363,000	17,756,708	B	28,363,000	25,914,514	A	28,363,000	30,532,768	B	85,089,000	74,203,990
2	母子父子寡婦福祉資金の利子補給金の廃止	子育て支援課	B	17,000	17,000	—	17,000	17,000	—	17,000	17,000	A	51,000	51,000
3	助成対象者の見直し	保育課	A	90,000	90,000	A	90,000	90,000	A	90,000	90,000	A	270,000	270,000
4	図書館における広告事業の検討・実施	図書館	A	49,440	0	C	211,440	0	C	211,440	0	C	472,320	0
5	むし歯予防事業交付金の見直し	学務課	A	0	0	A	0	65,600	A	0	0	A	0	65,600
6	施設内自動販売機の設置条件の見直し	スポーツ推進課	A	5,000,000	6,971,904	A	5,000,000	6,363,962	A	5,000,000	3,736,715	A	15,000,000	17,072,581
7	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進	保険年金課	A	100,000,000	132,633,220	A	100,000,000	123,882,622	B	100,000,000	83,630,245	A	300,000,000	340,146,087
8	国民健康保険料の収納率の向上	保険年金課	A	0	5,870,290	C	0	0	A	0	1,584,252	A	0	7,454,542
9	老人クラブ等助成事業における老人クラブ連合会助成事業費補助金の見直し	高齢福祉介護課	A	250,000	251,000	A	550,000	551,000	A	850,000	1,072,000	A	1,650,000	1,874,000
10	介護保険料の徴収率の向上	高齢福祉介護課	A	0	6,105,359	A	0	10,211,515	A	0	16,403,619	A	0	32,720,493
11	自動車運転免許取得助成事業及び自動車改造費助成事業の廃止	障がい福祉課	A	400,000	400,000	A	400,000	400,000	A	400,000	400,000	A	1,200,000	1,200,000
12	し尿処理手数料の徴収率の向上	環境保全課	A	31,000	59,637	B	31,000	0	A	31,000	182,266	A	93,000	241,903

重点事項⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し(前ページからの続き)

(単位:円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
13	ごみ通信ちがさきへの広告掲載	資源循環課	B	360,000	180,000	A	360,000	360,000	Z	360,000	0	B	1,080,000	540,000
14	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による財源確保	環境事業センター	A	800,000	800,000	B	800,000	700,000	A	800,000	800,000	B	2,400,000	2,300,000
15	ごみ収集車への民間広告の掲載による財源確保	環境事業センター	B	2,900,000	2,780,000	B	3,000,000	2,900,000	B	3,060,000	2,700,000	B	8,960,000	8,380,000
16	ごみ焼却処理施設余熱利用による売電	環境事業センター	A	118,186,000	149,038,656	A	120,442,000	152,377,316	A	121,591,000	149,373,334	A	360,219,000	450,789,306
17	コミュニティバス車体広告募集推進事業	都市政策課	B	3,120,000	2,520,000	B	3,120,000	2,280,000	B	3,120,000	2,160,000	B	9,360,000	6,960,000
18	みどりの基本計画推進の財源確保手法の検討	景観みどり課	B	0	0	A	0	0	C	0	0	C	0	0
19	道水路等の境界復元の負担の選択制	建設総務課	A	1,000,000	2,362,566	A	1,000,000	2,941,435	A	1,000,000	2,782,923	A	3,000,000	8,086,924
20	不用な道水路敷の有効活用及び売却	建設総務課	A	20,000,000	10,829,400	A	20,000,000	20,347,500	A	20,000,000	33,387,400	A	60,000,000	64,564,300
21	各種道路施設・道路空間を有効活用しての広告事業	道路管理課	Z	0	0	Z	0	0	Z	60,000	0	Z	60,000	0
22	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保	公園緑地課	A	40,000	40,000	A	40,000	40,000	Z	40,000	0	A	120,000	80,000
23	市営住宅使用料の徴収率の向上	建築課	A	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
24	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	下水道河川総務課	B	2,318,000	2,223,000	B	2,318,000	1,957,000	B	2,318,000	1,501,000	B	6,954,000	5,681,000
25	中小企業特許取得支援事業の見直し	産業振興課	A	0	0	A	0	0	Z	0	0	A	0	0
26	特定退職金共済掛金支援事業の見直し	産業振興課	A	0	0	Z	0	0	Z	0	0	Z	0	0
27	大岡越前浄見寺地元まつり広報特集号作成に係る自主財源の確保	産業振興課	A	100,000	100,000	Z	100,000	0	Z	100,000	0	Z	300,000	100,000
28	住宅資金利子補給・教育資金利子補給の補助金額(補助率)の見直し	雇用労働課	B	0	0	A	1,500,000	0	A	1,500,000	0	A	3,000,000	0
29	労働祭行事費補助金の見直し	雇用労働課	A	127,000	127,000	—	127,000	127,000	—	127,000	127,000	A	381,000	381,000
30	民間広告の掲載による財源確保	秘書広報課	B	7,500,000	6,870,000	B	7,500,000	5,750,000	B	7,500,000	5,717,500	B	22,500,000	18,337,500
31	ホームページ広告収入事業	秘書広報課	B	2,400,000	1,500,000	B	2,400,000	1,380,000	B	2,400,000	1,400,000	B	7,200,000	4,280,000
32	デジタルサイネージ広告収入事業	秘書広報課	A	1,522,800	1,522,800	A	1,536,900	1,536,900	A	1,551,000	1,551,000	A	4,610,700	4,610,700
33	「時代に即した行政経営の基本方針2017(C3成長加速化方針)」に基づく持続可能な体制に向けた各種制度の見直し	行政改革推進室	B	0	146,000	B	0	1,307,000	—	0	—	B	0	1,453,000
34	ネーミングライツの導入の推進	行政改革推進室	B	0	0	B	0	0	A	0	1,200,000	A	0	1,200,000
35	市民活動推進基金の拡充	市民自治推進課	B	142,000	100,163	B	142,000	76,537	B	142,000	89,552	B	426,000	266,252
36	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	職員課	A	252,000	252,000	A	252,000	252,000	B	252,000	159,600	A	756,000	663,600
37	ふるさと納税の推進	財政課	A	17,843,000	22,159,395	A	17,843,000	25,677,633	A	17,843,000	36,737,458	A	53,529,000	84,574,486
38	納税推進センター事業の拡充による全庁的な徴収率向上への取組	収納課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
39	債権管理各課の徴収率向上に向けた取組	収納課	A	0	4,930,591	A	0	3,044,333	A	0	1,667,790	A	0	9,642,714
40	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換	資産経営課	A	1,448,000	4,839,197	A	1,485,000	12,019,408	A	1,485,000	568,084,020	A	4,418,000	584,942,625
41	一般競争入札による自動販売機設置	資産経営課	A	5,947,000	5,947,296	A	1,000,000	5,947,296	A	1,000,000	5,231,480	A	7,947,000	17,126,072
42	車両広告事業	資産経営課	A	517,000	517,000	A	457,000	517,000	A	457,000	517,000	A	1,431,000	1,551,000
< 重点事項7 財源の確保・各種補助制度等の見直し >			平成30年度	推計額	実績効果額	令和元年度	推計額	実績効果額	令和2年度	推計額	実績効果額	最終評価	推計額	実績効果額
				320,723,240	389,940,182		320,085,340	409,034,571		321,668,440	952,835,922	3年合計	962,477,020	1,751,810,675
小計				A評価	28		A評価	23		A評価	22		A評価	26
				B評価	13		B評価	12		B評価	9		B評価	11
				C評価	0		C評価	2		C評価	2		C評価	2
				Z評価	1		Z評価	3		Z評価	6		Z評価	3

重点事項⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化 (単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			平成30年度			令和元年度			令和2年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	保育料の徴収率の維持・向上	保育課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
2	青少年会館のあり方の検討	青少年課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
3	市民文化会館の減額免除の見直し	文化生涯学習課	A	3,104,000	3,415,850	A	6,208,000	3,282,475	A	8,424,000	2,901,474	A	17,736,000	9,599,799
4	体育施設等の減額免除の見直し(柳島スポーツ公園)	スポーツ推進課	A	560,000	306,840	A	560,000	214,960	A	1,150,000	100,100	A	2,270,000	621,900
5	体育施設等の減額免除の見直し(体育施設)	スポーツ推進課	C	1,880,000	0	C	1,880,000	0	C	5,320,000	0	C	9,080,000	0
6	肝炎ウイルス検診における単独検査自己負担金等の見直し	健康増進課	A	38,400	62,400	A	38,400	36,800	B	38,400	26,400	B	115,200	125,600
7	生活保護受給世帯等へのし尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度の廃止	環境保全課	A	134,310	134,310	—	134,310	134,310	—	134,310	134,310	A	402,930	402,930
8	ごみ処理に係る受益者負担のあり方の見直し	資源循環課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
9	大型ごみ収集手数料の見直し	資源循環課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
10	生活保護受給世帯等への下水道使用料免除制度の廃止	下水道河川総務課	A	11,744,253	11,508,340	—	14,093,104	14,093,104	—	14,093,104	14,093,104	A	39,930,461	39,694,548
11	受益者負担の適正化事務	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	B	0	0	B	0	0
12	使用料等の減額免除の見直し	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
13	「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に基づいた公共施設の適正な整備	資産経営課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
14	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進	資産経営課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
< 重点事項8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化 >			平成30年度	推計額 17,460,963	実績効果額 15,427,740	令和元年度	推計額 22,913,814	実績効果額 17,761,649	令和2年度	推計額 29,159,814	実績効果額 17,255,388	3年合計	推計額 69,534,591	実績効果額 50,444,777
小計				A評価 13 B評価 0 C評価 1 Z評価 0		A評価 11 B評価 0 C評価 1 Z評価 0		A評価 9 B評価 2 C評価 1 Z評価 0		A評価 11 B評価 2 C評価 1 Z評価 0				

行革重点推進事業総括表 年度毎集計 (単位：円)

(1) 行革効果額集計(推計額及び実績効果額)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		3年合計	
	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額
① 事業実施主体の最適化	48,499,012	56,494,728	48,646,012	62,525,814	49,897,012	67,405,424	147,042,036	186,425,966
② 総人件費の適正化	22,404,639	50,496,648	22,404,639	-27,976,830	22,404,639	71,920,480	67,213,917	94,440,298
③ 外郭団体の経営改善	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 業務の効率化	5,484,080	6,442,356	5,482,080	5,717,065	5,482,080	5,851,080	16,448,240	18,010,501
⑤ 更なる市民サービスの向上	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 広域連携の推進	520,280	375,179	520,280	537,433	520,280	601,717	1,560,840	1,514,329
⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	320,723,240	389,940,182	320,085,340	409,034,571	321,668,440	952,835,922	962,477,020	1,751,810,675
⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	17,460,963	15,427,740	22,913,814	17,761,649	29,159,814	17,255,388	69,534,591	50,444,777
合計	415,092,214	519,176,833	420,052,165	467,599,702	429,132,265	1,115,870,011	1,264,276,644	2,102,646,546

(2) 評価結果集計

評価結果	平成30年度		令和元年度		令和2年度		3年間の最終評価	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A評価	76	69.7%	67	66.3%	63	64.3%	75	68.8%
B評価	28	25.7%	26	25.7%	21	21.4%	25	22.9%
C評価	4	3.7%	5	5.0%	6	6.1%	6	5.5%
Z評価	1	0.9%	3	3.0%	8	8.2%	3	2.8%
合計	109	100%	101	100%	98	100.0%	109	100%

■ 各重点事項における主な取組結果

1 事業実施主体の最適化

令和2年度に取り組みを行った19事業のうち、A評価が13事業、B評価が3事業、C評価が2事業、Z評価が1事業という結果となりました。実績効果額については、当初推計約4,990万円対し、約6,740万円という結果となりました。

当初推計効果額を大幅に上回った要因として、昨年度に引き続き事業番号1-20「**公用車運転業務の民間活用（資産経営課）**」において、大幅な人件費削減が図られたことが挙げられます。また、事業番号1-8「**茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進（環境政策課）**」では、市内の家庭の太陽光発電による温室効果ガス排出削減分と、地元企業などが排出する温室効果ガスのオフセットを目的として、クレジット事業の運営・管理についてNPO法人のノウハウを活かし、事業を推進した結果、市内事業者に59トンの全量売却完了と事業に参加した147世帯に対し売却益等の還元を達成しました。さらに、事業番号1-14「**市営住宅の修繕及び点検業務の一括委託（建築課）**」についても、施設の点検業務を修繕業務と合わせて一括して民間事業者へ委託することで、点検業務の個別の発注・契約業務が無くなり、点検結果に基づき、早急な修繕が行え、適切な優先順位のもと迅速かつ丁寧な修繕が行われることでコスト削減及び質の向上、また、市民サービスの向上を図ることができました。

なお、事業番号1-15「**提案型民間活用制度の推進（行政改革推進室）**」、事業番号1-21「**茅ヶ崎トラストビルの管理運営方法の検討（資産経営課）**」については、新たな制度の骨子案の作成や、運営方法等について協議・検討を行ったものの、現状の課題の解決に向けて効果があまりなかったことから、C評価となりました。

2 総人件費の適正化

令和2年度に取り組みを行った2事業すべてで、A評価という結果でした。実績効果額については、当初推計約2,240万円であったのに対し、約7,192万円と大幅に上回る結果となりました。この要因として、事業番号2-2「**全庁的な時間外勤務の抑制（職員課）**」において、新型コロナウイルス感染症の影響による事業等の縮小のほか、これまで対面で行ってきた業務の一部が電話による調査や郵送による申請対応等に置き換わったことで、職員全体の時間外勤務時間が減少したことが挙げられます。コロナ禍という状況ではありますが、職員の働き方改革、事務効率化による経営改善の成果を踏まえ、今後のポストコロナを見据えての継続した取組みが求められる結果となりました。

3 外郭団体の経営改善

令和2年度に取り組みを行った5事業のうち、A評価が3事業、B評価が2事業という結果でした。事業番号3-1「**公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団への支援策等についての研究（文化生涯学習課）**」について、令和元年度に導入した事務事業評価について、本格運用を開始し、令和2年度に実施した全事業の評価結果を令和3年度事業計画へ反映する体制を構

築することができました。事業番号3-4及び事業番号3-5「外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）（障がい福祉課）」については、元年度までに検討を重ねてきた利用料金制を導入し、本格運用を開始しました。事業番号3-6「外郭団体の経営改善（行政改革推進室）」については、これまでの議論や、附属機関である茅ヶ崎市行政改革推進委員会での審議を踏まえて、「（仮称）外郭団体の見直し基本方針（改訂版）」の案を作成しました。取り組みとして行革効果額は計れないものの、自律的、効率的な経営体制の確立、各外郭団体の経営感覚の醸成に向けた取り組みを進めました。

4 業務の効率化

令和2年度に取り組みを行った10事業のうち、A評価が8事業、B評価が1事業、C評価が1事業という結果でした。実績効果額については、当初推計が約548万円に対して、約585万円でした。主な取組として、事業番号4-9「市内全域の公園・街路等の計画的な植栽管理（公園緑地課）」において、市内の公園、街路の植栽管理について、複数に分けて委託をしているものを一括して委託することで、市民要望についても迅速に対応を図るとともに、委託先事業者と定期的に打ち合わせを行い、優先箇所の把握と、実施状況の確認を効率的に行うことができました。

5 更なる市民サービスの向上

令和2年度に取り組みを行った5事業のうち、A評価が3事業、B評価が1事業、Z評価が1事業という結果でした。主な取組として、事業番号5-5「コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書交付（市民課）」において、国の個人番号カード（マイナンバーカード）普及促進施策に併せて、窓口取得数の多い住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスの普及啓発に努め、非来庁の証明交付サービスとして住民認知度の向上を図ることが出来ました。

6 広域連携の推進

令和2年度に取り組みを行った6事業のうち、A評価が3事業、B評価が3事業という結果でした。実績効果額については、当初推計約52万円に対して、約60万円でした。主な取組の結果として、事業番号6-5「寒川町との広域連携の推進（企画経営課）」について、茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書【第2期】に基づき、職員の人事交流、消防の広域化に関する検討など13項目の事業に取り組みました。その流れもあり、事業番号6-4「消防の広域化の推進（消防総務課）」については、前年度に引き続き、寒川町と事前に十分な調整を行ったことで、議事内容を絞りこみ効率的に事務を進め、準備経費等に係る協定書の締結手続きも円滑に進めることが出来ました。

7 財源の確保・各種補助制度等の見直し

令和2年度に取り組みを行った39事業のうち、A評価が22事業、B評価が9事業、C評価が2事業、Z評価が6事業となりました。実績効果額は、当初推計3億2,167万円であったの

に対して、約9億 5,284 万円となりました。推計額を上回った事業として、事業番号 7-40 「活用予定のない市有地の売却・貸付・交換（資産経営課）」について、活用予定のない市有地の払下げ等を進め、有効活用を図った結果、当初推計額を上回る行革効果額が出ました。事業番号 7-16 「ごみ焼却処理施設余熱利用による売電（環境事業センター）」については、昨年度に引き続き一般競争入札を行うことで、最適な買取事業者を選ぶことができ、目標額を上回る売電実績を達成することができました。また、事業番号 7-37 「ふるさと納税の推進（財政課）」についても、既存返礼品の寄附金額の見直しや、取り扱い返礼品の追加、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり需要も後押しし、寄附額は令和元年度を上回る 1.45 倍増という結果でした。なお、昨年度の評価結果と比較して、Z 評価となった事業が増えていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市の減収対策として、複数の事業で、新規刊行物の発行を見送り、民間広告掲載による財源確保ができなかったことが要因となっています。

8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

令和2年度に取り組みを行った12事業のうち、A 評価が9事業、B 評価が2事業、C 評価が1事業という結果となっています。実績効果額は、当初推計で約 2,915 万円に対して、約 1,726 万円でした。主な取組として、事業番号 8-3 「市民文化会館の減額免除の見直し（文化生涯学習課）」においては、平成30年から取り組みを行ってきた市民文化会館の減額免除の見直しについて、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で住民への周知に努め、当初計画にそって減額割合の適用を確実に実行しました。また、事業番号 8-8 「ごみ処理に係る受益者負担のあり方の見直し（資源循環課）」については、昨年度整理した受益者負担の考え方を盛り込んだ「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」（令和2年3月策定）をホームページなどの各種媒体を活用することで周知を行いました。また、同方針に基づき「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の改正を行い、家庭ごみ有料化導入の実施に向けた事業スキームの構築を着実に進めることができました。

■ 行革重点推進事業評価結果の総括

「新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立」という従来の経営改善方針の基本コンセプトを継承し策定を行った経営改善方針（2017年度版）は、平成25年度から取り組みを始めた経営改善方針の結果として残された、事業実施主体の最適化に関する課題や総人件費の適正化に関する課題、外郭団体の経営改善に関する課題のほか、取組期間を通して表面化したヒト・モノ・カネといった経営資源が将来的に制約されていく等の課題を受け、本市が安定して成長し続けるための行政経営の基本姿勢を示した「時代に即した行政経営の基本方針 2017（C3 成長加速化方針）」のコンセプトを含めた方針となっています。

すべての実施計画事業を経営改善方針の対象とし、基本コンセプトの下に8つの重点事項（1 事業実施主体の最適化、2 総人件費の適正化、3 外郭団体の経営改善、4 業務の効率化、5 更なる市民サービスの向上、6 広域連携の推進、7 財源の確保・各種補助制度等の見直し、8 公共施

設の適正管理・受益者負担の適正化)を置き、各重点事項に関連する事業を行革重点推進事業として位置付け、取組を推進してきました。

計画期間は、平成30年度(2018年度)から令和2年度(2020年度)までの3か年とし、この間に取り組んだ事業のうち、最終評価を行った事業は、109事業となりました。これら取組を行った事業の最終評価は、A評価が75事業、B評価が25事業、C評価が6事業、Z評価が3事業という結果となり、計画期間を通してのA評価(年度毎の目標の達成と現状課題解決に効果あり)の占めた割合は68.8%であり、経営改善方針(2015年度版)における65.4%を上回り、今回の計画期間における行政改革の推進は、着実に進んでいることが確認できた結果となりました。

実績効果額については、当初目標として掲げた推計効果額の約12億6,427万円を大幅に上回る21億264万円となりました。この効果額を生み出した要因として、慣例的に行っていた土日・祝日の学校施設管理の在り方のゼロベースでの見直しや、診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化、ごみ焼却施設余熱利用による売電、ふるさと納税の推進等を計画期間に着実に進めたことが挙げられます。また、民間活力活用の促進、外郭団体への事務事業評価導入による事業計画精査、利用料金制の導入などについても、効果が上がっているものと捉えています。一方で、職員の働きかたの見直しについては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大による、やむ負えない業務の休廃止による時間外勤務時間の削減は見られましたが、全庁的な内部事務効率化による効果は一部にとどまっていることから、引き続き職員一人一人が旧態依然とした事業や効率的・効果的ではない事務の進め方を改め、ICT等を活用した業務の変革に積極的に取り組んでいく姿勢が求められる結果となりました。

■ 実施事項シートの見方

行革重点推進事業の名称のほか、元となる第4次実施計画事務事業の名称や部課名、重点事項名を記載しています。

7 — 42					
行革重点推進事業名	車両広告事業			担当	部 課 財務部 資産経営課 (旧所管課：用地管財課)
第4次実施計画事務事業名	車両管理業務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの必要性	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、市内公道等に広告を掲載し、自主財源の確保を図ります。				
実施内容	庁用公用車である軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載します。				
指標に基づく進捗管理	指標名	車両広告台数			
	説明	マイクロバス1台 57,000円 軽自動車1台 20,000円			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)
	目標	23台	21台	21台	
	実績	24台	24台	24台	
行革効果額(円)	当初推計	517,000	457,000	457,000	1,431,000
	実績	517,000	517,000	517,000	1,551,000
取組				A	A
各年度	金額による効果の把握が可能なものについては、当該取組みにおける推計効果額を予め算出し、毎年度その実績を記入していきます。				
平成30年度	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。30年度においての目標台数を超えたことから、A評価としました。引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。			指標の達成度及び当該取組みの効果等を基に評価を決定します。評価の基準については、15ページを参照してください。
令和元年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。			
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。令和元年度においては、9者の応募があり、公用車24台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。			
令和2年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。			
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。令和2年度においては、10者、50件の応募があり、公用車24台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。次年度につきましても、車両の経年劣化など課題も踏まえながら、車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。			

当該取組みの必要性と具体的な実施内容を記載しています。

取組みの進捗や効果を測定するため、各取組みに指標を設け、年度ごとの目標値を設定し、毎年度その実績を記入していきます。

行革効果額の実績の最終評価(累計)は3年間の集計となっています。

金額による効果の把握が可能なものについては、当該取組みにおける推計効果額を予め算出し、毎年度その実績を記入していきます。

自主財源の確保を図ります。

指標の達成度及び当該取組みの効果等を基に評価を決定します。評価の基準については、15ページを参照してください。

各年度における取組計画とその実績を記載しています。

重点事項① 事業実施主体の最適化

1 - 1						
行革重点 推進事業名	子育て支援センターの指定管理者制度の導入の検討			担当	部 課	こども育成部 子育て支援課
第4次実施計画 事務事業名	子育て支援センター事業			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	子育て支援センター事業は開所してから委託により実施していますが、平成27年度から公の施設として位置づけられており、今後適切な施設管理を行っていく必要があります。					
実施内容	市内4か所で行っている子育て支援センター事業の施設管理について、指定管理者制度の導入を視野に入れ検討を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	施設管理についての方向性の決定				
	説明	現状の委託の見直しを行い、指定管理者制度の導入を検討します。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	今後の運営方法の決定 事業実施に向けた準備	事業実施に向けた準備	検討した結果に よる事業実施	—	
	実績	今後の運営方法の決定 事業実施に向けた検討	今後の運営方法の決定	実施しなかった	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	Z	C	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターの状況確認、打合せの実施 現状の委託を続けることと指定管理者制度の導入後を比較し、より適切な運営方法を検討・決定します。 				
	実績	指定管理者制度の導入について、他市の状況、費用対効果等、様々な観点から検討した結果、課題も多く、導入のメリットが少ないことから、引き続き指定管理者制度を導入についての検討を行い、整理を図りながら、令和3年度以降に導入を目指すこととしました。				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターの状況確認、打合せの実施 例規等の整備 				
	実績	令和3年度以降の指定管理者制度の導入について検討を行いました。課題解決には至っておらず、現状では導入のメリットが少ないことから、当面直営で施設管理をしていくこととしました。				
令和 2年度	当初計画	検討した結果の方法で事業を実施します。				
	実績	令和元年度の検討結果により、指定管理者制度の導入は、現在の委託料より費用が増加し、経費の縮減につながらないといった課題があり、現状では導入のメリットが少ないことから見送ることとしました。				

1 — 2					
行革重点 推進事業名	療育相談事業のあり方に係る運営体制の見直し			担当	部 こども育成部
					課 こども育成相談課
第4次実施計画 事務事業名	療育相談事業			重点事項名	① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	・民間委託や指定管理者制度の導入により、療育専門機関がその役割を担うことで、常に一定の人員や質、サービスの提供が可能となり、行政が直営で実施するよりも効率的で効果的な運営ができる可能性があります。				
実施内容	こどもセンターは平成16年6月に開所し、これまで直営による運営を行ってきました。29年度に事業の抜本的な見直し等を行った結果、きめ細やかで質の高いサービスを提供できる体制が構築されつづいています。当面2年程度は現行の体制に基づいて事業実施します。その間に、発達障害を取り巻く社会環境等の変化や保護者のニーズ等を的確に把握しながら、今後のこどもセンターのあり方を検討し、その中で民間委託等についても検討します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	民間活力導入に向けた検討状況			
	説明	今後、民間活力を活用すべきか否かの方向性を明らかにするため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	療育相談事業のあり方の検討	直営・民営それぞれの事業実施に係る総費用額及び内容の比較	運営体制の決定	—
	実績	療育相談事業のあり方の検討	運営体制の決定	—	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		A	A	—	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用等により必要な人員を配置し、相談体制の充実を図ります。 29年度の事業内容を振り返り、反省点や改善点等をふまえ、保護者アンケート等による市民の声を考慮しながら見直しを行います。 事業のあり方の検討のため、他市の事業のあり方について調査します。調査結果を参考にしながら、茅ヶ崎市の母子保健から療育機関までつながる発達支援システムのあり方を検討します。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 療育専門の非常勤嘱託員については、適正な人員を配置しており、現状では相談体制は安定していますが、万一、突然の退職等があった場合の対応が困難となる可能性は高く不安定要素が残りました。また、正規職員も一般事務職であることから、保健師・保育士等の専門職の配置が必要不可欠であることがわかりました。 民間委託等については、実施可能な委託先等にかかる費用について見積等調査を行いました。高額な予算が必要であり、現状の市の財政力では予算確保が非常に厳しい状況であることがわかりました。 事業のあり方については、子育てをしていく上で母子保健を起点に発達支援を行うためには、未就学児の間の「子の成長過程を継続して支援することが基本であり、保健所との連携を含め、あり方の検討を継続するよう努めました。 			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託等を実施している他市の状況を調査します。 療育専門業者に委託等を行った場合の総費用額を算定します。 直営・民営それぞれの実質的な効果について検証し、一定の方向性を出します。 			
	実績	平成30年度、事業者からの委託した場合の見積もりを徴するとともに、他市の状況の確認等を行った内容を踏まえ検討した結果、当面は直営での運営が効果的であると結論づけました。さらに効果的な事業運営となるよう、現在保健所で行っている母子保健事業との連携による取り組みをさらに強化するとともに、保健所新庁舎の整備の検討が始まった際には、組織の一体化やより近い部署で連携が図れるよう直営でのより効率的な運営方法の検討を行います。			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市における療育相談事業のあり方とそれに見合う運営体制を決定します。 民間活用となった場合は、政策調整会議の開催以降、市議会上程、業者選定等所定の手続きを進めます。 			
	実績	令和元年度に当面直営での運営方針を決定しています。今後も引き続き、保健所で実施している母子保健事業との連携強化等、直営による効果的な事業運営に取り組みます。			

1 — 3					
行革重点 推進事業名	図書館窓口業務運営形態の検討			担当	部 教育推進部
					課 図書館
第4次実施計画 事務事業名	図書館利用及び貸出事業（本館・分館）			重点事項名	① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	平成21年4月、行政改革大綱実施計画に基づき、本館においては、正規職員、非常勤嘱託職員、臨時職員体制に再任用職員を加えた体制で運営してきました。その後、ハマミナ図書室の運営形態について検討を進めるなどしてきましたが、将来的に移動図書館事業を廃止するためには、窓口の増設も必要と考えられます。近年、利用者の多様化が進み、図書館サービスのあり方も変わってきている中で、本館・分館だけでなく、総合的に窓口業務運営形態について見直す必要があります。				
実施内容	平成29年度から、一部の本館臨時職員を非常勤嘱託職員化し、効率的な運営について試行しているところです。今後、窓口業務におけるサービス向上と経費削減の両面から運営形態について調査研究を行い、効率的な運営手法について検討を進め、見直しを図ります。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	より効果的な運営形態への見直し			
	説明	臨時職員、非常勤嘱託職員の任用及び人材育成にかかる事務負担と報酬・賃金について明らかにするため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	職員形態についての調査・研究	予算や人員等についての調査研究	窓口業務形態の見直し	—
	実績	職員形態についての調査・研究	予算や人員等についての調査研究	より効率的な業務改善、人材育成の実施	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	各市の図書館業務の取り組みや非常勤嘱託職員、臨時職員の活用、委託業務等について調査・研究を行うとともに、本館においては、分室のサービス向上を目指し、人材育成に取り組みます。			
	実績	各市の図書館業務の取り組みや非常勤嘱託職員、臨時職員の業務見直しについて、委託業務と会計年度任用職員制度へ移行した場合とを金銭面での比較、それぞれのメリット・デメリットについて検討した結果、コスト面のみならず、当該職員への指導に係る要素なども考慮し、会計年度任用職員制度へのスムーズな移行が妥当であると判断しました。今後も引き続き、業務の見直しや人材育成に取り組みます。			
令和 元年度	当初計画	図書館窓口業務運営形態による予算や人員等について、調査研究を行い見直しに向けて取り組みます。			
	実績	予算についての調査研究は前年度に達成したため、今年度は主に人員について、会計年度任用職員制度へ移行するにあたり、臨時職員への聞き取り調査等を行いました。特に図書室等の分室は、1人勤務に変更ありませんが、通年勤務となるため、3人体制とし（従来は2人）、窓口でのサービスに支障が生じないようにしました。また、職員課と打合せを複数回行い、図書館独自に行っていた採用方法を見直しました。軽減した業務量を制度移行にかかる運用の研究や設計等に充てることができました。今後も引き続き、業務の見直しや人材育成に取り組みます。			
令和 2年度	当初計画	図書館窓口業務運営形態を見直します。			
	実績	当初計画については前年度に達成したため、人員や窓口業務・事務作業についての研究や見直しを行いました。また、会計年度任用職員のうち図書室等の分室勤務の職員について、本館業務に関する情報共有やスキルアップを目的として、夏季期間中に本館で研修を行いました。日常業務の確認やスキルアップにつながり、参加者からは好評でした。また、窓口業務だけでなく、館内での特別展示や企画、館内の表示・装飾等にも積極的に携わってもらうことで、各々の得意分野を生かしながら人材育成に取り組みました。今後も会計年度任用職員制度の強みを生かした業務改善と人材育成に取り組みます。			

1 — 4					
行革重点 推進事業名	土日や祝日における学校施設管理（小学校）の見直し	担当	部	教育総務部	
			課	教育総務課	
第4次実施計画 事務事業名	小学校臨時職員等の雇用に関する事務	重点事項名	① 事業実施主体の最適化		
取組みの 必要性	休校日における管理業務は、8時30分から17時までの7時間半について、日直代行員を小・中学校ともに直接雇用により配置しています。これにより、電話対応や荷物の受け取り、忘れ物の対応などの傍ら、学校施設の開放対応なども担ってきたところです。教員の多忙化解消のための完全休校日の検討など、学校を取り巻く環境も変化してきている中、今後の学校施設活用のあり方を検討し、その中で民間委託等についても検討する必要があります。				
実施内容	休校日における管理業務について、日直代行員の直接雇用という実施手法を見直し、民間委託による運営体制の構築について検討を進めます。委託することにより見込まれるメリットは次のとおりです。 ・直接雇用による事務量の削減が可能になります。また、常に一定の人員の確保が可能となり、行政が直営で実施するよりも効率的な運営ができる可能性があります。 ・人員の配置についても、従来、土日や祝日について、年間115日程度日直代行員を配置してきましたが、機械警備などの活用、休日における工事の日程の設定などを調整することにより、配置日数の縮小をはかることができます。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	民間活力導入に向けた検討状況			
	説明	今後、民間活力を活用すべきか否か、その方向性を明らかにするため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	新たな運営体制の試行	新たな運営体制の決定及び実施	—	—
	実績	委託・原則土曜のみの配置	委託・原則土曜のみの配置	委託・原則土曜のみの配置	—
行革 効果額 (円)	当初推計	5,779,788	5,779,788	5,779,788	17,339,364
	実績	7,417,722	7,033,053	6,664,157	21,114,932
取組に対する評価		B	B	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	従来、直営により土日、祝日の年間115日を管理対象にしてきましたが、土曜日と学校施設開放日に限定し、年間61日程度とします。なお、学校施設使用料条例により、8時から17時までの8時間を勤務時間とします。 ・4～5月：引き継ぎ期間 直営（雇用延期）と委託の併用 ・6月～31年3月：民間委託等による管理 学校や学校開放委員会より意見聴取等をし、試行状況の検証を行い、次年度以降の運営体制を決定します。			
	実績	4月よりシルバー人材センターによる委託管理を行いました。従来は年間115日配置していたところ、土曜日と施設開放日や工事実施日に限定し、さらに配置する日を精査した結果、約51日の実績となりました。しかし、学校や委託業者とのやり取りについて、事務量が増加しており、また、施設開放の申請状況を把握する必要もあり、実施手法については改善の余地があるといえます。			
令和 元年度	当初計画	30年度に決定した学校施設管理の新たな運営体制に基づいて事業を実施します。普通教室へのエアコンの導入後の学校の有効活用については引き続き協議を行います。			
	実績	昨年度と同様、原則土曜日と施設開放日や工事実施日に限定したことから、約53日の実績となり、効果額は推計を上回る結果となりました。 2年目に入ったことで委託業者や学校の運営体制も安定してきたことから、やり取りは減少傾向にあります。しかし、学校の工事や施設開放については、その都度他課と調整が必要となっているため、より効率的な運営に向けて事務担当課の見直し等の検討を進めます。			
令和 2年度	当初計画	—			
	実績	例年どおり、原則土曜日と施設開放日や工事実施日に限定したことから、効果額は推計を上回りました。2ヶ年の実績を踏まえ、令和3年度は「施設開放日及び工事実施日」のみ施設管理を委託することとしました。			

1 — 5						
行革重点 推進事業名	土日や祝日における学校施設管理（中学校）の見直し			担当	部	教育総務部
					課	教育総務課
第4次実施計画 事務事業名	中学校臨時職員等の雇用に関する事務			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	休校日における管理業務は、8時30分から17時までの7時間半について、日直代行員を小・中学校ともに直接雇用により配置しています。これにより、電話対応や荷物の受け取り、忘れ物の対応などの傍ら、学校施設の開放対応なども担ってきたところです。教員の多忙化解消のための完全休校日の検討など、学校を取り巻く環境も変化してきている中、今後の学校施設活用のあり方を検討し、その中で民間委託等についても検討する必要があります。					
実施内容	休校日における管理業務について、日直代行員の直接雇用という実施手法を見直し、民間委託による運営体制の構築について検討を進めます。委託することにより見込まれるメリットは次のとおりです。 ・直接雇用による事務量の削減が可能になります。また、常に一定の人員の確保が可能となり、行政が直営で実施するよりも効率的な運営ができる可能性があります。 ・人員の配置についても、従来、土日や祝日について、年間115日程度日直代行員を配置してきましたが、機械警備などの活用、休日における工事の日程の設定などを調整することにより、配置日数の縮小をはかることができます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	民間活力導入に向けた検討状況				
	説明	今後、民間活力を活用すべきか否か、その方向性を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	新たな運営体制の試行	新たな運営体制の決定 及び実施	—	—	
	実績	委託・原則土曜のみの 配置	委託・原則土曜のみの 配置	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	3,993,224	3,993,224	3,993,224	11,979,672	
	実績	4,815,406	5,025,094	4,519,804	14,360,304	
取組に対する評価		B	B	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	従来、直営により土日、祝日の年間115日を管理対象にしてきましたが、土曜日と学校施設開校日に限定し、年間61日程度とします。なお、学校施設使用料条例により、8時から17時までの8時間を勤務時間とします。 ・4～5月：引き継ぎ期間 直営（雇用延期）と委託の併用 ・6月～31年3月：民間委託等による管理 学校や学校開放委員会より意見聴取等をし、試行状況の検証を行い、次年度以降の運営体制を決定します。				
	実績	4月よりシルバー人材センターによる委託管理を行いました。従来は年間115日配置していたところ、土曜日と施設開放日や工事実施日に限定し、さらに配置する日を精査した結果、約54日の実績となりました。しかし、学校や委託業者とのやり取りについて、事務量が増加しており、また、施設開放の申請状況を把握する必要もあり、実施手法については改善の余地があるといえます。				
令和 元年度	当初計画	30年度に決定した学校施設管理の新たな運営体制に基づいて事業を実施します。普通教室へのエアコンの導入後の学校の有効活用については引き続き協議を行います。				
	実績	昨年度と同様、原則土曜日と施設開放日や工事実施日に限定したことから、約53日の実績となり、効果額は推計を上回る結果となりました。 2年目に入ったことで委託業者や学校の運営体制も安定してきたことから、やり取りは減少傾向にあります。しかし、学校の工事や施設開放については、その都度他課と調整が必要となっているため、より効率的な運営に向けて事務担当課の見直し等の検討を進めます。				
令和 2年度	当初計画	—				
	実績	例年どおり、原則土曜日と施設開放日や工事実施日に限定したことから、効果額は推計を上回りました。2ヶ年の実績を踏まえ、令和3年度は「施設開放日及び工事実施日」のみ施設管理を委託することとしました。				

1 — 6						
行革重点 推進事業名	小学校給食事業のあり方に基づく最適な実施手法の検討			担当	部	教育総務部
					課	学務課
第4次実施計画 事務事業名	学校給食の管理及び運営等に係る事務			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	これまで小学校給食については、市は直営で単独調理場と共同調理場により学校給食事業を実施し、安全安心で質の高い給食を提供しているところであり、平成31年度以降は、全校が単独調理場により給食を提供する予定です。このような中、本市の財政状況等を踏まえ、学校給食事業のあり方について、民間委託を含めた継続的な調査・検討を求める意見が出てきています。					
実施内容	小学校給食事業の運営について、直営と民間委託の両面からそれぞれのメリットとデメリットを明確にし、児童と市にとって高い利益を享受できる事業実施手法を検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業実施手法についての方向性の決定				
	説明	学校給食事業の実施手法について今後の方向性を検討します。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	他市事例の調査及び小学校給食のあり方に関する内部議論の実施	学校給食事業の実施手法についての方向性の検討	方向性に基づく検討の推進	—	
	実績	他市事例の調査を行い、調査結果について内部議論を実施。	民間業者から見積を取得し方向性を検討。	事業実施手法に係る方向性の検討の深化。	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食事業の実施手法等について、他市の事例を調査します。 ・調査結果を基に、課題等の整理をします。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・既に民間委託を実施している先進市へアンケート調査を行いました。 ・調査結果の1食当たりのコスト比較、メリット・デメリット及び課題の整理を行いました。 				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・直営と民間委託に関するメリットとデメリットについて費用面を含めて整理します。 ・小学校給食事業の実施手法について方向性の検討を進めます。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者複数社から見積書を取得し、直営と民間委託について費用面の比較を行い、小学校給食事業の実施手法について方向性の検討を進めました。 				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までに整理した内容に基づき、さらなる検討を深めます。なお、事業実施手法を変更する方向性とした場合には、生ずる課題及び対応策についての検討を進めます。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの費用比較を含め総合的な観点から実施手法について方向性の検討を深めました。これまでの長年にわたる本市の学校給食の歴史の中で蓄積された知識やノウハウを最大限に活用でき、学校運営においても多方面で関与し貢献がなされている直営方式により引き続き学校給食を実施していくことが望ましいものと考えます。 				

1 - 7

行革重点 推進事業名	専門機関の支援による材料等調達経費の節減			担当	部	病院事務局
					課	病院総務課
第4次実施計画 事務事業名	材料の購入等に関する事務			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	医療行為に必要となる薬品、診療材料等の調達に際して、適正な価格での調達を実現し、効率的な病院経営を目指す必要があります。					
実施内容	薬品、診療材料等の調達に係る専門的なコンサルタントに対して意見を求め、その意見を踏まえて材料等の調達を行うことで、コストの削減を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	適正な価格設定によるコスト削減額				
	説明	コンサルタントからの意見により調達した見積価格の精査				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	30,000,000円	30,000,000円	30,000,000円	—	
	実績	27,300,000円	30,049,456円	33,571,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	30,000,000	30,000,000	30,000,000	90,000,000	
	実績	27,300,000	30,049,456	33,571,000	90,920,456	
取組に対する評価	B		A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	薬品、診療材料等の調達に係る専門的なコンサルタントに対して意見を求め、その意見を踏まえて材料等の調達を行い、材料費の節減を行います。				
	実績	医薬品1,700万円、診療材料80万円、医療機器保守950万円の節減となっております。				
令和 元年度	当初計画	薬品、診療材料等の調達に係る専門的なコンサルタントに対して意見を求め、その意見を踏まえて材料等の調達を行い、材料費の節減を行います。				
	実績	医薬品費12,882,375円、診療材料費9,883,525円、外注検査委託料7,283,556円の効果額となっております。				
令和 2年度	当初計画	薬品、診療材料等の調達に係る専門的なコンサルタントに対して意見を求め、その意見を踏まえて材料等の調達を行い、材料費の節減を行います。				
	実績	医薬品費20,800,000円、診療材料費6,375,000円、外注検査委託料6,068,000円、試薬328,000円の効果額となっております。 毎年度一定の成果が出ていることから、引き続きコンサルタントから意見を得て、コスト削減を図っていきます。				

1 — 8

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進			部	環境部
				課	環境政策課
第4次実施計画 事務事業名	太陽光発電クレジット事業			重点事項名	① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	国が運営するJ-クレジット制度の下で、市内の家庭に設置した太陽光発電による温室効果ガス排出削減分と、地元企業などが排出する温室効果ガスをオフセットします。本事業を実施することにより、市民・事業者が主体的に温室効果ガスを削減する行動を促進する効果が期待されます。				
実施内容	事業実施主体の最適化の観点から、実施主体をNPO法人とすることにより、クレジット事業の運営・管理についてNPO法人の持つノウハウを活かし、職員人件費の削減を図ります。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	クレジットの売却状況			
	説明	事業の目的である環境価値の地域での活用を図るため、事業者への売却状況を指標として設定しました。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	全量売却	全量売却	全量売却	—
	実績	8 t / 72t	5t / 64t	全量売却	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	B	B	A	A	
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 市の補助金受給者、環境フェア等のイベント、茅ヶ崎市ホームページ、広報紙、タウン紙などあらゆる機会、媒体を活用した制度の周知を行い、クレジット量を確保します。 NPO法人と連携しながら、必要に応じて事業者への個別説明を行うなどの周知活動を行い、クレジットの売却先を確保します。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 29年度にクレジット化した二酸化炭素排出削減量のうち、30年度は保有している72トンに対して、ちがさき環境フェア2018来場者1人1kg-CO2のカーボン・オフセットに3トン、第13回湘南国際マラソンのランナーに配布される「エコ袋」のカーボン・オフセットに5トンを活用していただきましたが、全量売却の目標にいたりませんでした。しかし、市内事業者より57トンの購入希望を受けており、令和元年度は目標である全量売却に接近する見込みとなっています。 NPO法人との連携を図りながら、個人や法人を対象に、事業の説明やクレジット化に向けた事務を進めました。 			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 市の補助金受給者、環境フェア等のイベント、茅ヶ崎市ホームページ、広報紙、タウン紙などあらゆる機会、媒体を活用した制度の周知を行い、クレジット量を確保します。 NPO法人と連携しながら、必要に応じて事業者への個別説明を行うなどの周知活動を行い、クレジットの売却先を確保します。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 29年度にクレジット化した二酸化炭素排出削減量のうち、令和元年度は保有している64トンに対して、第14回湘南国際マラソンのランナーに配布される「エコ袋」のカーボン・オフセットに5トンを活用していただきました。また、市内事業者より59トンの購入希望を受けていましたが、全量売却には至りませんでした。令和2年度には目標である全量売却の見込みとなっています。 			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 市の補助金受給者、環境フェア等のイベント、茅ヶ崎市ホームページ、広報紙、タウン紙などあらゆる機会、媒体を活用した制度の周知を行い、クレジット量を確保します。 NPO法人と連携しながら、必要に応じて事業者への個別説明を行うなどの周知活動を行い、クレジットの売却先を確保します。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人と連携しながら、市内事業者に59トンの全量売却を行いました。 本事業に参加いただいた147世帯に対してクレジットの売却益等を商品券等にて還元を行いました。 本事業については、環境省より平成26年度から令和2年度末の認証対象期間として事業を実施してまいりましたが、その期間の満了を迎え、電力の自由化などの社会情勢に伴い、プロジェクトを延長して継続することが困難と判断し、令和2年度をもって事業を終了いたしました。 			

1 — 9

行革重点 推進事業名	粗大ごみ処理施設の整備における民間事業者活用の検討			担当	部	環境部
					課	資源循環課
第4次実施計画 事務事業名	粗大ごみ処理施設の整備			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	粗大ごみ処理施設は昭和52年の稼働から40年が経過し、老朽化が進む中で平成27年から寒川町の不燃ごみ受け入れを開始しました。循環型社会の構築、ごみや資源物の経済的かつ効率的な処理のため、早急な施設整備が望まれます。施設整備や運営に関しては厳しい財政状況を踏まえ、民間のノウハウを活力を利用することで、効果的かつ効率的な事業手法を検討する必要があります。					
実施内容	28年度は施設整備基本構想の策定及び旧炉解体に関する事前調査を実施し、29年度は施設整備基本計画の策定を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の進捗状況				
	説明	民間活力を利用した事業の進捗状況を指標とすることで事業実施主体の最適化を図る				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	旧炉建物解体 土壌調査の実施	旧炉建物解体 土壌調査の実施	旧炉基礎解体 PFI導入可能性 調査の実施	—	
	実績	旧炉建物解体準備の実施 土壌調査の実施	旧炉建物解体 土壌調査の実施	旧炉基礎解体 PFI導入可能性 調査・アセスメントの実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	土壌調査や旧炉建物解体の準備をコンサルタントに委託し、民間活力を積極的に導入します。				
	実績	基本計画に基づき、8月から土壌調査を実施し、土壌汚染の範囲を把握することができました。また、12月に旧炉建物解体の工事契約を結び、解体工事の準備を実施しました。				
令和 元年度	当初計画	民間活力を積極的に導入します。				
	実績	平成30年度に実施した土壌汚染結果に基づき、当該汚染箇所の地下への到達深度を調べるため詳細調査を実施するとともに、旧炉の上屋解体工事を実施し、基礎解体工事のための実施設計を行いました。また、基本計画を踏まえ、粗大ごみ処理施設の建設及び運営における民間活力導入の可能性を検証（PFI導入可能性調査）するための発注仕様書を作成しました。				
令和 2年度	当初計画	民間活力を積極的に導入します。				
	実績	実施設計に基づき基礎解体工事を実施しました。解体工事はR2～R3の継続事業として発注していますが、2年度に設定している出来高予定額以上の出来高となっています。また、新たな粗大ごみ処理施設事業・運営事業においては、民間活力を積極的に導入するために複数のPPP方式の定量的評価及び定性的評価を行い、DBO方式で実施することが最も望ましいとの結果が導き出されました。 (定量的評価について) 定量的評価として経済性の比較検討を実施しました。いずれのPPP方式も公設公営方式より有利となりましたが、DBO方式が最も経済性に優れた結果となっています。なお、検討方法としては、公設公営方式による事業の公共負担額（PSC）とDBO方式による事業の公共負担額（LCC）との比較検討を行いVFM（支払に対して最も価値の高いサービスを提供すること）の算定を行いました。 参考：76.6億円（PSC）、72.1億円（DBO方式によるLCC）、5.9%（DBO方式によるVFM）				

1 — 10

行革重点 推進事業名	不用品登録制度の廃止			担当	部	市民安全部
					課	市民相談課
第4次実施計画 事務事業名	不用品登録制度			重点事項名		① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	本制度は昭和52年に創設され、インターネットや携帯電話等の普及もほとんど進んでいない時代に始まった制度ですが、近年のインターネット環境の目覚ましい進展や、事業者や民間団体によるのリユース、リサイクル事業への参入等、当時とは明らかに社会情勢が変化している中、行政が不用品登録制度を維持する必要性は、年々減少する登録数、成立件数からも、減少傾向にあり、制度の廃止を検討すべき時期にきていると考えられます。					
実施内容	平成31年3月31日をもって、不用品登録制度を廃止します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	制度廃止に向けた進捗状況				
	説明	制度廃止に向けた検討の進捗状況を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	不用品登録制度の廃止	—	—	—	
	実績	不用品登録制度の廃止	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A	—	—	A		
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	平成30年1月より廃止に関する周知を行います。30年12月末で登録終了、31年3月31日で本制度を廃止予定。				
	実績	平成30年度末をもって本制度を廃止しました。				
令和 元年度	当初計画	-				
	実績	-				
令和 2年度	当初計画	-				
	実績	-				

1 — 11

行革重点 推進事業名	橋りょう等の設計・工事に係る技術支援業務、設計積算業務、現場監理業務の委託			担当	部	建設部
					課	道路建設課
第4次実施計画 事務事業名	浜園橋橋りょう整備事業			重点事項名		① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	橋りょう等の工事を発注し、施工監理を行うには、専門性の高い知識が必要となりますが、市が行う橋りょう事業は実施頻度が少なく、業務を担う技術やノウハウの蓄積が乏しい状況です。 このため、業務経験の豊富で高い専門性や技術を有する民間委託業者に橋りょう詳細設計に係る技術支援業務、工事に係る設計積算業務及び現場監理業務を委託することにより、円滑な工事発注や施工監理を行い、残業時間の抑制等、職員の負担軽減を図ると共に専門技術やノウハウの蓄積を図る人材育成に寄与していく必要があります。					
実施内容	平成32年度以降に橋りょう等の工事を行うため、橋りょう詳細設計に対する技術支援業務、工事の設計積算業務及び現場監理業務を民間へ委託し、効率的・効果的な工事発注や施工監理により、事業費の削減を図ると共に専門技術やノウハウの蓄積を図る人材育成を実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	業務数				
	説明	委託する設計積算業務及び現場監理業務の数				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	1業務	1業務	3業務	—	
	実績	1業務	1業務	2業務	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	200,000	200,000	1,304,000	1,704,000	
	実績	201,600	164,000	1,474,100	1,839,700	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	平成30年度から令和元年度にわたって橋りょう詳細設計に係る技術支援業務を委託することにより、業務の再配分を行い、橋りょう事業での専門性の高い技術を補完することで、精度の高い設計に努めるとともに、他機関との協議や交渉を円滑に行い業務をすすめます。				
	実績	橋りょう詳細設計での専門性の高い技術に関して、技術支援業務を委託することにより、平成30年度の当初計画どおりに精度の高い設計と他機関との協議・交渉の円滑化に取り組むことができました。				
令和 元年度	当初計画	30年度に引き続き、橋りょう詳細設計に係る技術支援業務を委託し、次年度の工事発注にあたり、円滑に業務をすすめられるように設計業務を実施します。				
	実績	橋りょう詳細設計での専門性の高い技術に関して、技術支援業務を委託することにより、令和2年度の工事発注を円滑に行えるような設計業務を実施することができました。				
令和 2年度	当初計画	令和2年度から令和3年度にわたって橋りょう等の工事に係る当初設計積算業務を1業務、現場監理及び変更設計積算業務を2業務、民間に委託します。				
	実績	当初予定では令和2年度、3年度と分割での工事発注を予定していた橋りょう下部工事を、経費削減・品質管理の観点から継続費での一括発注としたことで、委託3業務のうち変更設計積算業務は令和2年度に発注する必要がなくなりました。このため、当初設計積算業務と現場監理業務の2業務について委託を行ったことにより、工程に影響を及ぼすことなく、円滑な発注行為を実現することができました。				

1 — 12						
行革重点 推進事業名	指定管理者制度導入による民間活力の活用			担当	部	建設部
					課	公園緑地課
第4次実施計画 事務事業名	柳島キャンプ場管理運営事業			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	<p>これまで柳島キャンプ場は支出が収入を上回る経営状況にありましたが、指定管理者制度導入後、収入が支出を上回り、黒字転換することを想定しています。しかしながら、指定管理者制度の導入は今回が初めてであり、運営開始後見込みどおりの収益が確保できないことも懸念され、継続性のある施設運営を行っていくためには、指定管理者による運営状況を十分に検証し、必要に応じて改善等を促していく必要があります。また、市民・利用者ニーズを把握し、指定管理者と意見交換をしながら、サービス向上を図る必要があります。</p>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民・利用者サービスの向上を図るため、指定管理者が新たな事業や企画等を積極的に実施していけるように支援します。 指定管理者による運営開始後の収益実績を検証するとともに、将来的に収益が上がった際、利用者に還元するための仕組みを検討します。 					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新たな仕組み構築に向けた進捗状況				
	説明	新たな仕組み構築の進捗状況を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	新たな仕組み構築に向けた検証・調査	新たな仕組み構築に向けた検討・準備	新たな仕組み構築に向けた協議	—	
	実績	モニタリングとヒアリングの実施	モニタリングとヒアリングの実施	モニタリングとヒアリングの実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の運営状況の実績把握・検証 利用者ニーズの把握 他市事例の調査・ヒアリング 				
	実績	指定管理者に対しモニタリングやヒアリングを実施し、集客にむけた新規事業を実施したことで閑散期における利用者数を増やすことができました。				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな仕組み構築に向けた具体的な検討・準備 				
	実績	指定管理者に対しモニタリングやヒアリングを実施し、さらに月1回定例会議を行い、適切な運営・施設管理ができているか確認しました。指定管理者が行った利用者アンケートの満足度が高いため、提供しているサービスが市民ニーズに沿っていると判断しております。指定管理者に対し、2年間の実績をもとに、継続性のある施設運営のための提案をしていただく予定でしたが、コロナウイルスの緊急対応等があったため、求めないこととしました。				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな仕組み構築に向けた協議 				
	実績	指定管理者に対しモニタリングや定例会議を行い、適切な運営・施設管理ができているか確認しました。指定管理者が行った利用者アンケートの満足度が高いため、サービスが市民ニーズに沿っていると判断しております。指定管理者に対し、2年間の収支実績をもとに、継続性のある施設運営のための提案をしていただく予定でしたが、指定管理者の収支状況を考慮して、求めないこととしました。令和3年度においても指定管理者に対するモニタリング等を継続し、現指定管理期間が令和4年3月までであるため、新指定管理者の選定を滞りなく実施してまいります。				

1 — 13

行革重点 推進事業名	公園愛護会制度の充実			担当	部	建設部
					課	公園緑地課
第4次実施計画 事務事業名	公園愛護会事業			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	公園の管理について、市と地域が一体となって連携することにより、利用者の安全、安心の確保、環境保全活動や美化活動の促進、緑化の推進に繋がり、良好な環境の維持が可能となります。					
実施内容	地域住民で構成する団体による公園運営管理、環境保全活動、美化活動を促進します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	活動箇所数				
	説明	活動箇所の拡大を図るため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	46か所	48か所	50か所	—	
	実績	47か所	48か所	49か所	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	3,386,000	3,533,000	3,680,000	10,599,000	
	実績	3,787,124	3,448,700	3,678,279	10,914,103	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	「公園愛護会」の活動を物的支援や報奨金でサポートし、地域による公園の運営管理を拡大します。				
	実績	公園愛護会の活動箇所数が、平成30年度に45箇所から47箇所と、2箇所増えたことにより、除草等の市の委託料が削減されました。				
令和 元年度	当初計画	「公園愛護会」の活動を物的支援や報奨金でサポートし、地域による公園の運営管理を拡大します。				
	実績	公園愛護会の活動箇所数が、令和元年度に47箇所から48箇所と、1箇所増えたことにより、除草等の市の委託料が削減されました。				
令和 2年度	当初計画	「公園愛護会」の活動を物的支援や報奨金でサポートし、地域による公園の運営管理を拡大します。				
	実績	公園愛護会の活動箇所数が、令和2年度に48箇所から49箇所と、1箇所増えたことにより、除草等の市の委託料が削減されました。また、新たに株式会社パークフルや一般社団法人みんなの公園愛護会と協定を結び、公園愛護会の支援体制づくりを進めました。 令和3年度においても、民間団体と協力しながら、引き続き公園愛護会への支援を継続してまいります。				

1 — 14						
行革重点 推進事業名	市営住宅の修繕及び点検業務の一括委託			担当	部	建設部
					課	建築課
第4次実施計画 事務事業名	市営住宅の修繕及び点検（提案型民間活用制度事業）			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	市営住宅は老朽化が進み、入居者からの修繕依頼・問い合わせが多く、修繕業務の効率化を図るため、修繕の問い合わせ受付から修繕の実施までを一括して委託していますが、施設・設備等の点検業務については、個別に発注・契約業務を実施し、また、職員による巡視点検を実施しているところです。 施設の点検業務を修繕業務と合わせて一括して民間事業者へ委託することで、更なる業務の効率化が期待できるため、取組みを進める必要があります。					
実施内容	市営住宅の修繕（市営住宅の修繕については、入居者からの問い合わせ受付から修繕の実施、完了報告）及び点検（定期的な施設の巡視点検、受水槽や消防設備等の法定点検、市営住宅児童遊園の遊具点検）業務を一括して業者へ委託します。 修繕については毎月、点検については業務実施毎に提出される報告書の確認を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	適切な修繕の実施状況				
	説明	適切な修繕が行われているかを判断するため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	100%	100%	100%	—	
	実績	100%	100%	100%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	毎月提出される修繕業務報告書より不要不急な修繕が行われていないかを確認します。 また、明渡し修繕については、完了検査を行い、事前協議どおりに修繕が行われているかを確認します。 点検結果に対し、危険箇所等の必要な修繕が速やかに行われているかを確認します。				
	実績	業者との協議と修繕業務報告書の確認により、修繕の実施と進捗管理を行いました。 明渡し修繕については、明渡し立会時に事前協議、明渡し修繕完了後に完了検査をそれぞれ行い、修繕が確実に実施されていることを確認しました。 点検については、点検結果に基づき、保安上危険な箇所があった場合は早急に修繕を行いました。				
令和 元年度	当初計画	毎月提出される修繕業務報告書より不要不急な修繕が行われていないかを確認します。 また、明渡し修繕については、完了検査を行い、事前協議どおりに修繕が行われているかを確認します。 点検結果に対し、危険箇所等の必要な修繕が速やかに行われているかを確認します。				
	実績	業者との協議と修繕業務報告書の確認により、修繕の実施と進捗管理を行いました。 明渡し修繕については、明渡し立会時に事前協議、明渡し修繕完了後に完了検査をそれぞれ行い、修繕が確実に実施されていることを確認しました。 点検については、点検結果に基づき、保安上危険な箇所があった場合は早急に修繕を行いました。				
令和 2年度	当初計画	毎月提出される修繕業務報告書より不要不急な修繕が行われていないかを確認します。 また、明渡し修繕については、完了検査を行い、事前協議どおりに修繕が行われているかを確認します。 点検結果に対し、危険箇所等の必要な修繕が速やかに行われているかを確認します。				
	実績	業者との協議と修繕業務報告書の確認により、修繕の実施と進捗管理を行いました。 明渡し修繕については、明渡し立会時に事前協議、明渡し修繕完了後に完了検査をそれぞれ行い、修繕が確実に実施されていることを確認しました。 点検については、点検結果に基づき、保安上危険な箇所があった場合は早急に修繕を行いました。 制度導入から6年間で、適切な優先順位のもと迅速かつ丁寧な修繕が行われ、コスト削減及び質向上、また、市民サービスの向上を図ることができました。 この6年間の実績を踏まえた仕様による市営住宅修繕の包括的業務委託を進めつつ、指定管理者制度の導入など、効率的かつコスト削減につながる新たな手法の検討を行って参ります。				

1 — 15					
行革重点 推進事業名	提案型民間活用制度の推進			担当	企画部
					課
第4次実施計画 事務事業名	P P P（公民連携手法）の推進			重点事項名	① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	厳しい財政状況の中、持続可能な行政経営を行っていくために、より一層の事業実施主体の最適化を行い、複雑多様化する市民サービスに応えていく必要があります。				
実施内容	提案型民間活用制度を実施し、実施事業主体の最適化を図るとともに、事業実施効果のモニタリングを実施し、より効率的かつ効果的な行政運営を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	当該年度に新たに採択された事業数			
	説明	公民連携推進の進捗度合を図るため、採択事業数を用いることとします。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	2事業	2事業	2事業	—
	実績	0事業	0事業	0事業	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		C	C	C	C
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	提案型民間活用制度事業を決定し、委託事業者を決定します。 実施中の事業については、モニタリング調査を行い、事業検証を行い、適宜制度の見直しをしていきます。			
	実績	より実効性の高い提案に繋がるよう、提案への動機付けとなるような選定プロセスの見直しや、事務事業の検索性を高めるといった負担軽減策、また制度周知方法の見直し等の取り組みを行いました。しかしながら、採択事業数は0件となり、様々な取り組みが、実効性の高い提案、ひいては事業実施主体の最適化には繋がらなかったと言えます。このことを踏まえ、制度の本質的な課題について調査・検証を行い、より効果的に事業実施主体の最適化が達成できる制度や手法の構築を目指すこととしました。			
令和 元年度	当初計画	提案型民間活用制度事業を決定し、委託事業者を決定します。 実施中の事業については、モニタリング調査を行い、事業検証を行い、適宜制度の見直しをしていきます。			
	実績	年間をとおして制度の見直しを行うこととし、提案募集を実施しなかったことから、採択事業はありませんでした。実施中の事業について、モニタリング調査及び事業検証を行いました。制度の見直しには至りませんでした。一方で、地方自治体公民連携研究会との協定に基づく共同研究として、本制度の今後のあり方について議論を行い、審議会等の意見も聴取しながら、委託業務の包括化等の手法への制度展開を検討していくこととしました。			
令和 2年度	当初計画	提案型民間活用制度事業を募集し、民間委託化事業を決定し、委託事業者を決定します。 実施中の事業については、モニタリング調査を行い、事業検証を行い、適宜制度の見直しをしていきます。			
	実績	引き続き本制度のあり方を検討することとし、提案募集を実施しなかったことから採択事業はありませんでした。制度のあり方については、これまでの議論や、実施中の事業にかかるモニタリング等を踏まえ、制度が目的とする「市民サービスの向上」や「効率的な行政運営」、「地域経済の活性化」等の目的達成のため、附属機関である茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会での議論を踏まえて検討を行い、次期制度の骨格案をまとめました。取組期間を通じて、結果として採択事業数は0事業となっていますが、蓄積された知見を活かし、今後、新たな制度の構築に向けてさらに議論・調整を行います。			

1 — 16

行革重点 推進事業名	非公募施設の公募化に向けた検討			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第4次実施計画 事務事業名	指定管理者制度に係る検討・調整			重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	<p>指定管理者導入施設については公募によって指定管理者を選定することが原則である一方で、外郭団体の段階的な自立を促すことを目的とし、経過措置として一定期間非公募とすることができることとなっています。明確な経過措置の期間の定めがない状況の中、団体の自立に向けた意識の低下を招いています。</p> <p>外郭団体を非公募により選定している施設については、公募化することを目指し、団体自身の経営状況を改善するとともに、団体固有の特性や利点を生かした経営基盤の強化により、民間事業者等と競争できる体制を整えていくことが重要です。</p>					
実施内容	<p>安定的かつ自立した経営を目指し、非公募により選定されている指定管理者及び当該施設所管課等との意見交換等を実施することにより、現状の課題等を洗い出し、今後の指定管理者選定に際しての公募化に向けて、体制作りの検討及び経営基盤の強化等を図ります。</p>					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	非公募施設の公募化に向けた検討				
	説明	指定管理者制度の原則及び外郭団体の経営改善の観点から、公募化に向けた検討の進捗状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	調査研究	方向性の決定	調査研究	—	
	実績	調査研究	方向性の調整	方向性の調整	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		B		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	非公募施設の公募化の可能性の検討、調整及び外郭団体の経営改善				
	実績	<p>外郭団体を非公募により選定している施設の公募化に向けて、外郭団体及び施設所管課と取組を進めました。</p> <p>外郭団体の1つである「(公財)茅ヶ崎市・文化スポーツ振興財団」に関する取組としては、平成30年度にコンサルティング会社に業務委託を行い、適切な指定管理料の算定及び現状の指定管理料に対しての、専門的かつ客観的な立場からのコンサルティングを実施し、令和5年度以降の指定管理期間における公募を見据えた取組を行いました。</p> <p>同様に外郭団体の1つである「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」に関しても、関係課、団体と協議を重ねた結果、利用料金制の導入に至る等、経営改善の取り組みを後押しするとともに、経営改善に資する取り組みを要請する「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団改革に向けた考え方」を発出するなど、積極的な働きかけを行いました。</p>				
令和 元年度	当初計画	公募化対象施設、時期等の決定				
	実績	<p>次期指定管理者選定時における公募化に向け、自立的な経営基盤の確立を目的として(公財)茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団を対象に昨年度行ったコンサルティングを参考に、経営改善に資する客観的な指標として「受益者負担割合」の目標値を設定し、その達成に向けた取組を団体に要請するなど、民間事業者と競争できる体制を整えるための経営改善に向けた取組を推進した。</p> <p>一方で、公募化を目指した取組としては、これまでの検討や「公募化した施設の非公募化」といった他市事例を踏まえながら、改めて各施設の特性や外郭団体の担うべき役割について、所管課と議論を行うとともに、他市への視察も実施した。他の外郭団体が非公募で指定管理者となっている施設については、特筆すべき議論や決定は行わなかった。</p>				
令和 2年度	当初計画	公募化決定施設における公募化に向けた準備及び非公募施設の公募化の可能性の検討				
	実績	<p>公募化施設の決定には至らなかったものの、附属機関の意見を聴取しながら、「(仮称)外郭団体の見直し基本方針(改訂版)」の案を作成し、外郭団体が非公募で指定管理者となっている公の施設の公募化判断基準を定め、市場における代替性、継続性、公募時の経費削減効果が十分でない、あるいは市の施策推進上の理由等の特別な場合を除き、外郭団体が非公募で指定管理者となっている施設については、基準に照らし合わせて順次公募での選定に切り替える方向性を示しました。なお、本基本方針(改訂版)(案)については、令和3年度において、市民意見の聴取等を経て、策定することとしており、今後は基本方針をふまえた公募化の取組を推進していきます。</p>				

1 — 17

行革重点 推進事業名	市民活動団体との協働事業の推進			担当	部	総務部
					課	市民自治推進課
第4次実施計画 事務事業名	市民活動団体との協働事業の推進			重点事項名		① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	社会経済情勢の変化により複雑化する地域課題や多様化する市民ニーズにきめ細かく対応するため、市民活動団体をはじめとした多様な主体により市民サービスを提供する、協働型まちづくりを推進する必要があります。 事業の推進にあたっては、市民活動団体と市が目的を共有し、適切な役割分担を検討し、実施する必要があります。					
実施内容	行政提案型協働推進事業の事業テーマの選定において、市と市民活動団体との協働により良質な公共サービスの創出ができるよう事業担当課と協議するとともに、中間支援組織との連携により、市民活動団体の支援を行うことで市民活動の活性化を図ります。また、協働推進事業の適正な評価により事業期間終了後の事業展開を明確にします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	実施事業数 (継続事業を含む)				
	説明	協働推進事業の実施数を予算の範囲内で適正な数、行うことを目標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)	
	目標	12事業	12事業	12事業	—	
	実績	7事業	2事業	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	経済性、効率性のみではなく、市民サービスの向上及び市民目線での公共サービスの創出を念頭におきながら協働推進事業を推進します。				
	実績	平成30年度は行政提案型4事業(2年目実施:2事業、1年目実施:2事業)、市民提案型3事業(2年目実施:3事業)を実施しました。事業実施にあたっては、中間及び期末に自己評価するとともに、市民活動推進委員会からの外部評価を受けながら進捗管理を行いました。				
令和 元年度	当初計画	経済性、効率性のみではなく、市民サービスの向上及び市民目線での公共サービスの創出を念頭におきながら協働推進事業を推進します。				
	実績	令和元年度は行政提案型2事業(2年目実施:2事業)を実施しました。事業実施にあたっては、中間及び期末に自己評価を実施しながら進捗管理を行いました。 なお、事業協力や共催などの多様な形態での協働をより一層推進するため、これまでの協働推進事業を廃止し、市民活動団体や事業者などと市とのマッチングを充実させる新制度へ転換することを検討しています。				
令和 2年度	当初計画	経済性、効率性のみではなく、市民サービスの向上及び市民目線での公共サービスの創出を念頭におきながら協働推進事業を推進します。				
	実績	これまでの協働推進事業を廃止したことから実施事業はありませんでしたが、令和元年度に引き続き、事業協力や共催などの多様な形態での協働をより一層推進するため、市民活動団体や事業者などと市とのマッチングを充実させる新たな取組の検討を行いました。新たな取組については、令和4年度からの運用を目指しています。				

1 — 18				5	
行革重点 推進事業名	地域コミュニティ事業	担当	部	総務部	
			課	市民自治推進課	
第4次実施計画 事務事業名	地域コミュニティ事業	重点事項名		① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	誰もが住みやすい地域であり続けるために、地域が一体となって地域課題などに取り組み、地域の特性を生かしたより良いまちづくりを進めていく 必要があります。				
実施内容	財政支援や地域担当職員による支援により、地域力の向上を図り、市民主体のまちづくりを推進するとともに、認定コミュニティ等の代表者、有 識者、庁内関係部局等との意見交換を通じ、事業や制度の検証を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	認定コミュニティに対する特定事業助成金の交付件数			
	説明	住民ニーズが高い事業を住民主体で実施することを支援する件数を指標とします。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	13件	19件	26件	—
	実績	11件	13件	11件	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	地域担当職員による、取組み事例の紹介や事業実施に向けた助言を行います。			
	実績	7地区から11の事業が提案、実施され、それらの財政支援を行うことにより、地域の課題解決、連携強化、情報発信 等のコミュニティ活動が活発化しました。また、全地区の認定コミュニティ等を対象とした情報交換会を開催し、特定事業を 実施した地区による事例発表を行い、各地区が事業実施に向けて取り組めるよう情報を共有しました。なお、取組に対 する評価については、各地区において、財政支援に頼ることなく主体的に実施された事業が数多くあり、コミュニティ活動が 一段と活性化していることを踏まえたものとしています。			
令和 元年度	当初計画	地域担当職員による、取組み事例の紹介や事業実施に向けた助言を行います。			
	実績	7地区から13の事業が提案、実施され、それらの財政支援を行うことにより、地域の課題解決、連携強化、情報発信 等のコミュニティ活動が活発化しました。また、全地区の認定コミュニティ等を対象とした情報交換会を開催し、特定事業を 含む各地区の活動状況の発表や成果物の展示を行い、他地区の状況を参考にして各地区の活動が活性化するよう情 報を共有しました。なお、取組に対する評価については、各地区において、財政支援に頼ることなく主体的に実施された1 9の事業があり、コミュニティ活動が一段と活性化していることを踏まえたものとしています。			
令和 2年度	当初計画	地域担当職員による、取組み事例の紹介や事業実施に向けた助言を行います。			
	実績	6地区から11の事業が提案、実施され、それらの財政支援を行うことにより、地域の課題解決、連携強化、情報発信等 のコミュニティ活動が活発化しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全地区の認定コミュニティ等を対象とした情報交換会は、中止となりまし たが、各地区の活動状況については、各地域担当職員を介して、情報共有を行いました。なお、取組に対する評価につ いては、各地区において、市の財政支援に頼ることなく、地区内の事業者による資源の活用（車両等）、協力金の活用 など地域が主体となって取り組むことができた事業があり、コミュニティ活動が一段と活性化していることを踏まえたものとして います。 今後は、コロナ禍での地域コミュニティ活動を継続・発展させるために、ZOOM等を活用したオンライン会議を実施するなど 新たな手法による創意工夫による取組み事例を踏まえ、これまでの活動によって積み上げてきた各種事業のノウハウを活 かしながら、さらなる市民主体のまちづくりの推進を目指します。			

1 — 19					
行革重点 推進事業名	市民活動推進補助事業	担当	部	総務部	
			課	市民自治推進課	
第4次実施計画 事務事業名	市民活動推進補助事業	重点事項名	① 事業実施主体の最適化		
取組みの 必要性	市民サービスの向上や、サービスの担い手の育成等の観点から、市民活動団体が団体基盤を確立するための支援が必要です。より多くの団体による事業提案へつながるよう、制度の周知啓発を行います。				
実施内容	市民の皆さまの自主的で公益的な活動に係る事業費を財政的に支援します。また、市民活動推進補助制度に関する周知を継続的に行うとともに、補助金を活用して実施している事業について広く市民や市民活動団体に情報発信することで、補助制度の活用に加えて基金の拡充を図ります。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	市民活動推進補助金の相談及び提案事業件数			
	説明	市民活動推進補助金助成事業に関し、相談のあった事業の件数及び提案事業件数。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	23事業	24事業	25事業	—
	実績	22事業	26事業	15事業	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	B	A	B	B	
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進補助の制度に関する周知啓発活動を行います。 補助事業募集に係る事業(告知、説明会、企画書作成会、公開プレゼンテーション・ヒアリングの開催)を行います。 補助事業の実施に係る市民活動団体の支援(進め方説明会の開催・周知活動の支援・実施事業の取材等による広報活動)を行います。 			
	実績	<p>市民活動推進補助制度に関する周知を行うとともに、補助の原資となる市民活動推進基金の拡充のための方策として個人や自動販売機設置事業者からの寄附を受け入れました。</p> <p>また、多くの市民活動団体に市民活動推進補助制度を活用していただけるよう、市民活動サポートセンターと連携し、申請書類の書き方などをレクチャーする「伝わる！企画書作成会」を開催するとともに、各団体の相談に対応しました。補助申請された事業については、公開プレゼンテーションや公開ヒアリング形式で市民活動推進委員会が評価し、平成31年度は11団体が事業を実施することとなりました。</p> <p>なお、実施中及び実施後の事業についても、市民活動サポートセンターと連携して伴走支援を行い、実施報告書の作成会を開催しました。</p>			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進補助の制度に関する周知啓発活動を行います。 補助事業募集に係る事業(告知、説明会、企画書作成会、公開プレゼンテーション・ヒアリングの開催)を行います。 補助事業の実施に係る市民活動団体の支援(進め方説明会の開催・周知活動の支援・実施事業の取材等による広報活動)を行います。 			
	実績	<p>市民活動推進補助制度に関する周知を行うとともに、補助の原資となる市民活動推進基金の拡充のための方策として個人や自動販売機設置事業者からの寄附を受け入れました。</p> <p>また、多くの市民活動団体に市民活動推進補助制度を活用していただけるよう、市民活動サポートセンターと連携し、申請書類の書き方などをレクチャーする「伝わる！企画書作成会」を開催するとともに、各団体の相談に対応しました。補助申請された事業については、公開プレゼンテーションや公開ヒアリング形式で市民活動推進委員会が評価し、令和2年度は14団体が事業を実施することとなりました。</p>			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進補助の制度に関する周知啓発活動を行います。 補助事業募集に係る事業(告知、説明会、企画書作成会、公開プレゼンテーション・ヒアリングの開催)を行います。 補助事業の実施に係る市民活動団体の支援(進め方説明会の開催・周知活動の支援・実施事業の取材等による広報活動)を行います。 			
	実績	<p>市民活動推進補助制度に関する周知を行うとともに、補助の原資となる市民活動推進基金の拡充のための方策として個人や自動販売機設置事業者からの寄附を受け入れました。</p> <p>また、多くの市民活動団体に市民活動推進補助制度を活用していただけるよう、市民活動サポートセンターと連携し、申請書類の書き方などをレクチャーする「伝わる！企画書作成会」を開催するとともに、各団体の相談に対応しました。補助申請された事業については、公開プレゼンテーションや公開ヒアリング形式で市民活動推進委員会が評価し、令和3年度は6団体が事業を実施することとなりました。</p> <p>今後も引き続き、市民の皆さまの自主的で公益的な活動に係る事業を財政的に支援します。</p>			

1 — 20					
行革重点 推進事業名	公用車運転業務の民間活用			担当	部 財務部 課 資産経営課 (旧所管課：用地管財課)
第4次実施計画 事務事業名	車両管理業務		重点事項名	① 事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	事業実施主体の最適化の観点から、行政が直営で実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込まれるものについては積極的に民間活力を活用することとされています。				
実施内容	現在は直営で事業実施している、市長車等の公用車運転業務について、民間活用の検討を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	運転業務の民間委託の実施台数			
	説明	運転業務の民間活用の進捗状況を適切に管理するため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	1台	他の車両への委託拡大 を検討	他の車両への委託拡大 を検討	—
	実績	1台	他の車両への委託拡大 を検討	他の車両への委託拡大 を検討	—
行革 効果額 (円)	当初推計	5,140,000	5,140,000	5,140,000	15,420,000
	実績	12,972,876	16,805,511	17,498,084	47,276,471
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	市長車について民間委託を行います。			
	実績	平成30年3月より相模中央交通に市長車の運転業務委託をしております。このことにより運転手の時間外勤務を大幅に削減することができました。引き続き検証を行います。			
令和 元年度	当初計画	市長車の民間委託化の検証結果を踏まえ、他の車両について民間委託の導入可能性を検討し、導入の可否を判断します。			
	実績	本年度も平成30年度と同様に相模中央交通に市長車の運転業務を委託しています。他の車両への委託拡大については本年度の稼働状況を踏まえ、次年度は委託からタクシー券利用とすることとしました。タクシー券利用につきましても課題を整理し、検証を行ってまいります。なお、評価については行革効果額の当初推計を大幅に超えたことからA評価としました。			
令和 2年度	当初計画	令和元年度までの民間活力導入に対する検証結果を踏まえ、さらなる民間委託の可能性について検討を行います。			
	実績	本年度も平成30年度から引き続き神奈中タクシー株式会社(相模中央交通株式会社と統合)に市長車の運転業務を委託しています。他の車両への委託拡大については本年度の稼働状況を踏まえ、次年度は委託からタクシー券利用とすることとしました。タクシー券利用につきましても課題を整理し、検証を行ってまいります。なお、評価については行革効果額の当初推計を大幅に超えたことからA評価としました。			

1 — 21

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎トラストビルの管理運営方法の検討			担当	部	財務部
					課	資産経営課 (旧所管課：用地管財課)
第4次実施計画 事務事業名	信託ビル維持管理事務			重点事項名		① 事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	茅ヶ崎トラストビルについては、平成10年の建物竣工から20年間に渡り、土地信託契約を締結しており、当該契約に基づく管理運営を行っています。このたび、当該信託契約を5年間延長することとしましたが、その後の管理運営のあり方を検討していく必要があります。					
実施内容	現在、土地信託契約により管理運営を行っている茅ヶ崎トラストビルについて、契約満了後の管理運営のあり方を検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	見直しの進捗状況				
	説明	茅ヶ崎トラストビルの管理運営のあり方の検討状況を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	協議及び事業手法の 検討	協議及び事業手法の 検討	協議及び事業手法の 検討	—	
	実績	協議及び事業手法の 検討	協議及び事業手法の 検討	協議及び事業手法の 検討	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	C	C	C	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	茅ヶ崎トラストビルの今後のあり方についての検討を行います。				
	実績	三菱UFJ信託銀行株式会社と定期的に運営方法や修繕にかかる協議を行いました。契約満了後の管理運営、活用方法等について、慎重に検討をしています。				
令和 元年度	当初計画	茅ヶ崎トラストビルの今後のあり方についての検討を行います。				
	実績	三菱UFJ信託銀行株式会社と定期的に運営方法や修繕にかかる協議を行いました。契約満了後の管理運営、活用方法等について、慎重に検討をしています。				
令和 2年度	当初計画	茅ヶ崎トラストビルの今後のあり方についての検討を行います。				
	実績	三菱UFJ信託銀行株式会社と定期的に運営方法や修繕にかかる協議を行いました。今後については、契約満了後の管理運営、活用方法等について、信託契約更新も視野に入れながら、慎重に検討をしています。				

重点事項② 総人件費の適正化

2 — 1					
行革重点 推進事業名	「次期基本構想を見据えた定数管理の考え方」の推進			部	企画部
				課	行政改革推進室
第4次実施計画 事務事業名	定数管理事務			重点事項名	② 総人件費の適正化
取組みの 必要性	厳しい財政運営が求められる状況にあっても、多様化する市民ニーズに応えるためには、業務の見直しを図るとともに、環境の変化に対応できる臨機応変な組織づくり、多様な任用形態の職員の活用、さらにはヒト・モノ・カネといった限られた経営資源の効率的かつ効果的な配分がより一層求められています。				
実施内容	業務と定数のミスマッチを解消し、あるべき適切な各課かいの定数を構築するとともに、機動的な組織を目指し、平成32年度からの部局長への部局内定数増減に関する権限を付与します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	業務量と定数の検証			
	説明	業務量と適切な各課かいの定数を明らかにし、ミスマッチを解消するため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	業務量と定数の検証	業務量と定数の検証	部局長に対し部局内定数増減の権限の付与	—
	実績	現状把握のためのヒアリングの実施	現状把握のためのヒアリングの実施	財政健全化緊急対策を踏まえ定数管理を実施	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		A	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	・働きかたの見直しに係る取組みを更に推進するとともに、業務内容及び定数に関して継続的に検討・精査します。 ・部局長に対する部局内定数増減の権限付与についての検討を行います。			
	実績	・引き続き行動改革、意識改革に取り組みとともに、集中取り組み期間の総括として、指標による定量的評価に加え、職員間の対話会により成果、効果及び課題を把握し、今後の取組みに係る一定の方向性を導き出しました。 ・次期総合計画を推進するための新組織の検討にあわせて、新組織における職員定数の検討に着手しました。 ※なお、組織改正については次期総合計画の始期となる令和3年度にあわせることとなったことから、目標である「部局長に対する部局内定数増減の権限の付与」も当初計画より1年後倒しの令和3年度を目標時期とします。※			
令和 元年度	当初計画	・働きかたの見直しに係る取組みを更に推進するとともに、業務内容及び定数に関して継続的に検討・精査します。 ・部局長に対する部局内定数増減の権限付与についての検討を行います。			
	実績	・働きかたの見直しを通して定着した業務改善意識を更に加速させるため、「デジタル・トランスフォーメーション推進方針」を策定し、RPAの導入など、ICTの推進による職員の生産性の向上を目指し取組みを進めました。 ・次期総合計画を推進するための新組織の検討にあわせて、新組織における職員定数の検討を行いました。その一方で、厳しい財政状況が見込まれる中で、持続可能な行政運営を目指すことを目的とした「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」を策定し、その歳出削減の取組みの一つとして、体制縮小に向けた（仮）第5次定員適正化計画を策定することとしました。 ※なお、組織改正については次期総合計画と合わせ、令和5年4月に延期となったことから、目標である「部局長に対する部局内定数増減の権限の付与」も当初計画より後倒しの令和5年度を目標時期とします。			
令和 2年度	当初計画	・働きかたの見直しに係る取組みを更に推進するとともに、業務内容及び定数に関して継続的に検討・精査します。 ・部局長に対する部局内定数増減の権限を付与するとともにその検証を行います。			
	実績	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、「デジタル・トランスフォーメーション推進方針Ver.2」への改定を行い、職員の生産性のさらなる向上に取り組みました。 ・昨年度に引き続き、次期総合計画を推進するための新組織の検討にあわせて、新組織における職員定数の検討を行いました。また、令和2年度事業実施方針に沿って、正規職員および会計年度任用職員の適正配置に努めました。 ・職員定数については、財政健全化緊急対策の歳出削減策の取組みの一つである総人件費の削減を踏まえた（仮）第5次定員適正化計画の策定に向けた検討を行いました。			

2 - 2

行革重点 推進事業名	全庁的な時間外勤務の抑制	担当	部	総務部	
			課	職員課	
第4次実施計画 事務事業名	勤務時間や休暇など職員の勤務に関する事務	重点事項名	② 総人件費の適正化		
取組みの 必要性	時間外勤務を縮減し、長時間労働を是正することは、職員の心身の健康保持や公務能率の観点から、極めて重要な課題であるとともに、ワークライフバランスに資するものであり、その実現が求められています。				
実施内容	ノー残業デー等を徹底するとともに、事務事業を見直し、業務の絶対量の削減を図り、また、業務の切り分け等を行うことにより、時間外勤務の抑制に努めます。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	時間外勤務の削減率（平成29年度比）			
	説明	前年度の時間外勤務の総時間から一定割合の削減を目指します。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	3%減	6%減	9%減	—
	実績	7%減	3%減	13%減	—
行革 効果額 (円)	当初推計	22,404,639	22,404,639	22,404,639	67,213,917
	実績	50,496,648	-27,976,830	71,920,480	94,440,298
取組に対する評価	A	B	A	A	
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	働き方の見直しとして取り組んでいる意識改革及び行動改革をとおして、管理職等のマネジメント能力の向上等を図るとともに、ノー残業デーの着実な実施等各課がいにおける時間外勤務の管理を徹底します。			
	実績	全庁的に働き方の見直しが進み、目標を上回り7%減となったためA評価としました。今後も令和2年度の目標（9%減）を達成するため、出退勤管理の電子化等、勤務時間を適正に把握・管理するとともに、マイライフデーの周知も行い、ワークライフバランスのとれた働き方を推進します。			
令和 元年度	当初計画	働き方の見直しとして取り組んでいる意識改革及び行動改革をとおして、管理職等のマネジメント能力の向上等を図るとともに、ノー残業デーの着実な実施等各課がいにおける時間外勤務の管理を徹底します。			
	実績	全庁的な働き方の見直しは進んでいますが、時間外勤務総時間は平成29年度と比較して3%（8,813時間）減少、行革効果額は平成29年度と比較して23,504,271円減少したものの、前年度との比較では27,976,830円増加となり、目標（6%減）を達成できなかったためB評価としました。元号改正に伴う事務や台風19号への対応、新型コロナウイルス感染症への対応など例年発生している業務以外への対応が削減率に影響しています。令和2年度においても、引き続きワークライフバランスの取れた働き方を推進するとともに、出退勤管理の電子化の検討や勤務時間の適正な把握・管理に努めます。			
令和 2年度	当初計画	働き方の見直しとして取り組んでいる意識改革及び行動改革をとおして、管理職等のマネジメント能力の向上等を図るとともに、ノー残業デーの着実な実施等各課がいにおける時間外勤務の管理を徹底します。			
	実績	全庁的に働き方の見直しが進み、目標を上回り13%減となったためA評価としました。この3年間の取組みの中で、いずれの年度も平成29年度比で時間外勤務の時間を削減することができ、一定の効果がありました。今後についても、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた対応をしながら、引き続きワークライフバランスの取れた働き方を推進するとともに、出退勤管理の電子化の検討や勤務時間の適正な把握・管理に努めます。			

重点事項③ 外郭団体の経営改善

3 — 1					
行革重点 推進事業名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団への支援策 等についての研究			担当	部 課 文化生涯学習部 文化生涯学習課
第4次実施計画 事務事業名	茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との連絡・調整事務			重点事項名	③ 外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	市民文化会館、美術館、松籟庵の指定管理を公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に委託していますが、団体の経営安定化や事業評価制度等の導入を進め、公募による指定管理者選定の際にも競り勝つことができるよう支援することが必要です。				
実施内容	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団と定期的に連絡調整を行い、情報共有を図りながら財団が安定的かつ自立した組織となるよう適宜、指導監督を行うとともに、経営改善支援を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	経営改善に向けた検討の進捗状況			
	説明	経営改善支援の進捗を明らかにするため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	課題の検討及び方向性の決定	課題の検討及び方向性の決定	課題の検討及び方向性の決定	—
	実績	事務事業評価シート（案）の作成	事務事業評価の導入	事務事業評価の運用、収益改善、連絡調整強化	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		B	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	事務事業評価の導入により、事業の見直しを行うための支援を行います。			
	実績	より効率的な自主事業の実施のために事務事業評価導入にむけた検討を行い、評価シート（案）の作成等を行いました。引き続き、財団の改革に向け、連絡調整を行ってまいります。			
令和 元年度	当初計画	次期、公募による指定管理者として選定されるよう引き続き、人材育成を行うとともに、経営改善を図るための支援を行います。			
	実績	より効率的な自主事業の実施のために事務事業評価を導入しました。翌年度以降の事業の計画段階において、一部評価結果を反映させることができました。また、事業実施段階においても改善するものもあります。引き続き、改革に向け、連絡調整を行ってまいります。			
令和 2年度	当初計画	次期、公募による指定管理者として選定されるよう引き続き、人材育成を行うとともに、経営改善を図るための支援を行います。			
	実績	令和元年度に導入した事務事業評価について、本格運用を開始し、令和2年度に実施した全事業について評価をし、令和3年度計画に反映させることができました。自主事業参加者が負担する費用について受益者負担割合を考慮した価格設定を計画するなど、収入面での改善を図りました。外郭団体として市の政策判断を事業実施や指定管理施設の運営にすぐに反映できるよう、連絡調整方法を改善し、体制を強化しました。その他、抽出した課題事項の改善を進めるなど、引き続き改革に向けた取り組みを行ってまいります。			

3 — 2					
行革重点 推進事業名	市社会福祉協議会への支援策等の見直し			担当	福祉部
					課
第4次実施計画 事務事業名	社会福祉協議会助成事業			重点事項名	③ 外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会が到来する中での少子化や高齢者人口の急速な増加、核家族化や高齢者のみの世帯の増加等の社会の変化に伴う地域の人間関係の希薄化により、地域福祉課題が多様化、複雑化しています。 ・市民からの多様な行政ニーズが増加する中、地域福祉の推進を図るためには、「市民参加による地域福祉活動の支援と推進」を使命とする市社協が担うべき事業の精査、見直しを行い、限られた人的及び財政的資源を効果的、効率的に活用することで、自立的かつ効率的な経営体質を確立することが必要です。 				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」に位置づけたそれぞれの取組みにおける市及び市社協の役割に基づき、事業評価を行いながら、市社協が実施すべき事業の絞り込みを行い、事業実施主体の最適化を図ります。 ・事業評価結果を反映した事務事業の精査による事業費の縮減を初め、自主財源の確保に向けた取組み等を通じて、補助金依存率の適減を目指します。 				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	補助金依存率			
	説明	自立的な経営の実現に向けた取組みが着実に進められているかを測ります。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	40%	40%	40%	—
	実績	46%	48%	42%	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	B		B		B
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の結果を事務事業の見直しに反映できるよう支援します。 ・自主財源の確保に向けて、他市事例などを参考に市社協とともに検討を進めます。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同協議会が開催する各種会議等に出席することで、事業評価結果のほか、同協議会の運営や事業展開に関する情報を共有するとともに、外郭団体の経営報告書の作成を通して、自主的な経営改善等の取組みを支援しました。また、シートの作成を通じて、事業の目的や内容を精査するとともに、29年度実施事業に関する事後評価と令和元年度実施事業に関する事前評価の取組みが同協議会において進められました。 ・地域福祉の更なる推進に向けて、市社会福祉協議会が果たすべき役割や取り組むべき事業、同協議会でなければ取り組むことが難しい事業や成年後見利用促進に向けた取組み等についての意見交換を行い、市社会福祉協議会の今後のあり方について、議論を開始しました。 			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の結果を事務事業の見直しに反映できるよう支援します。 ・自主財源の確保に向けて、他市事例などを参考に市社協とともに検討を進めます。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同協議会が開催する各種会議等に出席することで、事業評価結果のほか、同協議会の運営や事業展開に関する情報を共有するとともに、外郭団体の経営報告書の作成を通して、自主的な経営改善等の取組みを支援しました。また、シートの作成を通じて、事業の目的や内容を精査するとともに、30年度実施事業に関する事後評価と、課題や今後の方向性の整理が同協議会において進められました。 ・地域福祉の更なる推進に向けて、市社会福祉協議会が果たすべき役割や取り組むべき事業、同協議会ではなければ取り組むことが難しい事業や成年後見制度利用促進に向けた取組み等についての意見交換を行い、市社会福祉協議会の今後のあり方について、議論しました。 			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の結果を事務事業の見直しに反映できるよう支援します。 ・自主財源の確保に向けて、他市事例などを参考に市社協とともに検討を進めます。 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同協議会が開催する各種会議等に出席することで、事業評価結果のほか、同協議会の運営や事業展開に関する情報を共有するとともに、外郭団体の経営報告書の作成を通して、自主的な経営改善等の取組みを支援しました。また、シートの作成を通じて、事業の目的や内容を精査するとともに、元年度実施事業に関する事後評価と、課題や今後の方向性の整理が同協議会において進められました。 ・3年間を通じて、地域福祉の更なる推進に向け、市社会福祉協議会の役割や取り組むべき事業についての意見交換を行いました。今後も重層的支援体制の整備に向けた取組みや、中核機関としての役割を担う組織としてのあり方等について、市社会福祉協議会との意見交換を行います。 			

3 — 3

行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第4次実施計画 事務事業名	シルバー人材センター補助事業(高齢者の就労機会等の提供)			重点事項名		③ 外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	超高齢社会においては高齢者が生きがいを持って、地域社会に参加できる仕組みが必要とされている中、シルバー人材センターには、高齢者への就労機会の確保等、団体の設立目的に即した取組みの強化が求められています。その上で、外郭団体見直し基本方針（改訂版）における自立した経営体制の確立に向け、団体が経営の改善を効果的に推進していけるよう団体への支援のあり方について検討していく必要があります。					
実施内容	シルバー人材センターが策定した中期事業計画の着実な達成及び財政基盤の強化に向け、会員確保の促進、高齢者の就業機会の拡大、事業等の効率的・効果的な実施が推進できるよう、経営状況等の把握及び指導等、適切な支援を行います。また、C3成長加速化方針の趣旨を踏まえ、団体に対する財政的支援のあり方の検討を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	シルバー人材センターにおける受託事業件数				
	説明	高齢者の就業機会の拡大を測るため受託事業の受注件数を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	4,540件	4,560件	4,580件	—	
	実績	3,969件	3,963件	3,481件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	事業の基盤づくりや組織の効率化を目指し、組織、雇用の確保及び事業拡大の取組みを支援していきます。				
	実績	シルバー人材センターの理事会に出席し運営や事業展開に関する情報を共有するとともに、外郭団体の経営報告書を作成することで経営改善等の取組みを支援しました。 受託事業の受注件数につきましては、前年度と比較して減少となりましたが、契約金額は増加しました。また、労働者派遣事業の拡大を進め、受注件数が増加しました（平成29年度44件、平成30年度66件）。さらに、効果的な情報発信ができるよう、シルバー人材センターにおいてホームページをリニューアルしました。引き続き、会員確保の取組及び就労機会の拡大等を進めていくよう、指導・助言をしていきます。				
令和 元年度	当初計画	事業の基盤づくりや組織の効率化を目指し、組織、雇用の確保及び事業拡大の取組みを支援していきます。				
	実績	シルバー人材センターの理事会に出席し、運営や事業展開に関する情報を共有するとともに、外郭団体の経営報告書を作成することで経営改善等の取組を支援しました。 受託事業の受注件数につきましては、前年度と比較して減少となり、契約金額も減少しました。労働者派遣事業につきましては、新たな就業先の開拓などにより、前年度に引き続き大幅に受注件数が増加しました（令和元年度144件）。また、会員の就業機会の拡大のため、郵便はがきを利用した「会員及び仕事の募集」広告事業を実施しました。引き続き、会員確保の取組及び労働機会の拡大等を進めていくよう、支援、指導及び助言をしていきます。				
令和 2年度	当初計画	事業の基盤づくりや組織の効率化を目指し、組織、雇用の確保及び事業拡大の取組みを支援していきます。				
	実績	シルバー人材センターの理事会に出席し、運営や事業展開に関する情報を共有するとともに、外郭団体の経営報告書を作成することで経営改善等の取組を支援しました。 受託事業の受注件数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して大幅に減少し、契約金額も減少しました。労働者派遣事業につきましては、コロナ禍にある中で、令和元年度と比較して大幅な落ち込みとまでは至らず、契約金額は若干上回りました。（令和2年度132件）。また、会員確保の取組のため、センターPRビデオを作成し、入会説明会での活用のほか、市役所市民ロビーでの放映による活用を行いました。会員確保の取組及び労働機会の拡大等を進めていくよう、引き続き支援、指導及び助言をしていきます。				

3 — 4					
行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）			担当	部
第4次実施計画 事務事業名	障害児通所施設の運営・管理			重点事項名	障がい福祉課
第4次実施計画 事務事業名	障害児通所施設の運営・管理			重点事項名	③ 外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	茅ヶ崎市においては経営改善方針が示されており、外郭団体の経営改善も重点事項として位置づけられています。その中にあっては、当然ながら指定管理者も主体的な経営改善を求められていくこととなりますが、茅ヶ崎市社会福祉事業団については、平成28～31年度の中期経営改善計画が策定されており、31年度中にその実績と改善効果を検証し、あわせて32年度以降の計画策定を行い、引き続き経営改善を行っていく必要があります。				
実施内容	茅ヶ崎市社会福祉事業団の設立経緯や設立目的を踏まえ、事業の目的とサービス提供対象者へ十分配慮したうえで経営改善を進め、意見調整を行い、事業内容の改善と経費の見直しを行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	経営改善に向けた検討の進捗状況			
	説明	意見調整による共通理解と、市が策定する経営改善方針に対して理解を得るとともに、社会福祉事業団のあり方の方向性を決定し、方向性に則った事務を執行します。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	課題の検討	課題の検討及び 方向性の決定	方向性の決定に則った 事務の執行	—
	実績	課題の検討	課題の検討及び 方向性の決定	方向性の決定に則った 事務の執行	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	市と社会福祉事業団とで協議の場を設け、より一層の自立化に向けた体制等について最適な団体のあり方について検討します。			
	実績	平成30年度は、令和2年度以降の事業実施に向けた意見交換を8回実施しました。指定管理事業については、令和2年度以降、利用料金収入により事業運営を行う利用料金制を導入することし、関係例規の改正を行いました。障害児通所施設の事業展開については、既存事業の今後の事業展開やアウトリーチによる支援の充実をテーマに意見交換を実施し、認識の共有を図りました。また、「(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」を作成し、事業・組織・経営に関する具体的な取り組みを定め、着実な実施と進捗管理に努めることを要請しました。社会福祉事業団においては、これを受けて令和元年度から5年間を計画期間とする「第3期中期経営改善計画」を策定し、5年間のロードマップを示しました。今後も引き続き、最適な団体のあり方について検討を進めるとともに、ロードマップの進捗状況を確認しながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。			
令和 元年度	当初計画	前年度までの検討状況を踏まえ、社会福祉事業団の最適なあり方について方向性を決定します。			
	実績	令和元年度は、次期指定管理期間（令和2年度から5年度まで）の指定管理者選定のために、指定管理者選定等委員会で評価を行ったほか、令和2年度以降の事業実施に向けた意見交換を3回実施しました。主には、「(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」のアクションプラン及び「第3期中期経営改善計画」のロードマップの進捗状況を確認し、現状での課題・今後の方向性について、意見を交換しました。社会福祉事業団においては、令和2年度から始まる利用料金制の導入に向けて、効果的かつ効率的な事業運営のあり方について、他市の事業者へアンケート調査を実施するなど、積極的に情報収集を行いました。そこから、令和2年度以降の障害児通所施設の事業運営について、市に提案がなされ、協議を継続しているところです。また、台風第19号等の災害対応について振り返りを行い、福祉避難所や指定管理施設としての役割等を再確認するとともに、災害に対する備えと災害発生時の必要な対応について、改めて要請を行いました。今後も、アクションプランに掲げる具体的な取組を着実に実施するだけでなく、様々な場面で求められる役割を遂行できるよう、活発な意見交換を行いながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。			
令和 2年度	当初計画	令和元年度に決定した方向性に則り、事務を着実に遂行します。			
	実績	令和2年度は、新指定管理期間がスタートし、今後の指定管理者の在り方や事業実施にむけての意見交換を年2回（文書1回、少人数意見交換会1回）実施しました。主には、「(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」のアクションプラン及び「第3期中期経営改善計画」に基づく将来的な社会福祉事業団のあり方、効果的かつ効率的な事業運営のあり方について意見を交換しました。また、元年度までに検討を重ねてきた利用料金制を導入し、本格運用を開始しました。今後も、アクションプランに掲げる具体的な取組を着実に実施するだけでなく、効果的かつ効率的な事業運営を遂行できるよう、意見交換を行いながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。			

3 — 5					
行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）			担当	福祉部
					課
第4次実施計画 事務事業名	障害者ふれあい活動ホームの運営・管理			重点事項名	③ 外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	茅ヶ崎市においては経営改善方針が示されており、外郭団体の経営改善も重点事項として位置づけられています。その中において、当然ながら指定管理者も主体的な経営改善を求められていくこととなりますが、茅ヶ崎市社会福祉事業団については、平成28～31年度の中期経営改善計画が策定されており、31年度中にその実績と改善効果を検証し、あわせて32年度以降の計画策定を行い、引き続き経営改善を行っていく必要があります。				
実施内容	茅ヶ崎市社会福祉事業団の設立経緯や設立目的を踏まえ、事業の目的とサービス提供対象者へ十分配慮したうえで経営改善を進め、意見調整を行い、事業内容の改善と経費の見直しを行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	経営改善に向けた検討の進捗状況			
	説明	意見調整による共通理解と、市が策定する経営改善方針に対して理解を得るとともに、社会福祉事業団のあり方の方向性を決定し、方向性に則った事務を執行します。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	課題の検討	課題の検討及び 方向性の決定	方向性の決定に則った 事務の執行	—
	実績	課題の検討	課題の検討及び 方向性の決定	方向性の決定に則った 事務の執行	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	市と社会福祉事業団とで協議の場を設け、より一層の自立化に向けた体制等について最適な団体のあり方について検討します。			
	実績	平成30年度は、令和2年度以降の事業実施に向けた意見交換を8回実施しました。指定管理事業については、令和2年度以降、利用料金収入により事業運営を行う利用料金制を導入することとし、関係例規の改正を行いました。障害者ふれあい活動ホームの事業展開については、既存事業の今後の事業展開をテーマに意見交換を実施し、認識の共有を図りました。また、「(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」を作成し、事業・組織・経営に関する具体的な取り組みを定め、着実に実施と進行管理に努めることを要請しました。社会福祉事業団においては、これを受けて令和元年度から5年間を計画期間とする「第3期中期経営改善計画」を策定し、5年間のロードマップを示しました。今後も引き続き、最適な団体のあり方について検討を進めるとともに、ロードマップの進捗状況を確認しながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。			
令和 元年度	当初計画	前年度までの検討状況を踏まえ、社会福祉事業団の最適なあり方について方向性を決定します。			
	実績	令和元年度は、次期指定管理期間（令和2年度から5年度まで）の指定管理者選定のために、指定管理者選定等委員会にて評価を行ったほか、令和2年度以降の事業実施に向けた意見交換を2回実施しました。その中で、「(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」のアクションプラン及び「第3期中期経営改善計画」のロードマップの進捗状況を確認し、現状での課題・今後の方向性について、意見を交換しました。また、台風第19号等の災害対応について振り返りを行い、指定管理施設としての役割等を再確認するとともに、災害発生に対する備えと災害発生時の必要な対応について、改めて要請を行いました。今後も、アクションプランに掲げる具体的な取組を着実に実施するだけでなく、様々な場面で求められる役割を遂行できるよう、活発な意見交換を行いながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。			
令和 2年度	当初計画	令和元年度に決定した方向性に則り、事務を着実に遂行します。			
	実績	令和2年度は、新指定管理期間がスタートし、今後の指定管理者の在り方や事業実施にむけての意見交換を年2回（文書1回、少人数意見交換会1回）実施しました。主には、「(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」のアクションプラン及び「第3期中期経営改善計画」に基づく将来的な社会福祉事業団のあり方や、効果的かつ効果的な事業運営のあり方について意見を交換しました。また、元年度までに検討を重ねてきた利用料金制を導入し、本格運用を開始しました。今後も、アクションプランに掲げる具体的な取組を着実に実施するだけでなく、効果的かつ効果的な事業運営を遂行できるよう、意見交換を行いながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。			

3 — 6					
行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善			担当	企画部
					課
第4次実施計画 事務事業名	外郭団体の経営改善			重点事項名	③ 外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年に公益法人制度改革3法が施行され、外郭団体が公益に果たす自らの役割及び存在意義を再認識し、効率的・効果的な行政サービスに努めるよう、より一層の改革に取り組むことが求められています。 平成25年に「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」、平成28年に「茅ヶ崎市経営改善方針（2015年度版）」を策定し、外郭団体の自立に向けて、効率的・効果的な経営体制を確立するための取り組み等を推進しています。 厳しい財政状況の中で、平成29年に「C3成長加速化方針」を策定し、外郭団体への支援策等の見直しを推進しています。 				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 現「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、「外郭団体経営報告書」を作成する。 現「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」の見直しを行い、新たな「外郭団体見直し基本方針」を策定します。 新たな「外郭団体見直し基本方針」に基づき、「外郭団体の経営計画」及び「外郭団体経営報告書」を策定します。 各外郭団体と協議・意見交換会を行います。 				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	外郭団体の経営計画における個別活動指標のA評価の割合			
	説明	外郭団体の経営改善の進捗度合			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	61.0%	64.0%	67.0%	—
	実績	41.2%	—	—	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	B		—	—	B
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 現「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、「外郭団体経営報告書」を作成することで、各外郭団体の状況を把握し、意見交換の場を設け、助言等を行います。 現「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」の見直しを行い、更なる効率的かつ効果的な経営体制の確立を図るため、新たな「外郭団体見直し基本方針」を策定します。 新たな「外郭団体見直し基本方針」の策定に併せて、「外郭団体の経営計画」を策定します。 			
	実績	<p>目標とした指標61.0%に対し、実績は41.2%であり、数値上目標達成には至らなかった。しかしながら、外郭団体に対する特記すべき取り組みとして、（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に対して、自立的な経営基盤の確立に向けたコンサルティング及び今後の取り組みの方向性に関する助言等を行い、（社福）茅ヶ崎市社会福祉事業団に対して、関係課と密に連絡調整を行った結果、指定管理施設に関して利用料金制を導入するため条例を改正し、経営改善の機運醸成の後押しをしました。今後も引き続き外郭団体の経営改善に向けた取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、当初計画に掲げた基本方針の作成等に関しては、「外郭団体経営報告書」において、外郭団体の財源の見える化等の改善を行うとともに、各外郭団体の状況把握や意見交換を行いました。また、新たな「外郭団体見直し基本方針」及び「外郭団体の経営計画」の策定については、単に従前のものを踏襲して策定するのではなく、より実効性の高いものとするため、コンセプトや体系の整理を含め丁寧に議論を重ねているため、策定には至っておらず、引き続き調整等を行います。</p>			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、「外郭団体の経営計画」の進捗管理を行うとともに、「外郭団体の経営報告書」を作成することで、各外郭団体の状況を把握し、意見交換の場を設け、助言等を行います。 			
	実績	<p>外郭団体経営報告書について、昨年度に行った財源の見える化等の改善を進めました。</p> <p>一方で、外郭団体の経営改善に向けた新たな「外郭団体見直し基本方針」及び「外郭団体の経営計画」については、外郭団体のあり方そのものを含めたコンセプトや体系整理の議論・検討を重ねたものの、策定には至りませんでした。それに伴い、経営計画における個別活動指標が存在しないことから、実績値は表示していません。</p> <p>今後、外郭団体のあるべき姿と、その達成に向けた課題、必要な取組等を精査し、新たな外郭団体見直し基本方針等の策定に向けた調整を引き続き行います。</p>			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、「外郭団体の経営計画」の進捗管理を行うとともに、「外郭団体の経営報告書」を作成することで、各外郭団体の状況を把握し、意見交換の場を設け、助言等を行います。 			
	実績	<p>外郭団体経営報告書について、よりわかりやすい報告書とすること、また作成事務の効率化を図ることを目的に、様式の改善を行った上で作成しました。個別活動指標については、新たな「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」や、それに基づく「外郭団体の経営計画」が未策定であり、個別活動指標が存在しないことから、実績値は表示していません。なお、新たな「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」については、これまでの議論や、附属機関である茅ヶ崎市行政改革推進委員会での審議を踏まえて「（仮称）外郭団体の見直し基本方針（改訂版）」の案を作成しました。今後、令和3年度中の策定に向けて更なる議論や調整を行います。取組期間を通じて、指標の達成とはなっていませんが、引き続き外郭団体における経営感覚の醸成に向けた取り組みを推進してまいります。</p>			

重点事項④ 業務の効率化

4 — 1					
行革重点 推進事業名	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討			担当	部 教育推進部 課 青少年課
第4次実施計画 事務事業名	子どもの家の管理業務委託			重点事項名	④ 業務の効率化
取組みの 必要性	指定管理者の選定には、多くの時間と労力を要すことから、事務の効率化についての検討が必要です。 また、子どもの家はすべて地域集会施設内にあることから、地域集会施設と一体的に管理運営することで、それぞれの施設の設置目的がより効果的に達成でき、そのことによりサービス水準の向上が期待できます。				
実施内容	平成29年度に改訂された「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」に基づき、子どもの家と地域集会施設の指定管理者の評価・指定事務の一本化について検討を進めます。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討進捗状況			
	説明	次期の指定管理者の選定に係る事務の効率化に向け、その検討状況を指標とします。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	調査研究	方向性の決定	事業の実施	—
	実績	調査研究	方向性の決定	事業の実施	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		A	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	関係課及び関係機関と協議を行うことで、子どもの家と地域集会施設の指定管理者選定における評価・指定事務の一本化について調査研究を行います。			
	実績	複合施設における指定管理者の評価・指定事務を一本化することによる事務の効率化の見込みについて関係課と協議をし検討を行うとともに、その手法について他市事例の調査を実施し具体的な研究を行いました。			
令和 元年度	当初計画	調査研究結果に基づき、また、関係課及び関係機関と調整の上、子どもの家と地域集会施設の指定管理者選定における評価・指定事務の一本化については是非を決定します。			
	実績	調査研究や関係課及び関係機関との調整の結果、複合施設における指定管理者の選定について、指定管理者選定等委員会での審査を一括で実施することで方向性を決定しました。			
令和 2年度	当初計画	見直した選定手法により、指定管理者の選定に係る事務を行います。			
	実績	これまでの経過を踏まえ、指定管理者選定等委員会での審査を複数施設分一括で実施することで、委員会開催時間の短縮や関係事務の効率化を図ることができました。			

4 — 2					
行革重点 推進事業名	青少年会館管理業務委託の見直し			担当	部 教育推進部 課 青少年課
第4次実施計画 事務事業名	会館管理業務委託（青少年会館）		重点事項名	④ 業務の効率化	
取組みの 必要性	開館から33年が経過し、建物本体及び設備の老朽化が進んでいます。そのような中、会館の管理については、専門業者に委託し、施設の良好な利用環境を維持しています。 海岸青少年会館が閉館となる平成30年12月までの間、会館管理業務委託を一本化することにより、事務手続きの軽減及び経費の削減を図ります。				
実施内容	委託業務について、他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務委託の検討結果に基づいて実施します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	一括発注する件数			
	説明	最適な管理業務の検討結果に基づく一括発注する件数			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	2件	-	-	—
	実績	3件	-	-	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	11,668	0	0	11,668
取組に対する評価	A		—	—	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	清掃委託及び警備委託について、海岸青少年会館と一括で契約します。			
	実績	委託業務について海岸青少年会館と清掃・警備業務について一括発注しました。（清掃業務については平成30年12月まで）エレベーター保守点検委託については包括委託しました。			
令和 元年度	当初計画	-			
	実績	-			
令和 2年度	当初計画	-			
	実績	平成30年度は、清掃委託及び警備委託について海岸青少年会館と一括で契約しました。また、エレベーター保守点検委託については包括委託しました。令和元年度は空調整備保守点検委託、自家電気工作物保守点検委託を包括委託しました。 今後におきましても、公民館等の他施設との一括契約等を検討していきます。			

4 - 3

行革重点 推進事業名	海岸青少年会館管理業務委託の見直し			担当	部	教育推進部
					課	青少年課
第4次実施計画 事務事業名	会館管理業務委託（海岸青少年会館）			重点事項名		④ 業務の効率化
取組みの 必要性	会館の管理については、専門業者に委託し、施設的良好な利用環境を維持しています。仮設棟の運営が平成30年12月までとなるため、それまでの間、青少年会館（茅ヶ崎市十間坂）と会館管理業務委託を一本化することにより、事務手続きの軽減及び経費の削減を図ります。					
実施内容	委託業務について、他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務委託の検討結果に基づいて実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	一括発注する件数				
	説明	最適な管理業務の検討結果に基づく一括発注する件数				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	-	-	—	
	実績	2件	-	-	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	817,420	0	0	817,420	
取組に対する評価		A	—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	清掃委託及び警備委託について、青少年会館と一括で契約します。				
	実績	清掃委託及び警備委託について、青少年会館と期間を限定し一括で契約しましたが、海岸青少年会館が1月から体験学習センターに移行したため、清掃委託が12月まで、警備委託が1月までとなり、1月から3月までは、新たな体験学習センターにおいて、総合管理委託に切り替わりました。				
令和 元年度	当初計画	-				
	実績	-				
令和 2年度	当初計画	-				
	実績	海岸青少年会館では、清掃委託及び警備委託について青少年会館と一括で契約しましたが、海岸青少年会館が体験学習センターに移行し、総合管理業務委託に切り替えました。今後も安全・安心な施設を効果的・効率的に実現できるよう、適切な管理に努めてまいります。				

4 — 4

行革重点 推進事業名	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第4次実施計画 事務事業名	老人憩いの家管理事業			重点事項名	④ 業務の効率化	
取組みの 必要性	指定管理者の選定には、多くの時間と労力を要すことから、事務の効率化についての検討が必要です。中でも浜須賀会館については、複合施設として、高齢福祉介護課所管の「老人憩の家」並びに市民自治推進課所管の「地域集会施設」が設置されています。指定管理者の効率的な管理運営については、これらの施設特性を生かし、一体的に管理運営する団体を指定することで、設置目的に対し、より効果的に達成でき、またサービス水準の向上が期待できます。					
実施内容	平成29年度に改訂された「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」に基づき、「老人憩の家」や「地域集会施設」の施設があるような複合施設の指定管理者の評価・指定事務の一本化について検討を進めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討進捗状況				
	説明	次期の指定管理者の選定に係る事務の効率化に向け、その検討状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	調査研究	方向性の決定	事業の実施	—	
	実績	調査研究	方向性の決定	事業の実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	関係課及び関係機関と協議を行うことで、「老人憩の家」や「地域集会施設」の施設があるような複合施設の指定管理者選定における評価・指定事務の一本化について調査研究を行います。				
	実績	複合施設における指定管理者の評価・指定事務を一本化することによる事務の効率化の見込みについて関係課と協議をし検討を行うとともに、その手法について他市事例の調査を実施し具体的な研究を行いました。				
令和 元年度	当初計画	調査研究結果に基づき、また、関係課及び関係機関と調整のうえ、「老人憩の家」や「地域集会施設」の施設があるような複合施設の指定管理者選定における評価・指定事務の一本化について是非を決定します。				
	実績	調査研究や関係課及び関係機関との調整の結果、複合施設における指定管理者の選定について、指定管理者選定等委員会での審査を一括で実施する方向性を決定しました。				
令和 2年度	当初計画	見直した選定手法により、指定管理者の選定に係る事務を行います。				
	実績	これまでの経過を踏まえ、指定管理者選定等委員会での審査を複数施設分一括で実施することで、委員会開催時間の短縮や関係事務の効率化を図ることができました。				

4 — 5

行革重点 推進事業名	既存の電子レセプト管理システムのクラウド化			担当	部	福祉部
					課	生活支援課
第4次実施計画 事務事業名	生活保護業務データシステム及び医療扶助電子レセプトの運用管理業務			重点事項名	④ 業務の効率化	
取組みの 必要性	既存の電子レセプト管理システムについては機器保守期間の終了に伴い、既存の機器の更新ではなく、新たなクラウドサービスの導入により、現在と同様の据置型の機器の導入に比べコストの抑制が可能となります。					
実施内容	既存の電子レセプト管理システムの機器保守期間の終了に伴い、新たにクラウドサービスを導入し、効率的なレセプト管理を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	クラウドサービスの導入				
	説明	医療扶助電子レセプトシステムのクラウド化の導入を推進するため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	クラウドサービスの導入及び運用	-	-	—	
	実績	クラウドサービスの導入及び運用	システムの管理運営	システムの管理運営	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	505,000	503,000	503,000	1,511,000	
	実績	631,000	748,000	1,031,000	2,410,000	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	・クラウドサービスの導入 ・システムの管理運営				
	実績	既存の電子レセプト管理システムの機器保守期間が5月で終了したため、6月から新たにクラウドサービスを導入し、631,000円の行革効果額を計上することができました。 * 行革効果額（円）は、クラウド化した場合と既存の据置型にした場合における導入及び運用コストの差額とし、3か年平均の額を単年度の効果額として記載しています。				
令和 元年度	当初計画	・システムの管理運営				
	実績	平成30年度に導入したクラウド版レセプト管理システムを運用し、行革効果額748,000円を計上しました。 * 行革効果額（円）は、クラウド化した場合と既存の据置き型にした場合における導入及び運用コストの差額より平成30年度の効果額を引いた額を2か年で割った額を記載しています。				
令和 2年度	当初計画	・システムの管理運営				
	実績	平成30年度に導入したクラウド版レセプト管理システムを運用し、行革効果額1,031,000円を計上しました。 * 行革効果額（円）は、クラウド化した場合と既存の据置き型にした場合における導入及び運用コストの差額より平成30年度・令和元年度の効果額を引いた額を記載しています。 クラウドサービスの導入・システムの管理運営により、3か年で当初推計1,511千円を上回る2,410千円の効果を上げることができました。今後もクラウドサービスを利用した効率的なレセプト管理に努めてまいります。				

4 — 6

行革重点 推進事業名	健康診査事業における診査項目等の見直し			担当	部	保健所
					課	健康増進課
第4次実施計画 事務事業名	健康診査事業			重点事項名		④ 業務の効率化
取組みの 必要性	75歳以上の後期高齢者及び40歳以上の生活保護受給者を対象とする健康診査事業については、今後急増する後期高齢者数を踏まえ、安定した財源確保と効率的な事業実施が求められています。					
実施内容	健康診査については、健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」に準じて診査項目を医師会と協議して実施しています。眼底検査は基本的な診査項目ではないことから廃止することとします。なお、国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳までを対象とする特定健康診査では、医師の診断に基づく詳細項目として、眼底検査を継続して実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	診査項目等見直しの状況				
	説明	診査項目等見直しによる受診者数及び委託料の状況を比較し、効率化の効果を検証するため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	眼底検査の廃止 （特定健康診査を除く）	診査項目等見直しの 検討	診査項目等見直しの 検討	—	
	実績	眼底検査の廃止 （特定健康診査を除く）	診査項目等見直しの 検討	—	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	4,820,080	4,820,080	4,820,080	14,460,240	
	実績	4,820,080	4,820,080	4,820,080	14,460,240	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	75歳以上の後期高齢者及び40歳以上の生活保護受給者を対象とする健康診査における眼底検査を廃止します。国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳までを対象とする特定健康診査では、医師診断に基づく詳細項目として眼底検査を継続して実施します。				
	実績	当初計画のとおり、健康診査における眼底検査を廃止しました。				
令和 元年度	当初計画	社会情勢や他市の動向を注視しながら、効果的な事業実施に向け検討を行います。				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査と同様の検診項目での実施を想定すると、廃止した眼底検査が詳細項目として復活するため、結果としては、全体の検診費用は削減できないと考えられます。 ・健康診査受診券シールを対象者へ送付する際の封筒サイズを定形外から定型内に変更し、R2年度から通信運搬費を削減可能と考えられます。（効果額については、令和2年度分） 				
令和 2年度	当初計画	社会情勢や他市の動向を注視しながら、効果的な事業実施に向け検討を行います。				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査（主に高齢者対象）は、心電図等の検査項目を受診者全員に実施しています。一方、特定健康診査（主に40歳～74歳の国保加入者対象）は心電図、眼底検査等は詳細項目（血液検査等で検査実施の基準に達している者限定）としております。健康診査も特定健康診査と同様に実施すれば、心電図等の検診実施数が減少し、検診費用削減の可能性があると考えましたが、廃止した眼底検査が詳細項目として復活するため、結果としては、全体の検診費用は削減できないと令和元年度に考えられたため、令和2年度においては、診査項目等の見直しは実施しませんでした。 				

4 - 7

行革重点 推進事業名	次期環境基本計画との統合に向けた検討			担当	部	環境部
					課	環境政策課
第4次実施計画 事務事業名	地球温暖化対策実行計画の進行管理・策定事務			重点事項名	④ 業務の効率化	
取組みの 必要性	地球温暖化対策実行計画に位置付けている施策は、環境基本計画の施策との重複が多く、それぞれの計画で進行管理を行っていることから、事務局としての業務についても一部重複していることが課題となっています。 他自治体では地球温暖化対策実行計画と環境基本計画を統合しているところもあり、本市においても課題解決に向け、両計画の統合を検討する必要があります。					
実施内容	これら2つの計画は改定が同時期であることから、次期地球温暖化対策実行計画を次期環境基本計画と統合し、一本化することについての検討を進めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討進捗状況				
	説明	計画の統合についての検討の進捗状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	計画統合についての調査・研究	方向性の決定	—	—	
	実績	調査・研究を経て方向性決定	方向性の決定	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		—	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	地球温暖化対策に関する国の動向を踏まえるとともに、既に計画を一本化している自治体にヒアリングを行うなど、計画の統合について調査研究を行います。 また、それぞれの審議会に、本件に係る説明を行います。				
	実績	両計画を統合した近隣自治体（平塚市や鎌倉市、大和市）の統合後の計画管理や、両計画があいりした構成となっている自治体計画を調査し、統合が可能であることを経て、一本化することを決定しました。また、両計画を所管する附属機関へ、統合することを説明しました。				
令和 元年度	当初計画	上記の調査研究結果等に基づき、計画の統合の方向性を決定します。				
	実績	計画の統合の方向性については、計画の体系から評価方法に至るまで両計画を所管する環境審議会と温暖化対策推進協議会へ説明し、地球温暖化対策実行計画の計画終了後は、地球温暖化対策に関する施策の評価を次期環境基本計画で継続して評価することで了承を得ました。また、両計画の進捗を評価していた環境審議会と温暖化対策推進協議会についても統合することを説明し、それぞれ了承を得ました。				
令和 2年度	当初計画	-				
	実績	令和2年7月に附属機関設置条例の一部を改正し、温暖化対策推進協議会を廃止するとともに、同協議会委員4名を環境審議会委員に委嘱し、環境審議会において地球温暖化対策実行計画の施策評価を実施しました。また、地球温暖化対策実行計画と環境基本計画を統合した令和3年度を始期とする環境基本計画の策定作業を進めました。				

4 — 8

行革重点 推進事業名	民間企業との協働によるごみ袋の作製			担当	部	環境部
					課	環境保全課
第4次実施計画 事務事業名	美化推進事業			重点事項名		④ 業務の効率化
取組みの 必要性	美化キャンペーンや海岸清掃などの美化推進事業に必要な消耗品には少なからず費用が掛かっており、厳しい財政状況の中、同事業における費用の削減や費用に充てる新しい財源を確保することが求められていることから、費用の多くを占めるごみ袋の作製に関して、その表面に広告等を掲出することで、有効活用を図る必要があります。					
実施内容	市が作製する美化キャンペーンなどで使用のごみ袋について、民間企業との協働手法（ごみ袋の作製及び無償提供）により、ごみ袋の作製に係る費用を削減します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額				
	説明	協働手法により削減された費用の額を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	160,000円	160,000円	160,000円	—	
	実績	163,188円	149,985	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	160,000	160,000	160,000	480,000	
	実績	163,188	149,985	0	313,173	
取組に対する評価	A		B		C	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	民間企業のロゴが入ったごみ袋を市の美化推進事業で使用することで企業PRとなることを周知し、ごみ袋の作製及び無償提供を受けます。				
	実績	民間企業1社より、企業名称・ロゴが入った可燃用ごみ袋9,900枚の寄贈を受けました。				
令和 元年度	当初計画	民間企業のロゴが入ったごみ袋を市の美化推進事業で使用することで企業PRとなることを周知し、ごみ袋の作製及び無償提供を受けます。				
	実績	民間企業1社より、企業名称・ロゴが入った可燃用ごみ袋8,100枚の寄贈を受けました。寄贈を受けましたごみ袋については、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や地域清掃において活用し、民間企業との協働の成果が得られました。今後も引き続きごみ袋の作製募集を継続し、財源の確保に努めます。				
令和 2年度	当初計画	民間企業のロゴが入ったごみ袋を市の美化推進事業で使用することで企業PRとなることを周知し、ごみ袋の作製及び無償提供を受けます。				
	実績	令和2年度は今般の社会情勢を受け、民間企業との協働によるごみ袋の作製をすることができませんでした。しかしながら、この取組は企業のCSR活動や市が進める協働事業として相互に有益と考えられるため、今後も引き続き作製に協力していただける企業の募集に努めます。				

4 — 9

行革重点 推進事業名	市内全域の公園・街路等の計画的な植栽管理			担当	部	建設部
					課	公園緑地課
第4次実施計画 事務事業名	公園・街路樹等剪定・除草業務事業（提案型民間活用制度 事業）			重点事項名	④ 業務の効率化	
取組みの 必要性	現在、公園、街路等の植栽管理について、市内を複数地区に分けて地区ごとに民間事業者へ委託をしています。また、委託については単年度で入札を行っているため、同一の公園等の植栽管理については、毎年度異なる業者が行っている状況があり、市域全体の視点から見た場合における剪定の優先順位づけや複数年にわたる計画的な管理ができていない状況です。 そのため、市内の公園、街路の植栽管理について、複数に分けて委託をしているものを一括して委託し、かつ3年間継続した管理を行うことで、より効率的、実質的な業務が期待できるため、取組みを進める必要があります。					
実施内容	公園、街路等の植栽管理について一括して委託を行い、3年間継続した管理を行うことで、優先箇所、適切な実施時期、適切な実施回数等の剪定、除草の実施など効率的な管理運営を行います。 また、倒木等の危険のある樹木に対する早急な対応及び事故の未然防止や、景観、美観に配慮された剪定を実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	計画的な植栽管理				
	説明	計画的な植栽管理が実施されているかを判断します。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	作業計画の作成及び実施状況の確認	作業計画の作成及び実施状況の確認	作業計画の作成及び実施状況の確認	—	
	実績	作業計画の作成及び実施状況の確認	作業計画の作成及び実施状況の確認	作業計画の作成及び実施状況の確認	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	公園、街路の植栽管理において、樹種、生長時期、病害虫発生時期等に配慮した作業時期、または市民要望及び交通安全等に配慮し優先的に実施する作業箇所等について作業計画を作成し、四半期毎の実施状況を確認します。				
	実績	作業計画にもとづき植栽の剪定・除草作業を実施するとともに、市民要望についても迅速に対応を図りました。毎月定例会を開催することにより、優先箇所を把握するとともに実施状況の確認を行いました。				
令和 元年度	当初計画	公園、街路の植栽管理において、樹種、生長時期、病害虫発生時期等に配慮した作業時期、または市民要望及び交通安全等に配慮し優先的に実施する作業箇所等について作業計画を作成し、四半期毎の実施状況を確認します。				
	実績	作業計画にもとづき植栽の剪定・除草作業を実施するとともに、市民要望についても迅速に対応を図りました。毎月定例会を開催することにより、優先箇所を把握するとともに実施状況の確認を行いました。				
令和 2年度	当初計画	公園、街路の植栽管理において、樹種、生長時期、病害虫発生時期等に配慮した作業時期、または市民要望及び交通安全等に配慮し優先的に実施する作業箇所等について作業計画を作成し、四半期毎の実施状況を確認します。				
	実績	作業計画にもとづき植栽の剪定・除草作業を実施するとともに、市民要望についても迅速に対応を図りました。毎月定例会を開催することにより、優先箇所を把握するとともに実施状況の確認を行い、3年間の契約期間を終了しました。また、令和3年度以降は、提案型民間活用制度をとって成果のあった一括管理の手法は引継ぎつつ、委託事業として継続して植栽の剪定・除草作業を実施することで、業務の効率化を図ってまいります。				

4 — 10

行革重点 推進事業名	組織・機構の見直し			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第4次実施計画 事務事業名	組織・機構の見直し			重点事項名		④ 業務の効率化
取組みの 必要性	本市を取り巻く環境の変化や、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる機動性の高い組織・機構を常に検討し、もって業務の効率的な執行体制を構築することについて、継続して取り組む必要があります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市総合計画基本構想の政策・施策体系と連動した現在の組織体制を基本としつつも、新たな行政需要や市民ニーズに対応した組織・機構となるよう毎年度見直しを行い、必要に応じて組織改正を行います。 ・次期基本構想における新組織の構築を平成32年4月に行うにあたり、これまで以上に効率的・効果的な組織体制とするべく、庁内各課と議論を重ねつつ検討を進めます。 					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	組織・機構の見直し状況				
	説明	適切な組織・機構の見直しを図られているかを明らかにするため指標としました。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	現組織体制に関する課題の洗い出し及び検討	次期基本構想下における組織体制の決定	次期基本構想下における組織体制の構築	—	
	実績	現組織体制に関する課題の洗い出し及び検討	次期基本構想下における部及び課の体制の決定	次期基本構想下における部及び課の体制の決定	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所組織及び機構について単年度の見直しを行い、新たな行政需要や市民ニーズを見極めるとともに、効率的・効果的かつ機動的な組織体制を構築します。 ・次期基本構想期間における効率的かつ効果的な組織体制の検討を継続して行います。 				
	実績	<p>中核市移行について、当面は市保健所の安定的な運営に取り組みつつ、中核市移行を含めた権限移譲の検討等の地方分権の推進を図っていくことから、企画部広域事業政策課広域政策担当と中核市準備担当を広域分権担当に統合したほか、設置当初の役割及び目的の達成状況に鑑み、担当課長職の廃止を行いました。</p> <p>平成29年度から進めている次期総合計画下における組織体制の構築に向けた議論については、29年度に照会した組織課題をベースとして再度洗い出しを行い、取りまとめた課題を基に、各部局との具体的な協議を進めました。</p> <p>なお、当初令和2年4月の組織改正を目標としておりましたが、総合計画策定スケジュールの見直しに伴い、令和3年4月に変更となったため、現在も進めている議論をさらに深化させた中で、社会情勢に即した効率的かつ効果的な組織体制の構築を図ります。</p>				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所組織及び機構について単年度の見直しを行い、新たな行政需要や市民ニーズを見極めるとともに、効率的・効果的かつ機動的な組織体制を構築します。 ・次期基本構想期間における効率的かつ効果的な組織体制の検討を行い、年度末までに組織体制を決定します。 				
	実績	<p>契約事務の効率的かつ効果的な執行体制を構築するため、財務部契約検査課契約担当及び検査担当を工事担当及び物品担当への再編をはじめ、児童クラブの待機児童解消対策を機動的に進めるため、こども育成部保育課に児童クラブ担当課長の設置、令和3年度開催の第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねりんどっかながわ2021）の準備対応のため、文化生涯学習部スポーツ推進課にねりんどっかながわ担当課長の設置、茅ヶ崎市立病院の経営改革を推進するため、市立病院事務局に病院経営企画課を設置しました。</p> <p>平成29年度から進めている次期総合計画下における組織体制の構築に向けた議論については、各部局との協議を進め、年度末に部及び課レベルの組織体制（案）を取りまとめました。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止対策を推進するとともに、各課において必要な行政機能を堅持するため、原則として2年延期し、令和5年4月に実施することとしました。ただし、新型コロナウイルス感染症対策及び財政健全化緊急対策に関連して必要なものに限り、3年4月に組織改正を実施することとしているため、対象となる案件の選定を今後進め、必要な調整を行います。</p>				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所組織及び機構について単年度の見直しを行い、新たな行政需要や市民ニーズを見極めるとともに、効率的・効果的かつ機動的な組織体制を構築します。 ・前年度までに決定した組織体制に基づき、事務分掌をはじめとした例規改正等の所要の作業を進めます。 				
	実績	<p>コロナ禍によりライフスタイル・ワークスタイルが変化の中で、茅ヶ崎のまちの魅力が目ざされていることを好機と捉え、子育て世代を中心とした転入促進施策を広報機能と連携しながら強力に推進していたため、新たに企画部秘書広報課にシティプロモーション担当を設置するとともに、企画部企画経営課長寿社会推進担当を廃止しました。また、(仮称)河童徳利ひろば整備事業に係る諸調整を完了するなど一定の目的を達成した企画部広域事業政策課を廃止し、所掌事務を企画部、建設部、下水道河川部等に移管しました。同様に、茅ヶ崎市教育基本計画の策定を完了するなど一定の目的を達成した教育推進部教育政策課を廃止し、所掌事務を教育総務部等に移管のうえ、新たに教育総務部教育総務課に政策担当を設置しました。さらに、資産の利活用に関するマネジメントと財産管理の一体的な実施を図り、もって財政健全化緊急対策における「施設の見直し」及び「市有財産の利活用」を強力に推進するため、企画部施設再編整備課と財務部用地管財課を統合し、財務部資産経営課を設置しました。加えて、新型コロナウイルス感染症対応として、ワクチン接種を迅速かつ適切に実施できる体制を整備するため、保健所健康増進課に新型コロナウイルスワクチン接種担当課長を設置しました。</p> <p>以上を始め、取組期間全体を通じて機動的に対応することで、効率的・効果的な業務執行体制を構築してきました。また、次期総合計画下における組織体制（案）のとりまとめは完了していますが、令和5年4月の組織改正の実施に向け、今後、新たな行政課題を踏まえた調整等の要否について検討を進めます。</p>				

4 — 11

行革重点 推進事業名	事務分掌の調整及び改正			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第4次実施計画 事務事業名	事務分掌の調整及び改正			重点事項名		④ 業務の効率化
取組みの 必要性	本市を取り巻く環境の変化、複雑化・多様化する市民ニーズ及び新たな行政課題に対し、迅速かつ確に対応できる事務執行体制を構築し、もって業務の効率的な執行体制を構築することについて、継続して取り組む必要があります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要や市民ニーズへの対応または法改正等に伴って発生した事務等について、その所管が明確でないものにあつては、事務割振り等を的確に行います。 ・上述の新規事務が他部局と横断的に関わる必要があるものについては、効率的・効果的な事業実施体制が構築できるよう、導入にあつてのコーディネーター役となつて調整を図ります。所管の割振り決定後、適切な課かいに引継ぎます。 ・次期基本構想における効率的な事務執行体制の構築に向け、現状組織における事務の割振り等について課題を把握の上、検討を進めます。 					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事務分掌に関する調整				
	説明	事務分掌に即して事務の割振りを的確に行うとともに、位置づけの無い事務に係る調整を行います。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	事務分掌に関する検討・調整	次期基本構想下における事務分掌等に関する調整	次期基本構想下における事務分掌等に関する調整	—	
	実績	事務分掌に関する検討・調整	次期基本構想下における事務分掌等に関する調整	次期基本構想下における事務分掌等に関する調整	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正に関するもの以外で、現行組織における事務分掌が実態に即したものであるかについて単年度の見直しを行い、必要な事務調整を行います。 ・新たな行政需要や市民ニーズへの対応または法改正等に伴って発生した事務等について、その所管が明確でないものにあつては、事務割振り等を的確に行います。 ・次期総合計画下における効率的かつ効果的な事務執行体制の検討を継続して行います。 				
	実績	平成31年1月に開館した体験学習センターうみかぜテラスに関する所要の例規改正を行いました。また、次期総合計画下における組織体制の構築に向け、個別の所掌事務の移管等も含めた組織課題の洗い出しを行いました。今後、新しい組織体制について整理を進める中で、組織改正によらない個別事務の移管についても調整を進めていきます。				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正に関するもの以外で、現行組織における事務分掌が実態に即したものであるかについて単年度の見直しを行い、必要な事務調整を行います。 ・新たな行政需要や市民ニーズへの対応または法改正等に伴って発生した事務等について、その所管が明確でないものにあつては、事務割振り等を的確に行います。 ・次期総合計画下における効率的かつ効果的な事務執行体制の検討を継続して行います。 				
	実績	単年度の見直しや新規事業に係る事務分掌の改正はありませんでした。また、次期総合計画下における組織体制の構築に向け、個別の事務移管に係る協議・調整を進めたところですが、組織改正が令和5年4月に延期となったことから、緊急性・必要性や規模感等を精査し、改正すべき案件の整理を行います。				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正に関するもの以外で、現行組織における事務分掌が実態に即したものであるかについて単年度の見直しを行い、必要な事務調整を行います。 ・新たな行政需要や市民ニーズへの対応または法改正等に伴って発生した事務等について、その所管が明確でないものにあつては、事務割振り等を的確に行います。 ・新組織体制への移行に伴う、既存の課かいい間における個別事務の移管等について、事務分掌をはじめとした例規改正等の所要の作業を進めます。 				
	実績	茅ヶ崎市公文書等管理条例の施行に関し、特定歴史公文書等に関する事務所掌を定める改正を行いました。引き続き、令和5年4月に実施する組織改正を始めとした個別の事務移管に係る協議・調整を進めます。				

行革重点 推進事業名	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討			担当	部	総務部
					課	市民自治推進課
第4次実施計画 事務事業名	地域集会施設管理運営業務			重点事項名	④ 業務の効率化	
取組みの 必要性	指定管理者の選定には、多くの時間と労力を要すことから、事務の効率化について検討する必要があります。中でも、地域集会施設内に「子どもの家」や「老人憩いの家」の施設を有する複合施設については、地域集会施設の業務と一体的に管理運営することで、それぞれの施設の設置目的がより効果的に達成でき、そのことにより、サービス水準の向上が期待できます。					
実施内容	平成29年度に改訂された「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」に基づき、「子どもの家」や「老人憩いの家」の施設を複合している各施設の指定管理者の公募・選定・指定手続きの一本化について検討を進めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討進捗状況				
	説明	次期の指定管理者の選定に係る事務の効率化に向け、その検討の進捗状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	調査研究	方向性の決定	事業の実施	—	
	実績	調査研究	方向性の決定	事業の実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	関係課及び関係機関と協議を行うことなどで、地域集会施設内に「子どもの家」や「老人憩いの家」の施設を複合している各施設の指定管理者の公募・選定・指定手続きの一本化について調査研究を行います。				
	実績	複合施設における指定管理者の評価・指定事務を一本化することによる事務の効率化の見込みについて関係課と協議をし検討を行うとともに、その手法について他市事例の調査を実施し具体的な研究を行いました。				
令和 元年度	当初計画	調査研究の結果に基づき、また、関係課及び関係機関と調整のうえ、地域集会施設内に「子どもの家」や「老人憩いの家」の施設を複合している各施設の指定管理者の公募・選定・指定手続きの一本化については是非を決定します。				
	実績	調査研究や関係課及び関係機関との調整の結果、複合施設における指定管理者の選定について、指定管理者選定等委員会での審査を一括で実施することで方向性を決定しました。				
令和 2年度	当初計画	見直した選定手法により、指定管理者の選定に係る事務を行います。				
	実績	これまでの経過を踏まえ、指定管理者選定等委員会での審査を複数施設分一括で実施することで、委員会開催時間の短縮や関係事務の効率化を図ることができました。				

4 — 13

行革重点 推進事業名	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進			担当	部	総務部
					課	職員課
第4次実施計画 事務事業名	人材育成基本方針の推進に関する事務			重点事項名		④ 業務の効率化
取組みの 必要性	急激に変化している社会環境に的確に対応するため、人材育成基本方針に基づき「あるべき職員の姿」に向けた取組みが必要です。					
実施内容	人材育成基本方針に基づく取組みを推進し、更なる組織活力の向上を図り、多様化する市民ニーズに的確に対応します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	自己能力が活かされていると考えている職員の割合				
	説明	人材を育成するため、職員の意識を指標としました。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	90%以上	90%以上	90%以上	—	
	実績	86%	87%	88%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人材評価システム、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取組みを推進します。				
	実績	管理職のマネジメント能力向上のため、マネジメント評価を導入し、年度の終盤にはアンケート調査、効果の点検も実施しました。 指標については昨年度より上昇しているものの、目標には達することが出来なかったためB評価としました。 今後も人事評価結果と研修制度を連携する等、人材育成につなげることのできる制度の確立を目指します。				
令和 元年度	当初計画	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人材評価システム、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取組みを推進します。				
	実績	人事評価システムと研修制度の連携を高めるため、行政職（1）主査以下職員は人事評価（能力・意欲態度評価）において今年度成長させたい項目の検討を実施し、その項目に対応した選択研修を示した「能力評価・研修対象表」を活用しました。指標については、昨年度より微増したものの、目標達成には至らなかったためB評価としました。				
令和 2年度	当初計画	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人材評価システム、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取組みを推進します。				
	実績	新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた対応が求められる中、人事評価における目標数の見直し、採用試験や研修の実施方法の変更を図りながら業務を推進しました。指標については昨年度より上昇しているものの、目標には達することが出来なかったためB評価としました。 今後も社会や働く環境の急激な変化に的確に対応するため、人材育成方針の改訂や各種制度の見直しを図りながら、人材育成につなげることのできる制度の確立を目指します。				

重点事項⑤ 更なる市民サービスの向上

5 — 1					
行革重点 推進事業名	防災行政用無線補完システムの再構築			担当	部 市民安全部 課 防災対策課
第4次実施計画 事務事業名	防災情報配信事業			重点事項名	⑤ 更なる市民サービスの向上
取組みの 必要性	気象に関する警報や災害時における避難等に関する情報等、市民の生命、身体及び財産を守るために必要な情報を防災行政用無線を活用し放送していますが、住宅の気密性の向上や高層建築物の建設等により、放送内容が聞き取りにくい現象が頻繁に発生しています。そのため、防災行政用無線を補完するための仕組みとして地域情報配信システム、メール配信サービス、防災ラジオを運用していますが、とりわけ避難行動要支援者への情報伝達が十分に行われていないという課題があります。				
実施内容	現在運用している地域情報配信システム、メール配信システム、防災ラジオのターゲットを明確にするとともに、本市における災害時の情報発信手段の指針を作成し、指針に基づきシステムを整備します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	防災行政用無線補完システム再構築の検討の進捗状況			
	説明	市民サービスの向上のため、再構築が必要なことから、その検討の進捗状況を指標としました。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	課題分析及び指針の作成実現に向けた検討	システム整備	システム整備	—
	実績	指針作成は未実施	LINEや災害時用HPの導入準備	災害時広報実施要領の作成及びLINEや災害時用HPの導入	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	B		B		B
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報配信システムの利用状況調査 ・防災ラジオの購入者の分析と利用者アンケートの実施 ・防災行政用無線を補完する新たなシステムの検討 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの購入者は75%以上が65歳以上となっております。その一方で、今後、携帯電話を普段から使用している方々が高齢者となる見込みであることから、携帯電話を用いた情報配信手段の充実を図るため、携帯電話のアプリケーション（Yahoo!防災速報）を活用した情報配信手段を整備しました。 ・指針については、携帯電話の運用状況等を踏まえて、作成を進めます。 			
令和 元年度	当初計画	・30年度の取り組みを踏まえた防災行政用無線補完システムの再構築に向けた指針の作成			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・計画当初は、各種情報発信手段について防災行政用無線を補完するシステムとして位置づけていたが、令和元年台風第19号に係る災害対応の検証を行う中で、防災行政用無線の放送だけでなく各種媒体の特性を生かした広報の在り方の必要性について認識したため、防災行政用無線補完システムの再構築に向けた指針という形ではなく、現在運用している各種情報媒体の特性を整理し、令和2年度中に災害時広報実施要領として運用方法をまとめることとしました。 ・スマートフォンやインターネットを活用した情報発信手段を強化するため、新たな情報発信手段として、LINEや災害時用HPを令和2年度に導入できるよう準備を行いました。 			
令和 2年度	当初計画	・指針の内容を具体化するための詳細な計画の作成			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時広報実施要領を作成し、災害時広報の実施方法や考え方についてまとめました。また、各種媒体の特性を生かした効果的な広報を行うために、情報伝達手段の種類とそれぞれの特徴、活用時の留意事項についても記載しました。 ・スマートフォンやインターネットを活用した情報発信手段を強化するため、新たな情報発信手段として、LINEや災害時用HP（防災・緊急情報）を導入し、令和2年の台風第12号及び台風第14号の際に、市民への注意喚起等に活用しました。 ・今後は、個別避難計画作成モデル事業を通じて、避難行動要支援者の災害時の情報収集に係る実態を把握するとともに、課題を明確化することで、対策の立案及び実行に繋げていきます。 			

5 — 2

行革重点 推進事業名	市道の維持保全点検業務の実施			担当	部	建設部
					課	道路管理課
第4次実施計画 事務事業名	狭あい道路調査等事業(提案型民間活用制度事業)			重点事項名	⑤ 更なる市民サービスの向上	
取組みの 必要性	<p>現在、道路の修繕箇所については、市としての把握が難しく、通報等により対応しており、穴あきや舗装の劣化による事故の未然防止は困難となっていました。また、通報後に、職員が破損個所の資料作成や現場確認等を行っており、事務量の負担もありました。</p> <p>狭あい道路調査等業務については、平成27年度より提案型民間活用制度事業として、民間事業者のノウハウを生かした効率的な運営をしてきたところですが、これまでの業務の付帯業務として道路維持保全点検を実施することで、より効果的・効率的な事業運営が期待できるため、取組みを進める必要があります。</p>					
実施内容	<p>これまで本事業において実施してきた、「狭あい申請に伴う調査及び資料作成」、「自主後退協力要請」の付帯業務として、周辺の道路の道路維持保全のための点検業務を一括して業者へ委託します。</p> <p>これにより、道路付属物等の劣化や損傷に起因する事故等を未然に防ぎ、より効率的で、安全・安心な道路維持管理の実現を目指します。</p>					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	穴あきや舗装の劣化や損傷による事故等の未然防止				
	説明	現地確認後の報告書に基づき、修繕箇所の早期対応を行い、事故を未然に防ぐことを目的としているため。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)	
	目標	修繕箇所の早期発見 及び早期修繕対応	修繕箇所の早期発見 及び早期修繕対応	修繕箇所の早期発見 及び早期修繕対応	—	
	実績	30箇所対応	20箇所対応	9箇所対応	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A	A	A	A		
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	「狭あい申請に伴う調査及び資料作成」、「自主後退協力要請」の付帯業務として、周辺道路の道路付属物等の劣化や損傷個所を点検し、報告のあった個所を迅速に修繕対応し事故を未然に防ぎます。				
	実績	狭あい申請地へ至る道路の路線約460路線について、道路施設安全点検を行うことにより、舗装状況や道路反射鏡や車止めポールなどの破損個所が30箇所報告があり、速やかに穴埋め等対応を行った結果、事故を未然に防ぎ、効率的に道路の管理を行うことができました。				
令和 元年度	当初計画	「狭あい申請に伴う調査及び資料作成」、「自主後退協力要請」の付帯業務として、周辺道路の道路付属物等の劣化や損傷個所を点検し、報告のあった個所を迅速に修繕対応し事故を未然に防ぎます。				
	実績	狭あい申請地へ至る道路の路線約240路線について、道路施設安全点検を行うことにより、舗装状況や道路反射鏡や車止めポールなどの破損個所が20箇所報告があり、速やかに施設の修繕等対応を行った結果、事故を未然に防ぎ、効率的に道路の管理を行うことができました。				
令和 2年度	当初計画	「狭あい申請に伴う調査及び資料作成」、「自主後退協力要請」の付帯業務として、周辺道路の道路付属物等の劣化や損傷個所を点検し、報告のあった個所を迅速に修繕対応し事故を未然に防ぎます。				
	実績	<p>狭あい申請地へ至る道路の路線約216路線について、道路施設安全点検を行うことにより、舗装状況の破損個所が9箇所報告があり、速やかに施設の修繕等対応を行った結果、事故を未然に防ぎ、効率的に道路の管理を行うことができました。</p> <p>3年間通して実施した結果、狭あい道路の中で損傷個所を早期発見できる箇所が多くあり、効果がある事業である事がわかりました。今後は提案型民間活用事業が終わり職員で狭あい申請に伴う現地調査をおこないますが、今回の民間事業者の調査ノウハウを生かし、点検箇所の早期発見につなげていきたいと考えます。</p>				

5 — 3

行革重点 推進事業名	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供			担当	部	企画部
					課	企画経営課 (旧所管課：広域事業政策課)
第4次実施計画 事務事業名	中核市移行推進事業			重点事項名	⑤ 更なる市民サービスの向上	
取組みの 必要性	地方分権が進展する中、地方公共団体には、自らの判断と責任で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、より質の高い市民サービスを提供することで、新たな社会的課題に具体的な成果を上げることが求められています。					
実施内容	(仮称) 中核市移行基本計画の策定を行い、中核市への移行時期を決定するとともに、移譲事務を円滑に実施できるよう、神奈川県と移譲事務に関する協議を進めながら、人材育成や事務執行体制の整備等を行い、中核市移行に向けた準備を進めます。 また、中核市移行に向けた準備段階や移行後の移譲事務実施段階で必要となる費用等について、国や神奈川県へ支援要望を継続的に実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	中核市への移行準備状況				
	説明	中核市への移行準備の進行状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)	
	目標	国県への要望活動	国県への要望活動	国県への要望活動	—	
	実績	国県へ要望活動の実施	国県への要望活動の実施	実施せず	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全国施行時特例市市長会を通じた要望 ・国や県への施策・制度・予算に関する要望 ・県議との懇談会での県への要望 ・県各政党とのヒアリングでの県への要望 ・中核市移行に係る県市連絡調整会議での要請 				
	実績	<p>中核市への移行に向けた課題の抽出やその対応方法の検討を行いました。また、中核市への移行に関する県市連絡調整会議を開催し、準備状況などについて情報共有を図りました。</p> <p>また、中核市への移行に向けた支援等について、全国施行時特例市市長会での要望活動、神奈川県市長会を通じた国及び県に対する要望等を実施しました。</p> <p>中核市への移行に関しては、まずは平成29年度に神奈川県より権限移譲された保健所業務の安定的な運営に取り組みながら検討を進めていきます。</p>				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全国施行時特例市市長会を通じた要望 ・国や県への施策・制度・予算に関する要望 ・県議との懇談会での県への要望 ・県各政党とのヒアリングでの県への要望 ・中核市移行に係る県市連絡調整会議での要請 				
	実績	<p>中核市への移行に向けた支援等について、全国施行時特例市市長会での要望活動を実施しました。</p> <p>中核市への移行に関しては、平成29年2月に市議会総務常任委員会から政策提言いただきました内容を踏まえ、まずは保健所の課題について対応するとともに、改めて中核市移行を目指すこととする際には、しっかりと議論を行い、検討を進めたいと考えております。</p>				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県への施策・制度・予算に関する要望 ・県議との懇談会での県への要望 ・県各政党とのヒアリングでの県への要望 ・中核市移行に係る県市連絡調整会議での要請 				
	実績	<p>全国施行時特例市市長会が令和2年3月31日をもって解散したため、中核市への移行に向けた支援等について、要望活動は実施できませんでした。また、全国施行時特例市市長会以外の国・県への要望は令和2年度は実施していません。</p> <p>今後は、平成29年2月に市議会総務常任委員会からの中核市移行に関する政策提言の内容を踏まえ、まずは保健所の課題について対応するとともに、改めて中核市移行を目指すこととする際には、しっかりと議論を行い、検討を進めたいと考えております。</p>				

5 — 4					
行革重点 推進事業名	行政手続の電子化の推進	担当	部	企画部	
			課	情報推進課	
第4次実施計画 事務事業名	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会	重点事項名	⑤ 更なる市民サービスの向上		
取組みの 必要性	本市では、特に職員採用試験の申込み手続まで、多く電子申請が活用されています。本人確認方法や添付書類の提出が必要等、運用上の課題も多くありますが、行政手続に関する事務の効率化及び市民のサービス向上を推進するため、電子申請が可能な業務の追加の検討を進めていく必要があります。				
実施内容	引き続き神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会へ参加するとともに、電子申請が可能な業務を継続的に増やします。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	電子申請可能な業務数			
	説明	電子申請を実施する業務の累積数			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)
	目標	91件	92件	93件	—
	実績	117件	186件	240件	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	・神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会への参加 ・電子申請・届出システム運用 ・電子申請可能な業務を増やすための各課協議			
	実績	<p>当初、毎年度1業務ずつ新規業務を追加することとして目標を掲げておりましたが、平成28年度及び29年度における取組みの結果、合計66種類の電子申請が可能となり、想定以上に事務の効率化が図れています。</p> <p>そのような中、30年度については新たに以下の51種類の電子申請が可能となり、さらなる事務の効率化を図ることができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 茅ヶ崎市職員採用試験 (22種類) ・平成30年度 茅ヶ崎市一般任期付職員採用試験 (1種類) ・平成30年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験 (4種類) ・茅ヶ崎市消防吏員 採用説明会 平成30年5月12日(土) (1種類) ・平成30年度情報セキュリティ研修アンケート (3種類) ・平成30年度職員満足度調査 (3種類) ・文化生涯学習に関するアンケート (平成30年度) (1種類) ・茅ヶ崎市職員研修受講者アンケート (1種類) ・職場マネジメント点検表 (1種類) ・平成30年度メンタルサポートチームアンケート (1種類) ・茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価アンケート (1種類) ・次期総合計画策定に係る政策評価(案)に対する職員意見の募集 (1種類) ・【年末調整】保険料控除入力フォーム (1種類) ・平成30年度 薬物乱用防止講習会 (1種類) ・平成30年度自己申告書 (3種類) ・まっぷdeちがさき 操作研修受講者アンケート (1種類) ・総合体育館利用時間についてのアンケート (1種類) ・相模線に関するアンケート調査 (1種類) ・平成30年度人材育成に関する職員アンケート (1種類) ・貸与品の見直しに伴うアンケート (1種類) ・取扱処方箋数届書【平成30年度】(1種類) 			
令和 元年度	当初計画	・神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会への参加 ・電子申請・届出システム運用 ・電子申請可能な業務を増やすための各課協議			
	実績	<p>当初、毎年度1業務ずつ新規業務を追加することとして目標を掲げておりましたが、平成30年度までの取組みの結果、合計117種類の電子申請が可能となり、想定以上に事務の効率化が図られています。</p> <p>そのような中、令和元年度については新たに以下の69種類の電子申請が可能となり、さらなる事務の効率化を図ることができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度 茅ヶ崎市職員採用試験 (14種類) ・平成31年度 茅ヶ崎市一般任期付職員採用試験 (1種類) ・平成31年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験 (5種類) ・令和元年度 茅ヶ崎市職員採用試験 (8種類) ・令和元年度 茅ヶ崎市一般任期付職員採用試験 (1種類) ・令和元年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験 (6種類) ・令和2年度 茅ヶ崎市職員採用説明会 (4種類) ・茅ヶ崎市消防吏員 採用説明会 2019年5月18日(土) (1種類) ・茅ヶ崎市美術館の運営に関するアンケート (1種類) ・令和元年度夏季インターンシップ(第1次申込受付) (1種類) ・1dayインターンシップ (1種類) ・茅ヶ崎市消防団入団 (1種類) ・文化生涯学習に関するアンケート(平成31年度) (1種類) ・文化生涯学習に関するアンケート(令和元年度) (1種類) ・生涯学習講座申込み (6種類) ・茅ヶ崎まなびWEEK! (2種類) ・その他 (15種類) 			
令和 2年度	当初計画	・神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会への参加 ・電子申請・届出システム運用 ・電子申請可能な業務を増やすための各課協議			
	実績	<p>当初、毎年度1業務ずつ新規業務を追加することとして目標を掲げておりましたが、令和元年度までの取組みの結果、合計186種類の電子申請が可能となり、想定以上に事務の効率化が図られています。</p> <p>そのような中、令和2年度については新たに以下の54種類の電子申請が可能となり、さらなる事務の効率化を図ることができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 茅ヶ崎市職員採用試験 (15種類) ・令和2年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験 (4種類) ・令和2年度 茅ヶ崎市一般任期付職員採用試験 (1種類) ・児童手当・特例給付 (3種類) ・茅ヶ崎市小児医療証交付申請 (1種類) ・徴収猶予申請書 (1種類) ・茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請 (2種類) ・火煙発生届出書 (1種類) ・煙火打上届出書 (1種類) ・道路工事届出書 (1種類) ・令和2年度 保健衛生研修 アンケート (1種類) ・MSTアンケート (1種類) ・茅ヶ崎ゆかりの人物館参加型特別展示「#茅ヶ崎と海と私たち」確認事項 (1種類) ・LoGoチャット利用状況把握のためのアンケート (1種類) ・パソコン入門講座申込 (2種類) ・生涯学習支援セミナー申込 (2種類) ・生涯学習支援セミナーアンケート (1種類) ・オンライン講座申込み (2種類) ・「コロナ禍での家族計画を考える」(1種類) ・令和2年度男女共同参画に関するアンケート調査 (1種類) ・茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度についてのアンケート (1種類) ・広報担当目安箱 (1種類) ・茅ヶ崎市自治基本条例職員認識度調査 (2種類) ・防災・危機管理に関する職員調査 (1種類) ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する調査 (6種類) <p>【今後の事業展開】 行政手続の電子化については、新型コロナウイルス感染症対策として示されている非対面・非接触を実現するための取組として今後より一層進捗していかなければならない事務だと認識しております。今後も引き続き電子申請にて受付可能な手続を増やすため、各行政手続の電子化について所管課にヒアリングし、ひとつでも多くの手続を電子申請にて受付できるよう取組を進めてまいります。</p>			

5 — 5						
行革重点 推進事業名	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書交付			担当	部	総務部
					課	市民課
第4次実施計画 事務事業名	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書交付			重点事項名	⑤ 更なる市民サービスの向上	
取組みの 必要性	高齡化が急速に進む中、生活様式の多様化に対応し、より身近な場所で住民票の写し等の交付が受けられるようにコンビニエンスストアを活用して証明書交付サービスの向上を図ります。 ※導入年月日：平成26年2月1日 次回リリース替え：平成31年2月1日					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・より身近で便利な場所にあるコンビニエンスストアを活用した証明書交付サービス（コンビニ交付サービス）を推進します。 ・コンビニ交付サービスの対象となる証明書の範囲拡大について調査研究を行います。 					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	証明書交付枚数				
	説明	コンビニエンスストアでの利用状況を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	6,000枚	7,200枚	8,400枚	—	
	実績	5,840枚	6,403枚	11,370枚	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの実施及び普及促進 【住民票・印鑑登録証明】 5 0 0 枚（1ヶ月見込み）× 1 2月 = 6, 0 0 0 枚 【戸籍証明】 1 1 5 枚（1ヶ月見込み）× 2月 = 2 3 0 枚 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域において証明書交付サービスの提供を行い、証明発行利用者の利便性の向上を図りながら、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑緩和へ寄与しました。コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード及びその機能を搭載した住民基本台帳カードが必要ですが、マイナンバーカードの交付時にコンビニ交付が利用できる旨の案内チラシの配布やホームページに掲載することにより、その利便性の広報を行いました。戸籍証明への対応について、平成31年1月のコンビニ交付サービスリリース時期での導入は見送りました。 				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの実施及び普及促進 【住民票・印鑑登録証明】 6 0 0 枚（1ヶ月見込み）× 1 2月 = 7, 2 0 0 枚 【戸籍証明】 1 3 8 枚（1ヶ月見込み）× 1 2月 = 1, 6 5 6 枚 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・証明発行利用者の利便性向上を図るとともに、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑緩和のため、より身近で便利な場所にあるコンビニエンスストアにおいて、証明書交付サービスの提供を行いました。コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード等が必要ですが、マイナンバーカードの交付時にコンビニ交付が利用できる旨の案内チラシの配布等を行うことにより、その利便性の広報を行いました。また、住民票及び印鑑登録証明の旧氏併記について対応しました。戸籍証明への対応については、戸籍法の一部改正を受け、コンビニ交付サービスの導入について引き続き検討することとなりました。 				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの実施及び普及促進 【住民票・印鑑登録証明】 7 0 0 枚（1ヶ月見込み）× 1 2月 = 8, 4 0 0 枚 【戸籍証明】 1 6 1 枚（1ヶ月見込み）× 1 2月 = 1, 9 3 2 枚 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアでの交付枚数実績が、令和元年度と比較して、ほぼ倍増しました。これは、国のマイナンバーカード取得促進施策とも相まって、マイナンバーカード交付率がこれまでより大幅に上昇したことが大きな要因であるとともに、平成26年より導入したコンビニ交付サービスが広く浸透し始めてきたことによるものと考えます。また、窓口の混雑緩和のために、市民課の記載台や受付カウンターなどに、マイナンバーカードを持っていけば、コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書が窓口より早く取得できる案内を掲示していることの効果もあるのではないかと考えます。戸籍証明への対応については、引き続き検討することとなりましたが、コンビニ交付サービスの普及促進に努めて参ります。 				

重点事項⑥ 広域連携の推進

6 — 1						
行革重点 推進事業名	消費生活相談の広域連携			担当	部	市民安全部
					課	市民相談課
第4次実施計画 事務事業名	消費生活相談事業			重点事項名	⑥ 広域連携の推進	
取組みの 必要性	近年、流通の高速化、流通経路・販売方法の多様化及び情報の電子化並びに複雑化が進み、消費生活の利便性が向上するとともに、その隙間をつくように様々な消費者トラブルが発生する中、消費生活相談の広域化が求められています。					
実施内容	平成17年8月23日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な消費生活相談を継続実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広域連携に基づく消費生活相談件数				
	説明	寒川町在住・在勤の方が茅ヶ崎市の消費生活相談を利用した相談件数				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	91件	91件	91件	—	
	実績	74件	92件	100件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	488,215	488,215	488,215	1,464,645	
	実績	367,336	523,664	586,900	1,477,900	
取組に対する評価	B	A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、消費生活相談の相互利用を行います。広報紙やホームページ等で消費生活相談の利用について周知を図ります。				
	実績	消費生活相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、寒川町の消費生活担当部署との連携を強化し、顔の見える関係を構築することで、相互利用を円滑に実施することができました。				
令和 元年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、消費生活相談の相互利用を行います。広報紙やホームページ等で消費生活相談の利用について周知を図ります。				
	実績	消費生活相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、寒川町の消費生活担当部署との連携を密に行い、顔の見える関係を構築することで、相互利用を円滑に実施することができました。				
令和 2年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、消費生活相談の相互利用を行います。広報紙やホームページ等で消費生活相談の利用について周知を図ります。				
	実績	消費生活相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、寒川町の消費生活担当部署との連携を密に行い、相互利用を円滑に実施することができました。 今後も連携を図りながら、取り組んでまいります。				

6 — 2

行革重点 推進事業名	司法書士相談の広域連携			担当	部	市民安全部
					課	市民相談課
第4次実施計画 事務事業名	相談業務事業			重点事項名	⑥ 広域連携の推進	
取組みの 必要性	相互利用することにより利便性が増し、市民サービスの向上につながります。					
実施内容	平成27年4月1日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	寒川町民の茅ヶ崎市司法書士相談利用件数				
	説明	寒川町民による司法書士相談の利用促進を図ります。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	3件	3件	3件	—	
	実績	0件	2件	1件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	7,245	7,245	7,245	21,735	
	実績	0	2,701	1,536	4,237	
取組に対する評価	C		B		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の司法書士相談の利用促進を図ります。				
	実績	司法書士相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りました。 また、実績は0件でしたが、相互利用による広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性及び市民サービスの向上を図りました。				
令和 元年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の司法書士相談の利用促進を図ります。				
	実績	司法書士相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りました。 また、実績は目標値には至りませんでした。茅ヶ崎市民の寒川町の司法書士相談の利用者が7件あり、支出増とはなりましたが、市民の利便性及び市民サービスの向上に繋がりました。				
令和 2年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の司法書士相談の利用促進を図ります。				
	実績	司法書士相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りましたが、目標値には至りませんでした。しかしながら、茅ヶ崎市民の寒川町の司法書士相談の利用者が1件あり、市民の利便性及び市民サービスの向上につながりました。今後も引き続き、利用促進に努めます。				

6 - 3

行革重点 推進事業名	多重債務法律相談の広域連携			担当	部	市民安全部
					課	市民相談課
第4次実施計画 事務事業名	多重債務相談事業			重点事項名		⑥ 広域連携の推進
取組みの 必要性	寒川町民に利用いただくことで、財源を確保することができます。					
実施内容	・多重債務法律相談の窓口がない寒川町と協定を結び、寒川町民が茅ヶ崎市で相談できるようになります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	寒川町民による相談利用件数				
	説明	寒川町民による相談の利用促進を図ります。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	10件	10件	10件	—	
	実績	4件	6件	7件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	24,820	24,820	24,820	74,460	
	実績	7,843	11,068	13,281	32,192	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の多重債務法律相談の利用促進を図ります。				
	実績	多重債務法律相談の寒川町在住者の利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りましたが、目標にはいたりませんでした。				
令和 元年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の多重債務法律相談の利用促進を図ります。				
	実績	多重債務法律相談の寒川町在住者の利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りましたが、目標にはいたりませんでした。				
令和 2年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の多重債務法律相談の利用促進を図ります。				
	実績	多重債務法律相談の寒川町在住者の利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りましたが、目標値にはいたりませんでした。なお、令和3年度については、事業実施方針に基づき、多重債務法律相談を一般の法律相談で承ることとしました。一般の法律相談は寒川町でも実施しているため、本市における寒川町民の利用は予定していません。				

6 — 4					
行革重点 推進事業名	消防の広域化の推進			担当	部
第4次実施計画 事務事業名	消防の広域化の検討(各種会議の開催等)			重点事項名	⑥ 広域連携の推進
取組みの 必要性	人口減少による生産人口の減少に伴い、今後、消防行政を運営していく財政面での制約が考えられます。市民の安全安心のため、寒川町消防本部との統合により、スケールメリット及びコストメリットを活かした持続可能な消防組織を確立することを目的として取り組んでいます。				
実施内容	消防本部の統合によるコストメリットから、経常的な運営経費の削減効果に着目して、茅ヶ崎市及び寒川町の消防の広域化の検討に取り組めます。 また、その削減効果を実現するために消防の広域化が実現するよう積極的に検討を重ね、推進していきます。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	消防広域化に伴う調整会議等の開催回数			
	説明	調整項目と会議開催回数は比例関係にあるため、寒川町との消防広域化の検討及び調整等が進むにつれ会議開催回数は減少するよう取り組みを行います。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)
	目標	20回	15回	10回	—
	実績	7回	2回	2回	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		A	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	具体的な検討を進めてきた寒川町との消防の広域化を推進していく上で、寒川町との打ち合わせや作業部会等での事前調整を十分に行い、上層部が出席する調整会議等を効率良く開催していくことが望ましいと言えます。また、調整会議等においても、議事が円滑に進むことを念頭に置き、調整会議等の意図を明確にし、出席者が共通認識を持って会議に出席することを目指します。			
	実績	消防の広域化の推進として、茅ヶ崎市及び寒川町の消防の広域化に力を入れてきました。両市町の消防長が主催する茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会を3回開催、両市町の首長が主催する茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議への議案提出を4回行いました。成果として、3月に消防業務の事務委託に関する規約についての両市町の議会の議決を得たため、その後、両市町の首長が規約の協議書に調印し、令和4年度からの消防の広域化の開始を県に報告しました。会議開催数20回の目標に対し実績が7回となっておりますが、これは効率的な事務運営の結果であることからA評価としました。			
令和 元年度	当初計画	令和4年度からの寒川町との消防の広域化の開始に向けた準備を効率的に推進していく上で、寒川町との打ち合わせや作業部会等での事前調整を十分に行い、上層部が出席する調整会議等を効率良く開催していくことが望ましいと言えます。また、調整会議等においても、議事が円滑に進むことを念頭に置き、調整会議等の意図を明確にし、出席者が共通認識を持って会議に出席することを目指します。			
	実績	消防の広域化に向けての準備につきましては、「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」の確認と併せ、寒川町との消防業務の費用等に関して、茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議と消防広域化検討委員会で協議し、消防業務の費用等に関する協定書の締結準備を進めることとなりました。取組に対する評価は、効率的な事務運営の結果としてAとしました。当初、15回を見込んでいた調整会議等の開催数は2回でした。会議開催前の打ち合わせや作業部会での調整を十分行ったことで調整会議等の開催数を必要最小限にできたものと評価しています。			
令和 2年度	当初計画	令和4年度からの寒川町との消防の広域化の開始に向けた準備を効率的に推進していく上で、寒川町との打ち合わせや作業部会等での事前調整を十分に行い、上層部が出席する調整会議等を効率良く開催していくことが望ましいと言えます。また、調整会議等においても、議事が円滑に進むことを念頭に置き、調整会議等の意図を明確にし、出席者が共通認識を持って会議に出席することを目指します。			
	実績	令和2年度における寒川町との消防の広域化の開始に向けた準備は、前年度に引き続き、効率的な事務運営ができたものと評価しています。会議の開催回数は2回でしたが、これは寒川町と事前に十分な調整を行ったことで、議事内容を絞りこむことができ、当初の計画から大幅に開催回数を減らすことができたことに加え、寒川町との調整を経て、運用開始後の経費負担等について記載した消防業務の費用等に関する協定書や準備経費等に係る協定書の締結手続きも円滑に進めることができました。 今後につきましては、令和4年4月からの運用開始に向けて、今まで調整してきた内容を確認しつつ、新たな体制にスムーズに移行できるよう、滞りなく最終的な準備を進めていきます。			

6 — 5					
行革重点 推進事業名	寒川町との広域連携の推進			担当	企画部
				課	企画経営課 (旧所管課：広域事業政策課)
第4次実施計画 事務事業名	広域連携推進事業（寒川連携）			重点事項名	⑥ 広域連携の推進
取組みの 必要性	限られた行財政基盤の中で、多様化・複雑化する住民ニーズに迅速かつ確に対応しつつ、事務の効率化を図っていくためには、他自治体との広域連携を推進する必要があります。				
実施内容	平成26年3月に策定した茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書に基づき、連携事業を実施するとともに、取組結果や新規事業の研究結果を踏まえた「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策計画書【第2期】」（平成31年度～）の策定を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	連携事業数			
	説明	計画書に基づき、寒川町と連携して実施する事務事業数			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	16事業	16事業	16事業	—
	実績	16事業	16事業	13事業	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		A	A	B	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議の開催（年2回） 作業部会及び分科会の開催（随時） 市町村広域行政助成金の活用（随時） 茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書の見直し 			
	実績	<p>茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書に基づき、1市1町共通の社会教育講座の開設や、職員の人事交流、消防の広域化に関する検討など16項目の取組を分科会、作業部会を随時開催しました。</p> <p>歴史・文化財等普及事業における共催展の開催の際には市町村広域行政助成金を活用しました。</p> <p>第1期の計画が平成30年度で終了することから、第2期の策定を進め、茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議を4回開催しその進捗について報告しました。</p>			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議の開催（年2回） 作業部会及び分科会の開催（随時） 市町村広域行政助成金の活用（随時） 茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）に基づく事業の実施 			
	実績	<p>茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書に基づき、1市1町共通の社会教育講座の開設や、職員の人事交流、消防の広域化に関する検討など16項目の取組を、分科会、作業部会を随時開催しました。</p> <p>歴史・文化財等普及事業における共催展の開催の際には市町村広域行政助成金を活用しました。</p> <p>第1期の計画が平成30年度で終了したため、第2期の策定を行い、茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議を開催し、7月より新たな計画が開始しています。</p>			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議の開催（年2回） 作業部会及び分科会の開催（随時） 市町村広域行政助成金の活用（随時） 茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）に基づく事業の実施 			
	実績	<p>茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議は書面会議形式で1回開催しました。</p> <p>茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書【第2期】に基づき、職員の人事交流、消防の広域化に関する検討など13項目の事業に取り組みました。新型コロナウイルスの影響で職員合同研修や一部のイベント等は中止となりましたが、オンライン講座を実施したり、次年度に向けて感染拡大防止の対策を講じた上で事業に取り組めるよう準備を進めました。市町村共同事業助成金は、新型コロナウイルスの影響で歴史・文化財等普及事業における共催展が中止となったため、活用しませんでした。</p> <p>今後は、引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書【第2期】に基づき、連携を強化することで、住民ニーズに的確に対応しつつ事務の効率化を図っていきたく考えています。</p>			

6 - 6					
行革重点 推進事業名	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進			部	企画部
				課	企画経営課 (旧所管課：広域事業政策課)
第4次実施計画 事務事業名	広域連携推進事業（湘南広域都市行政協議会）			重点事項名	⑥ 広域連携の推進
取組みの 必要性	限られた行財政基盤の中で、多様化・複雑化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、事務の効率化を図っていくためには、他自治体との広域連携を推進する必要があります。				
実施内容	茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町共通の課題について、共同で調査研究を進めながら、新たな広域連携施策を実施します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	課題解決に向けた取り組みや研究を行う専門部会・分科会の数			
	説明	広域連携における特定の課題解決に向けた取り組みや研究を行うために設けられた、専門部会・分科会の数			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	9部（分科）会	9部（分科）会	8部（分科）会	—
	実績	9部（分科）会	9部（分科）会	8部（分科）会	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		A	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ▼定例会の開催（年5回） ▼連携懇談会の開催 ▼幹事会の開催 ▼専門部会の開催 ▼分科会の開催 ▼2市1町の連絡調整 			
	実績	<p>【定例会等会議の開催】 定例会（4回）、連携懇談会（2回）及び幹事会（5回）を開催しました。</p> <p>【7つの専門部会会議と2つの分科会】 それぞれ会議等を開催し、「湘南花の展覧会」、「湘南の魅力発見プロジェクト」、「親子環境バスツアー」、「見本市共同出店事業」などの事業を実施しました。</p>			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ▼定例会の開催（年5回） ▼連携懇談会の開催 ▼幹事会の開催 ▼専門部会の開催 ▼分科会の開催 ▼2市1町の連絡調整 			
	実績	<p>【定例会等会議の開催】 定例会（4回及び書面会議1回）、連携懇談会（2回及び書面報告1回）及び幹事会（4回及び書面会議1回）を開催しました。</p> <p>【7つの専門部会会議と2つの分科会】 それぞれ会議等を開催し、「湘南花の展覧会」、「湘南の魅力発見プロジェクト」、「親子環境バスツアー」、「見本市共同出展事業」などの事業を実施しました。</p>			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ▼定例会の開催（年3回） ▼連携懇談会の開催 ▼幹事会の開催 ▼専門部会の開催 ▼分科会の開催 ▼2市1町の連絡調整 			
	実績	<p>【定例会等会議の開催】 定例会（書面会議3回）、連携懇談会（書面報告2回）及び幹事会（書面会議3回及びWEB会議1回）を開催しました。</p> <p>【7つの専門部会会議と1つの分科会】 新型コロナウイルスの影響で、会議やイベント等が対面で実施できませんでしたが、オンライン会議システムを活用し、会議をしたり、講演会等を実施することで、各事業に取り組みました。</p> <p>今後は、引き続きオンライン会議システム等を活用し新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、2市1町の共通課題解決に向け、専門部会や分科会での調査・研究を実施し、連携を強化していきたいと考えています。</p>			

重点事項⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し

7 - 1		64			
行革重点 推進事業名	小児医療費助成事業における一部負担金の徴収	担当	部	こども育成部	
			課	子育て支援課	
第4次実施計画 事務事業名	小児医療費助成事業	重点事項名		⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	小児医療費助成事業については、平成30年度より通院費の助成対象を小学校6年生まで拡大して実施する予定ですが、拡大対象分については県補助の対象外となっており、全額市が助成する必要があったため、財源の確保に努める必要がありました。				
実施内容	平成30年度より、小児医療費助成制度にも受益者負担の考えを導入し、小学校4年生～6年生の通院に係る自己負担額について、500円までの一部負担金を徴収することとしました。(500円以上の医療費について助成)				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	一部負担金徴収額			
	説明	小学校4年生～中学3年生の通院に係る一部負担金の額			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)
	目標	28,363,000円	28,363,000円	28,363,000円	—
	実績	17,756,708円	25,914,514円	30,532,768円	—
行革 効果額 (円)	当初推計	28,363,000	28,363,000	28,363,000	85,089,000
	実績	17,756,708	25,914,514	30,532,768	74,203,990
取組に対する評価	B	B	A	B	
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	＜現物の一部負担金＞27,973,513円 ＜償還払いの一部負担金＞208,575円 計 28,182,088円			
	実績	請求が2か月遅れて来ることから、小学4年生から6年生の医療費・一部負担金は10か月分となり、計17,756,708円と、当初推計額よりも低くなりました。			
令和 元年度	当初計画	＜現物の一部負担金＞27,247,000円 ＜償還払いの一部負担金＞640,000円 計 27,887,000円			
	実績	令和元年10月より助成対象を中学3年生までに拡大した分、中学生の医療費・一部負担金を4か月分計上しているため前年度より実績は増えています。 ただし当初推計額より医療費が伸びなかったため、一部負担金額も目標値より低くなりました。			
令和 2年度	当初計画	＜現物の一部負担金＞39,142,000円 ＜償還払いの一部負担金＞918,000円 計 40,060,000円			
	実績	新型コロナウイルス感染症の影響により医療費は低くなりましたが、昨年度に助成対象が中学生まで拡大したことにより、一部負担金の実績は当初推計額より高くなりました。 今後につきましても、一部負担金の徴収を継続してまいります。			

7 - 2

行革重点 推進事業名	母子父子寡婦福祉資金の利子補給金の廃止			担当	部	こども育成部
					課	子育て支援課
第4次実施計画 事務事業名	ひとり親家庭等福祉管理事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	昭和50年に茅ヶ崎市福祉資金利子補給金交付規程を制定し、現在は茅ヶ崎市母子寡婦福祉資金利子補給金交付要綱に基づき実施しています。 国県の負担金、補助金はなく、全額市の負担により運営しています。 対象者は10名程度で申請者は3～5名と減少傾向にあるため、事業の見直しが必要です。					
実施内容	現在の利子補給金対象者の利用をもって事業を終了とします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新規申請受付終了の進捗状況				
	説明	新規申請者廃止にかかる作業の進捗を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	要綱の改正	-	-	—	
	実績	要綱の改正の検討及び運用における受付中止	-	-	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	17,000	17,000	17,000	51,000	
	実績	17,000	17,000	17,000	51,000	
取組に対する評価	B		—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	新規申請中止に向けた所定の手続きを行います。				
	実績	新規申請中止に向けた所定の手続きを行うため、文書法務課と改正案の検討をしましたが例規整備が非常に難しいことから、当面の間、運用において受付を中止することとしました。なお、平成30年度における新規申請は行わなかったため、実績として行革効果額の歳出が抑制されました。				
令和 元年度	当初計画	-				
	実績	-				
令和 2年度	当初計画	-				
	実績	茅ヶ崎市財政健全化緊急対策における補助金の見直しを行った結果、要綱の廃止を行い、本利子補給金の交付は令和2年度をもって廃止となりました。				

7 — 3						
行革重点 推進事業名	助成対象者の見直し			担当	部	こども育成部
					課	保育課
第4次実施計画 事務事業名	認可外保育施設利用者の保育料の助成			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	<p>本事業は、市内認可保育所等への入所を希望しているものの、希望保育所の定員充足により入所ができず、認可外保育施設に子どもを預けながら待機している方を対象に、保育料の差額に応じてその一部の助成を行い、経済的負担の軽減を図ることを目的としているものです。</p> <p>現在、「新たな待機児童解消対策について」に基づき待機児童解消のための対策を行っており、平成29年4月1日現在では待機児童18名と前年に比べ大幅に減少しています。特に4、5歳のクラスについては、特定の保育所に限定しなければ、比較的入所が可能な状況となってきたことから、現在全年齢としている助成の対象を見直す必要があります。</p>					
実施内容	認可保育所等の入所状況、待機状況から本事業の趣旨に沿った事業実施を検証し、助成対象者の見直しを行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	助成対象者見直しの進捗状況				
	説明	助成対象者見直しの検討及び実施にかかる作業の進捗を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	助成対象者見直しの検討・実施	助成対象者見直しの検討	助成対象者見直しの検討	—	
	実績	助成対象者見直しの検討・実施	助成対象者見直しの検討・実施	令和元年度の助成対象者で事業実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	90,000	90,000	90,000	270,000	
	実績	90,000	90,000	90,000	270,000	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の入所児童数及び待機児童数を踏まえた助成対象者の見直し（4歳以上を対象外とする）の検討 助成対象者見直しについての市民への周知 要綱の改正 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の入所児童数及び待機児童数を踏まえ、助成対象者の見直し（4歳以上を対象外とする）を検討し、実施しました。 助成対象者見直しの内容を保育所等のしおりなどを通じて市民へ周知しました。 対象者の見直しに伴い要綱を改正しました。 				
令和 元年度	当初計画	平成30年度の入所児童数及び待機児童数を踏まえた助成対象者の見直し（3歳以上を対象外とする）の検討				
	実績	平成30年度の入所児童数及び待機児童数を踏まえた助成対象者の見直し（3歳以上を対象外とする）を検討し、実施しました。				
令和 2年度	当初計画	令和元年度で見直した内容で実施				
	実績	<p>令和元年度で見直した内容で実施しました。</p> <p>なお、令和元年10月から3歳児以上が幼児教育・保育の無償化となったため、平成30年度の当初計画以上の見直し内容となりました。また、今後は、利用者にわかりやすいよう助成金額の見直しを行います。</p>				

7 - 4

行革重点 推進事業名	図書館における広告事業の検討・実施			担当	部	教育推進部
					課	図書館
第4次実施計画 事務事業名	施設維持管理及び運営事業（本館・分館）			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	新たな財源を確保し、より効率的・効果的な事業とする必要があります。					
実施内容	現在、雑誌スポンサー制度を実施しているが、その他、図書館の持つ社会資源のうち、広告事業として実現可能な媒体の抽出、実施方法の検討、実施、費用対効果の検証及び見直しを行います。 具体的な媒体の候補は、レシートロール、封筒、玄関マット、イベント（ソフト事業）があります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	導入する広告媒体				
	説明	実施の進捗を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	レシートロールへの広告掲載に向けた検討・準備	レシートロールへの広告掲載の実施・検証	レシートロールへの広告掲載の実施・検証	—	
	実績	レシートロールへの広告掲載に向けた検討・準備	レシートロール以外の媒体への広告の検討	レシートロール以外の媒体への広告の検討	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	49,440	211,440	211,440	472,320	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		C		C	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	導入可能性がある広告媒体を検討し、実現でき得るものについて、実施に向けた準備（実施方法の検討及び募集）を進めます。				
	実績	近隣15市へのアンケートを行い現状を把握しながら検討を進めた結果、レシートロールへの広告印刷コストが高額になること、また、現在の貸出しシステムを導入している業者との契約期間が残り2年半となっていることから、契約途中からの広告掲載の実施が現実的ではないと判断しました。長期継続契約（5年）のシステム更新が行われる3年後に再度検討することとします。				
令和 元年度	当初計画	広告事業による財源の確保を行います。 実績を踏まえて令和2年度の実施規模や内容などを検討するとともに、継続媒体、新規媒体を含め、次年度に向けた準備を行います。				
	実績	前年度にレシートロールについての検討を実施し、実行が難しいと判断をしました。その他の媒体（封筒・玄関マット）については、封筒は予算削減により会計課が一括で作成した封筒を使用することとし、令和2年度から図書館の封筒作成をやめることとしています。また、玄関マットについては、社会教育施設の観点から入口への広告掲載は適切ではないとの判断をしました。ネーミングライツについても同様です。				
令和 2年度	当初計画	可能なものから実施します。 引き続き、継続媒体、新規媒体を含め、次年度に向けた見直し、準備を行います。				
	実績	昨年度の結果を受け、各媒体への広告掲載は未実施となりましたが、令和4年度に予定している新たな図書館システムの変更を踏まえ、実施できる広告媒体（HP等）の検討を行っており、今後もその可能性について検討を続けますが、市HPと比較し、アクセス数が低いため、収益性が低いことが課題となっています。				

7 — 5

行革重点 推進事業名	むし歯予防事業交付金の見直し			担当	部	教育総務部
					課	学務課
第4次実施計画 事務事業名	学校保健の推進に係る事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	<p>・茅ヶ崎歯科医師会が実施する学校保健に関する事業（学校歯科保健指導者講習会）や学校保健委員会等歯科保健衛生の向上を図る目的で、寒川町とともに茅ヶ崎歯科医師会に交付金を支出しています。</p> <p>・H28年度実績 65,600円 H29年度予算 66,000円（*寒川町16,400円）</p> <p>・毎年、市に提出される茅ヶ崎歯科医師会の決算報告から財政状況が安定していることが確認でき、学校保健委員会についても学校によっては活動していない状況等があります。</p>					
実施内容	平成29年度より交付金の支出先である茅ヶ崎歯科医師会と一緒に交付金を支出している寒川町と協議、調整を行いながら、平成30年度以降の廃止、あるいは段階的な削減に向けて継続して協議を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	交付金の削減額				
	説明	交付金の見直しを実施したことにより、どれだけの削減が図られたのかを明らかにします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	関係機関との協議 方向性の検討	方向性の決定	方向性に即した事業の 実施	—	
	実績	次年度から交付金を廃 止することで合意	前年度の合意に基づき 交付金を廃止	交付金を使用しない事 業の実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	65,600	0	65,600	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	関係機関との協議、調整をふまえ、交付金の廃止または削減に向けた取組を行います。				
	実績	<p>・茅ヶ崎歯科医師会と協議を行いました。</p> <p>・むし歯予防事業について内容の見直しを図り、次年度以降交付金を廃止することとなりました。</p>				
令和 元年度	当初計画	関係機関との協議、調整をふまえ、交付金の廃止または削減に向けた取組を行います。				
	実績	前年度、茅ヶ崎歯科医師会と合意した内容に基づき交付金を廃止しました。				
令和 2年度	当初計画	関係機関との協議、調整をふまえ、交付金の廃止または削減に向けた取組を行います。				
	実績	歯みがき大会の周知など交付金を使用しない形で出来る、むし歯予防の啓発を行いました。				

7 - 6

行革重点 推進事業名	施設内自動販売機の設置条件の見直し			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第4次実施計画 事務事業名	体育施設の管理・運営			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等 の見直し	
取組みの 必要性	体育施設の自動販売機は、施設の特性上売り上げが非常に多いにも関わらず、実質行政財産の目的外使用のみの歳入となっています。設置条件は、平成19年度より見直されていなかったため、財源の確保を目的に設置条件を見直しました。					
実施内容	施設内に設置している自動販売機の売り上げに応じ、設置業者からふるさと基金へスポーツの振興を目的に寄附を募ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	ふるさと基金への寄付額				
	説明	新たな自主財源の確保のため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	5,000,000円	5,000,000円	5,000,000円	—	
	実績	6,971,904円	6,363,962円	3,736,715円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	5,000,000	5,000,000	5,000,000	15,000,000	
	実績	6,971,904	6,363,962	3,736,715	17,072,581	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	自販機業者と交渉し、売り上げに対する寄付割合を高くします。売り上げの一部が市の財源になることを自動販売機に揭示し、利用者の購買意欲を高めます。				
	実績	自動販売機設置提案に伴い、寄附率等仕様書を見直す中で、寄附金収入の増を図ることができました。（平成30年度：8社）				
令和 元年度	当初計画	自販機業者と交渉し、売り上げに対する寄付割合を高くします。売り上げの一部が市の財源になることを自動販売機に揭示し、利用者の購買意欲を高めます。				
	実績	前年度に引き続き、自動販売機設置提案に伴い、寄附金収入を得ることができました。（令和元年度：8社）				
令和 2年度	当初計画	自販機業者と交渉し、売り上げに対する寄付割合を高くします。売り上げの一部が市の財源になることを自動販売機に揭示し、利用者の購買意欲を高めます。				
	実績	新型コロナウイルス感染症の影響により金額は減少しましたが、前年度に引き続き、自動販売機設置提案に伴い、寄附金収入を得ることができました。（令和2年度：8社）				

7 - 7

行革重点 推進事業名	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化 の推進			担当	部	福祉部
					課	保険年金課
第4次実施計画 事務事業名	レセプトの再審査事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制 度等の見直し	
取組みの 必要性	医療の高度化及び加入者の高齢化により、一人当たりの保険給付費が伸び続けており、国民健康保険財政は逼迫しています。そのため、療養給付費等の適正な支払いを徹底することが必要となります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）の資格点検、内容点検及び再審査処理等を行う。 ・国民健康保険の資格を持たない者が医療機関等を受診した場合等の不正・不当利得に該当するレセプトを検出し、該当者に対して支払請求を行う。 					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	診療報酬明細書の点検による効果額				
	説明	神奈川県国民健康保険団体連合会から提供される、診療報酬明細書点検結果報告書の年度末集計結果				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	100,000,000円	100,000,000円	100,000,000円	—	
	実績	132,633,220円	123,882,622	83,630,245	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	
	実績	132,633,220	123,882,622	83,630,245	340,146,087	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトの内容点検、再審査処理等の実施を行います。（非常勤嘱託職員5名及び委託による全件内容点検） ・資格点検による不正・不当利得の検出及び請求を行います。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員（非常勤嘱託職員）のスキル向上のため研修の受講・診療報酬改定通知の情報提供など支援を継続的に行い、医療費の適正化に努め、レセプトの内容点検、再審査処理等の実施（非常勤嘱託職員5名及び委託による全件内容点検の実施）や資格点検による不正・不当利得の検出及び請求の実施を行い、医療費の適正化を図りました。 				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトの内容点検、再審査処理等の実施を行います。（非常勤嘱託職員5名及び委託による全件内容点検） ・資格点検による不正・不当利得の検出及び請求を行います。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員（非常勤嘱託職員）のスキル向上のため研修の受講・診療報酬改定通知の情報提供など支援を継続的に行い、医療費の適正化に努め、レセプトの内容点検、再審査処理等の実施（非常勤嘱託職員5名及び委託による全件内容点検の実施）や資格点検による不正・不当利得の検出及び請求の実施を行い、医療費の適正化を図りました。 				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトの内容点検、再審査処理等の実施を行います。（非常勤嘱託職員5名及び委託による全件内容点検） ・資格点検による不正・不当利得の検出及び請求を行います。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員（非常勤嘱託職員）に対して診療報酬改定通知の情報提供など支援を継続的に行い、医療費の適正化に努め、レセプトの内容点検、再審査処理等の実施（非常勤嘱託職員5名及び委託による全件内容点検の実施）や資格点検による不正・不当利得の検出及び請求の実施を行い、医療費の適正化を図りました。令和2年度は目標を下回る実績となりましたが、レセプト並びにその過誤が少なかった結果であり、3年間を通じて国民健康保険財政の健全化に十分な効果があったことから、継続した取り組みを進めます。 				

7 — 8					
行革重点 推進事業名	国民健康保険料の収納率の向上			担当	部 福祉部
					課 保険年金課
第4次実施計画 事務事業名	保険料の収納率の向上に関する事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの 必要性	国民健康保険事業の健全運営の継続を図るため、保険料収納率の維持向上により、財源を確保する必要があります。				
実施内容	督促、催告の窓口納付相談の実施や短期被保険者証の発行などにより滞納者との接触の機会を確保するほか、財産等の調査結果を踏まえた、きめ細かな対応、折衝により保険料収入の確保に努めます。 また、資格適正化事務として、社会保険との重複加入が疑われる者について、調査及び職権により本来資格を有しない滞納者の資格整理を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	国民健康保険料現年度分収納率			
	説明	国民健康保険事業の安定した事業運営が行われているかを測る。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	国保運営方針に定める収納率目標 （現年度分）	国保運営方針に定める収納率目標 （現年度分）	国保運営方針に定める収納率目標 （現年度分）	—
	実績	92.66% （上の目標値は92.55%）	92.04% （上の目標値は92.80%）	93.08% （上の目標値は93.05%）	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	5,870,290	0	1,584,252	7,454,542
取組に対する評価	A		C		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	督促状・催告書送付、短期証更新月の土曜開庁による納付相談や、財産調査、納付折衝を踏まえた滞納処分を実施します。また、調査、勧奨、職権適用等による社会保険との重複加入者の資格整理による調定更正を行います。引き続き、他市町村に比較して脆弱な人員体制の強化を検討していくとともに、研修等を通じた職員個々のレベルの底上げ等により、現状の体制にてできるだけ最大の収納対策を行い、公平・公正な制度運用に努めます。			
	実績	脆弱な徴収体制のため、新しい取り組みの実施には至りませんでした。現状の業務を継続する中でも、高い志を持った担当者の影響による全体の意識・知識向上もあり、高い実績を残すことができました。（滞納処分実績 差押184件、交付要求70件、休日窓口開設による納付相談は、働き方の見直しの観点から、通常の土曜開庁日等に合わせて実施） 高齢化や、被用者保険の加入拡大が進む中、今後も中間所得層の占める割合の減少が見込まれ、国民健康保険料の収納状況はますます厳しくなるものと予想されます。また、加入者が減少を続ける中、神奈川県および県下市町村で策定した国保運営方針により、今後ますます高い目標達成を要求されることとなります（保険者規模が小さくなるにつれ、目標収納率が高くなる）。引き続き、事務の効率化は進めていくものの、制度改革による事務負担が増え続ける現状においては、それも限界となりつつあります。よって、総合計画第4次実施計画にて要望はしていますが、税部門や他市町村に比べ、脆弱な現状の徴収体制を複数年かけ強化（人員増）し、徴収業務の適正化を図るか、徴収業務を切り離す等、抜本的な取組が必要であると考えます。			
令和 元年度	当初計画	督促状・催告書送付、短期証更新月の土曜開庁による納付相談や、財産調査、納付折衝を踏まえた滞納処分を実施します。また、調査、勧奨、職権適用等による社会保険との重複加入者の資格整理による調定更正を行います。引き続き、他市町村に比較して脆弱な人員体制の強化を検討していくとともに、研修等を通じた職員個々のレベルの底上げ等により、現状の体制にてできるだけ最大の収納対策を行い、公平・公正な制度運用に努めます。			
	実績	滞納処分実績については前年度並みの実績（差押180件、交付要求57件）となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により年明けから収入が減少した方が多く発生したことを考慮し、滞納処分、催告書の発送を控えたことにより、収納率が昨年度と比較して0.62%低下しました。 高齢化や、被用者保険の加入拡大が進む中、今後も中間所得層の占める割合の減少が見込まれ、国民健康保険料の収納状況はますます厳しくなるものと予想されます。また、加入者が減少を続ける中、神奈川県および県下市町村で策定した国保運営方針により、今後ますます高い目標達成を要求されることとなります（保険者規模が小さくなるにつれ、目標収納率が高くなる）。引き続き、事務の効率化は進めていくものの、制度改革による事務負担が増え続ける現状においては、それも限界となりつつあります。よって、総合計画第4次実施計画にて要望はしていますが、税部門や他市町村に比べ、脆弱な現状の徴収体制を複数年かけ強化（人員増）し、徴収業務の適正化を図るか、徴収業務を切り離す等、抜本的な取組が必要であると考えます。			
令和 2年度	当初計画	督促状・催告書送付、財産調査、納付折衝を踏まえた滞納処分を実施します。また、調査、勧奨、職権適用等による社会保険との重複加入者の資格整理による調定更正を行います。引き続き、他市町村に比較して脆弱な人員体制の強化を検討していくとともに、研修等を通じた職員個々のレベルの底上げ等により、現状の体制にてできるだけ最大の収納対策を行い、公平・公正な制度運用に努めます。			
	実績	新型コロナウイルス感染症の影響により上半期は滞納処分を控えたことで、滞納処分実績は差押107件、交付要求36件となりました。収納率は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免制度を664件承認した事に伴う調定額減少が影響した事等もあり、昨年度と比較して1.04%上昇しました。取組期間全体を振り返りますと、徴収に注力できる職員が毎年度減少していく中、丁寧な納付相談、可能な限りの滞納処分の執行等により、収納率の目標値は令和元年度以外は達成する事ができました。 高齢化や、被用者保険の加入拡大が進む中、今後も中間所得層の占める割合の減少が見込まれ、国民健康保険料の収納状況はますます厳しくなるものと予想されます。また、加入者が減少を続ける中、神奈川県および県下市町村で策定した国保運営方針により、今後ますます高い目標達成を要求されることとなります（保険者規模が小さくなるにつれ、目標収納率が高くなる）。 令和3年度以降については、徴収事務を専門に行う職員を4名配置し、徴収体制の抜本的な見直しを行うことで収納率のさらなる上昇を見込んでおります。また、収納課経験のある職員が配置されることにより、徴収担当職員以外の職員に対しても徴収ノウハウの共有を行い、窓口における滞納者との折衝技術の向上も併せて行ってまいります。			

7 - 9					
行革重点 推進事業名	老人クラブ等助成事業における老人クラブ連合会助成事業 費補助金の見直し			担当	部 課 福祉部 高齢福祉介護課
第4次実施計画 事務事業名	老人クラブ等助成事業		重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制 度等の見直し	
取組みの 必要性	老人クラブ連合会助成事業費については、活動促進等の助成及び人件費で構成されていますが、活動推進等の費用については、その内容について適正化を再検討する必要があります。				
実施内容	老人クラブ連合会助成事業費補助金の見直しを行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	補助金の削減額			
	説明	助成費用の見直しという観点から、削減額を指標とします。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	250,000円	300,000円	300,000円	—
	実績	251,000円	300,000円	521,000円	—
行革 効果額 （円）	当初推計	250,000	550,000	850,000	1,650,000
	実績	251,000	551,000	1,072,000	1,874,000
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	・老人クラブ等活動のための補助要綱の内容の見直しを行い、補助額の削減を実施します。			
	実績	平成30年度は、一般事業費及び事務局経費の見直しにより、目標を上回る251,000円の削減につなげることができました。しかしながら、最低賃金上昇等の影響により、予算総額としましては目標額よりも273,000円増加となりました。			
令和 元年度	当初計画	・老人クラブ等活動のための補助要綱の内容の見直しを行い、補助額の削減を実施します。			
	実績	令和元年度は、加入老人クラブの活動助長経費及び事務局経費を見直すことにより、300,000円の削減を実現しました。行革効果額は平成30年度の見直しによる削減額との積算金額となっています。			
令和 2年度	当初計画	前年度までの補助金見直しを踏まえた、今後の老人クラブ連合会助成事業の方向性を検討します。			
	実績	令和2年度は、加入老人クラブの活動助長経費の見直しで、16,680円の削減をしました。また、単位老人クラブの助成金をひと月当たり600円引き下げ、504,000円の削減を行いました。引き続き補助金の適正化を検討し、老人クラブ連合会の支援をしていきます。			

7 — 10					
行革重点 推進事業名	介護保険料の徴収率の向上			担当	部
第4次実施計画 事務事業名	賦課徴収事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの 必要性	高齢者人口の増加により介護保険サービスの需要は増大しており、安定した介護保険給付のために、財源としての介護保険料の徴収率を向上させる必要があります。近年の介護保険料の徴収率は98%台で推移しており、今後も徴収率の向上を目指します。				
実施内容	介護保険料の未納者に対して実状を踏まえた滞納整理等を実施し、徴収率の向上を図ります。 生計困難者に対しては納付相談を行い、減額制度の紹介を行い、保険料納付への理解を求めます。 文書による督促状、催告状の送付のほか、財産調査に基づく納付折衝や差押等の滞納処分を実施します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	介護保険料の徴収率			
	説明	介護が必要な高齢者の生活を支える財源であり、経営改善方針に位置付けられた指標であるため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	99.1%	99.1%	99.1%	—
	実績	99.26%	99.37%	99.54%	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	6,105,359	10,211,515	16,403,619	32,720,493
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の第1号被保険者のうち、生計困難者に対しては納付相談を行い、減免制度の紹介を行います。 ・督促状(期別ごとに送付)及び催告状を送付し、未納状況を伝え、納付を促します。 ・財産調査に基づく納付折衝や差押え等の滞納処分を実施します。 			
	実績	<p>保険料未納者に対して催告状を送付し納付を促すとともに、納付相談や減免制度の案内を随時実施しました。併せて、平成30年度からは財産調査や滞納処分を実施したほか、処分前の納付折衝を強化し、徴収率は対前年度比増加しました。差押え4件、交付要求2件。</p>			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の第1号被保険者のうち、生計困難者に対しては納付相談を行い、減免制度の紹介を行います。 ・督促状(期別ごとに送付)及び催告状を送付し、未納状況を伝え、納付を促します。 ・財産調査に基づく納付折衝や差押え等の滞納処分を実施します。 			
	実績	<p>保険料未納者に対して催告状を送付して納付を促すとともに、納付相談や減免制度の案内を随時実施しました。併せて、平成30年度から引き続き、財産調査や滞納処分を実施したほか、処分前の納付折衝の強化を図ったため、徴収率は前年度から向上しました。</p> <p>また、差押え強化のため生命保険等にも着手し、換価には至らなかったものの6件を差押えました。</p> <p>なお、年間実績は、差押件数25件のうち換価15件、交付要求2件となり、前年度を大きく上回りました。</p>			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の第1号被保険者のうち、生計困難者に対しては納付相談を行い、減免制度の紹介を行います。 ・督促状(期別ごとに送付)及び催告状を送付し、未納状況を伝え、納付を促します。 ・財産調査に基づく納付折衝や差押え等の滞納処分を実施します。 			
	実績	<p>保険料未納者に対して催告状を送付して納付を促すとともに、納付相談や減免制度の案内を随時実施しました。併せて、令和元年度から引き続き、財産調査や滞納処分を実施したほか、処分前の納付折衝の強化を図ったため、徴収率は前年度から向上しました。年間実績は、差押件数31件のうち換価23件、交付要求1件となり、全体として前年度を上回りました。</p> <p>また、2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険料について、他部署と連携し、一定程度収入が減少した方々への保険料の減免を実施するとともに、国からの財政支援を受けることができました。</p> <p>今後も、介護保険制度に対する理解を深めるための周知を行うとともに、担当内で未納者の情報管理や滞納処分に関する実務の更なるスキル向上を目指し、不能欠損額及び収入未済額の縮減、徴収率の維持・向上に努めてまいります。</p>			

7 — 11

行革重点 推進事業名	自動車運転免許取得助成事業及び自動車改造費助成事業 の廃止			担当	部	福祉部
					課	障がい福祉課
第4次実施計画 事務事業名	社会参加促進事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制 度等の見直し	
取組みの 必要性	障害者が自動車運転免許を取得する際の費用、障害者が就労等のために所有し運転する自動車のブレーキやアクセル等を改造する際の費用を助成する事業で、事業費の3/4を国（1/2）や県（1/4）から補助金交付を受け、実施してきました。平成28年度より国及び県の補助金が廃止となったため、それに併せて、事業の継続について見直す必要があります。					
実施内容	平成29年度に助成上限額（現在10万円）の見直しを実施し、補助金廃止以前の市負担分であった2.5万円を上限とした上で、30年度より廃止します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	廃止に向けた進捗状況				
	説明	廃止に向けた取組みの進捗を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	事業廃止	-	-	—	
	実績	事業廃止	-	-	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	400,000	400,000	400,000	1,200,000	
	実績	400,000	400,000	400,000	1,200,000	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	30年4月より事業を廃止します。				
	実績	30年4月より事業を廃止しました。				
令和 元年度	当初計画	-				
	実績	-				
令和 2年度	当初計画	-				
	実績	-				

7 - 12

行革重点 推進事業名	し尿処理手数料の徴収率の向上			担当	部	環境部
					課	環境保全課
第4次実施計画 事務事業名	し尿収集業務・浄化槽清掃に関する事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	し尿処理手数料の近年の徴収率は、平成24年度97.9%、平成25年度97.9%、平成26年度93.2%、平成27年度97.9%、平成28年度98.2%という状況です。今後もし尿処理手数料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。					
実施内容	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	し尿処理手数料の徴収率				
	説明	滞納者を減らし、公平性や財源確保を保ちます。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	98.2%	98.3%	98.3%	—	
	実績	98.4%	97.90%	98.90%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	31,000	31,000	31,000	93,000	
	実績	59,637	0	182,266	241,903	
取組に対する評価	A		B		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。				
	実績	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めました。				
令和 元年度	当初計画	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。				
	実績	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めましたが、当初目標を達成することができませんでした。 今後も様々な手法の検討や工夫を行い、受益者負担の公平性と滞納額の抑制に取り組んでまいります。				
令和 2年度	当初計画	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。				
	実績	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率を向上することができました。 今後も様々な手法の検討や工夫を行い、受益者負担の公平性と滞納額の抑制に取り組んでまいります。				

7 — 13

行革重点 推進事業名	ごみ通信ちがさきへの広告掲載			担当	部	環境部
					課	資源循環課
第4次実施計画 事務事業名	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	年2回（春号・秋号）発行するごみ通信ちがさきの制作経費については、全額市の負担であり、毎年約1,000,000円を支出しています。紙面に有料広告を掲載することで、制作経費に補填することができます。					
実施内容	年2回（春号・秋号）発行するごみ通信ちがさきに、ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、広告掲載の募集を継続して行い、制作費に補填します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	事業者からの広告掲載料の金額				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	360,000円	360,000円	360,000円	—	
	実績	180,000円	360,000円	0	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	360,000	360,000	360,000	1,080,000	
	実績	180,000	360,000	0	540,000	
取組に対する評価	B		A		Z	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	年2回発行する「ごみ通信ちがさき」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	年2回発行する予定だった「ごみ通信ちがさき」は、秋号は計画どおり広告掲載を行い、制作費に補填しました。しかし、春号は発行を取りやめ、「知ってる？紙の分別」啓発チラシを発行し、広告掲載を行わなかったため、制作費に充填することはできませんでした。				
令和 元年度	当初計画	年2回発行する「ごみ通信ちがさき」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	「ごみ通信ちがさき」を年2回（秋号・春号）発行し、両号共に計画どおり広告掲載を行い、制作費に補填しました。				
令和 2年度	当初計画	年2回発行する「ごみ通信ちがさき」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市の減収対策として、「ごみ通信ちがさき」の発行を取りやめ、それらに広告掲載を行わなかったため、制作費に補填することはできませんでした。				

7 — 14

行革重点 推進事業名	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による 財源確保			担当	部	環境部
					課	環境事業センター
第4次実施計画 事務事業名	不適正排出者に対する啓発業務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制 度等の見直し	
取組みの 必要性	毎年度発行している「ごみと資源物の出し方ガイド」制作経費については、全額市の負担であり、紙面に有料広告を掲載することで、制作経費の一部に充てることができます。					
実施内容	毎年度発行している「ごみと資源物の出し方ガイド」に、ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、広告掲載の募集を行い掲載することによって、作成経費の一部に充てることとします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	事業者からの広告掲載料の金額				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	800,000円	800,000円	800,000円	—	
	実績	800,000円	700,000円	800,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	800,000	800,000	800,000	2,400,000	
	実績	800,000	700,000	800,000	2,300,000	
取組に対する評価		A	B	A	B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	「ごみと資源物の出し方ガイド」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成29年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。30年度は8枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				
令和 元年度	当初計画	「ごみと資源物の出し方ガイド」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成30年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。元年度は8枠中7枠に事業者の広告を掲載することができました。				
令和 2年度	当初計画	「ごみと資源物の出し方ガイド」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、令和元年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。2年度は8枠中8枠に事業者の広告を掲載することができました。3か年通してほぼ目標を達成することができました。今後についても「ごみと資源物の出し方ガイド」は製作しますので事業は継続してまいります。				

7 — 15

行革重点 推進事業名	ごみ収集車への民間広告の掲載による財源確保			担当	部	環境部
					課	環境事業センター
第4次実施計画 事務事業名	収集車輛の整備・点検業務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	ごみ収集車にかかる修繕経費は年々増加しており、ごみ収集車に有料広告を掲載することで、自主財源を確保し修繕経費等の一部に充てることができます。					
実施内容	関係企業への情報提供等を通じ、広告掲載の募集及び掲載拡充を行います。広告掲載料については車両の修繕経費等の一部に充てることとします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	事業者からの広告掲載料の金額				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	2,900,000円	3,000,000円	3,060,000円	—	
	実績	2,780,000円	2,900,000円	2,700,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	2,900,000	3,000,000	3,060,000	8,960,000	
	実績	2,780,000	2,900,000	2,700,000	8,380,000	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	ごみ収集車に広告掲載を行い、修繕経費等の一部に充てます。全面広告の新規1台追加及び左右両側面のみ掲載済みの広告事業者への全面広告追加依頼（6台）を目標とします。				
	実績	全面広告の新規1台追加は達成できましたが、左右両側面のみ掲載済みの広告事業者への全面広告追加は達成することができませんでした。				
令和 元年度	当初計画	ごみ収集車に広告掲載を行い、修繕経費等の一部に充てます。全面広告の新規1台追加を目標とします。				
	実績	3台削除、4台追加で合計1台追加できました。また左右両側面掲載済から全面広告追加を達成することができました。				
令和 2年度	当初計画	ごみ収集車に広告掲載を行い、修繕経費等の一部に充てます。後面広告のみ掲載可能なハイブリッド仕様車に新規3台追加を目標とします。				
	実績	後面広告のみの新規追加はなく、全面広告が2台削除となりました。3か年を通して目標を達成することはできませんでした。令和3年度以降についてもごみ収集車は減台する予定となっており、広告掲載料の減額にはなりますが大切な財源であると考えておりますので事業については継続してまいります。				

7 — 16

行革重点 推進事業名	ごみ焼却処理施設余熱利用による売電			担当	部	環境部
					課	環境事業センター
第4次実施計画 事務事業名	ごみ焼却処理施設の運転管理維持業務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	ごみ焼却処理にかかる経費は年々増加しており、余熱利用による売電収入を確保することで、自主財源を確保し運転管理経費等の一部に充てることができます。					
実施内容	売電については、一般競争入札により買取事業者を決定します。売電収入については、ごみ焼却処理施設の運転経費等の一部に充てるとします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	売電電力料/年				
	説明	事業者からの売電電力の買取金額				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	118,186,000円	120,442,000円	121,591,000円	—	
	実績	149,038,656円	152,377,316円	149,373,334円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	118,186,000	120,442,000	121,591,000	360,219,000	
	実績	149,038,656	152,377,316	149,373,334	450,789,306	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	一般競争入札により、売電の買取事業者を決定します。				
	実績	一般競争入札により、売電の買取事業者を決定し、目標を上回る実績を達成しました。				
令和 元年度	当初計画	一般競争入札により、売電の買取事業者を決定します。				
	実績	一般競争入札により、売電の買取事業者を決定し、目標を上回る実績を達成しました。				
令和 2年度	当初計画	一般競争入札により、売電の買取事業者を決定します。				
	実績	一般競争入札により、売電の買取事業者を決定し、目標を上回る実績を達成しました。安定した発電を行うことができ目標を上回ることができました。今後も継続して発電できるように、設備の維持管理を行います。				

7 - 17

行革重点 推進事業名	コミュニティバス車体広告募集推進事業			担当	部	都市部
					課	都市政策課
第4次実施計画 事務事業名	コミュニティバス運行事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行に際し、多額の負担金を計上しています。 ・近年、広告募集競争は激化しており協賛の意味合いも強い当該事業が厳しい状況となっています。 ・「地域でバスを育てる」意識を醸成する役割を果たします。 					
実施内容	現在、募集枠の3割が空いている状況であるため、これを少しでも埋めるため、積極的に宣伝を図ります。また、新規募集枠の開発を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	年間広告掲載料				
	説明	どれだけ収入を得られたか明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	3,120,000円	3,120,000円	3,120,000円	—	
	実績	2,520,000円	2,280,000円	2,160,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	3,120,000	3,120,000	3,120,000	9,360,000	
	実績	2,520,000	2,280,000	2,160,000	6,960,000	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	広く広告募集案内を出したうえで、協力してくれそうな事業者に対し、広告掲載を働きかけます。				
	実績	既存広告主を中心に丁寧な交渉を行いました。昨年に比べ1枠減ってしまいました。複数の広告枠掲示の場合の割引の検討、予約型乗合バスの車体広告の検討を行いました。				
令和 元年度	当初計画	広く広告募集案内を出したうえで、協力してくれそうな事業者に対し、広告掲載を働きかけます。				
	実績	既存広告主を中心に丁寧な交渉を行いました。昨年に比べ2枠減ってしまいました。茅ヶ崎市コミュニティバス車体広告掲載取扱要綱で規定している、掲載料の納付期限等を見直し、広告主が申し込みしやすい環境を整えました。				
令和 2年度	当初計画	広く広告募集案内を出したうえで、協力してくれそうな事業者に対し、広告掲載を働きかけます。				
	実績	<p>既存広告主を中心に丁寧な交渉を行いました。昨年に比べ1枠減ってしまいました。</p> <p>茅ヶ崎市コミュニティバス車体広告掲載取扱要綱で規定している、広告の申し込み期限等を見直し、広告主が申し込みしやすい環境を整えました。</p> <p>また、既存広告の広告主への訴求性が事業開始当初に比べ低下していることから、てこ入れを図るため、ラッピング広告等新しい広告の形態について検討を行いました。</p> <p>コミュニティバス車体広告は長期的に見て広告枠の空きが増えてきており、見直しが必要な状況です。庁内にも多様な広告媒体があるため、今後は新しい形態の広告に改めることも含めて積極的に取り組んでいきます。</p>				

7 — 18

行革重点 推進事業名	みどりの基本計画推進の財源確保手法の検討			担当	部	都市部
					課	景観みどり課
第4次実施計画 事務事業名	みどりの基本計画推進事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に基づいて、みどり豊かなまちづくりを推進するためには、一層の財源の確保が必要になると考えられます。					
実施内容	「茅ヶ崎市みどりの基本計画」改定に併せて現況や課題の整理を行い、対応するために必要となる財源の検討を行います。検討を踏まえて、導入のための手続きや市民周知などを行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新たな手法の検討状況				
	説明	検討作業の進捗を明らかにするための指標としました。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	現況や課題の整理	現況や課題の整理及び 財源確保手法の検討	財源確保手法の決定及 び事務手続き	—	
	実績	現況の把握と 課題の整理	現況や課題の整理及び 財源確保手法の検討	検討を中断	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	A	C	C	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	「茅ヶ崎市みどりの基本計画」改定（平成30年度予定）に併せて、現況や課題の整理を行います。				
	実績	「茅ヶ崎市みどりの基本計画」改定作業において、市域内の緑地の配置状況を把握し、今後10年間における緑地の確保のための課題について整理しました。 さらに財源の確保をするために他市事例（横浜市のみどり税）を調査しました。				
令和 元年度	当初計画	整理した現況や課題に対応するために必要となる財源の検討を行います。また、必要となる財源の確保手法を検討します。				
	実績	他市の緑地保全施策の実績調査を踏まえ、財源の確保手法を検討しました。 また、補助制度の見直しを行いました。				
令和 2年度	当初計画	財源確保手法を決定するとともに、導入のための手続きや市民周知などを行います。				
	実績	新たな財源を確保する手段の1つとして、超過課税として「みどり税」を導入することについて検討しましたが、コロナ禍の影響により、市内の経済状況はしばらく厳しいものと予想され、超過課税の導入は市民に対して更なる負担を強いるものになるため、導入の検討は中断しました。				

7 — 19

行革重点 推進事業名	道水路等の境界復元の負担の選択制			担当	部	建設部
					課	建設総務課
第4次実施計画 事務事業名	道水路等の境界確定及び境界復元			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	道水路等の境界復元は全て市の負担により行っており、境界復元を完了するまでに約2か月の期間を要し、多額の費用を要していましたが、申請者が境界復元を直接実施することにより、申請から完結までの期間の短縮、事務の簡素化、費用縮減が図られます。					
実施内容	基準点を設置し座標で管理されている境界確定図に係る個所等の境界復元について、公費による負担か申請者による負担かを選択できることとします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	境界復元の申請者負担申請件数				
	説明	境界復元申請のうち、申請者による復境界元測量の件数				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	10件	10件	10件	—	
	実績	27件	30件	28件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000	
	実績	2,362,566	2,941,435	2,782,923	8,086,924	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	敷地活用、開発行為等による境界復元について、申請者や開発事業者等に完了までの期間短縮、測量業者との迅速・正確な連携が可能等のメリットを窓口での説明やチラシ等での周知をし、理解を得ながら実施していきます。				
	実績	実績件数、行革効果額においても目標を達成することができました。今後については、窓口での説明やチラシ等での周知を継続して行うとともに関係事業者等への周知方法を検討していき、さらなる申請件数増加に向けて事業を進めていきます。				
令和 元年度	当初計画	敷地活用、開発行為等による境界復元について、申請者や開発事業者等に完了までの期間短縮、測量業者との迅速・正確な連携が可能等のメリットを窓口での説明やチラシ等での周知をし、理解を得ながら実施していきます。				
	実績	実績件数、行革効果額においても目標を達成するとともに、継続して周知してきた効果により申請者や関係事業者等に申請者負担による復元が浸透してきました。今後については、一定の効果が出ている現状を継続していけるよう事業を進めていきます。				
令和 2年度	当初計画	敷地活用、開発行為等による境界復元について、申請者や開発事業者等に完了までの期間短縮、測量業者との迅速・正確な連携が可能等のメリットを窓口での説明やチラシ等での周知をし、理解を得ながら実施していきます。				
	実績	実績件数、行革効果額においても目標を達成しており、一定の効果が出ている現状を継続しています。今後については、公費による負担か申請者による負担かを選択ではなく、原則申請者が境界復元を直接実施することとして、更なる期間の短縮、事務の簡素化、費用縮減を図っていきます。				

7 — 20

行革重点 推進事業名	不用品道水路敷の有効活用及び売却			担当	部	建設部
					課	建設総務課
第4次実施計画 事務事業名	道路の寄附、道水路交換、付替え及び払下げ			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	不用品道水路敷については、土地利用や地域住民の利便性を図るとともに、適正管理及び有効利用を図るため積極的に払下げ等を行っていく必要があります。					
実施内容	不用品道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を推め、自主財源の確保を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	不用品道水路の有効活用及び売却				
	説明	20,000千円/年間				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	—	
	実績	10,829,400円	20,347,500円	33,387,400円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	20,000,000	20,000,000	20,000,000	60,000,000	
	実績	10,829,400	20,347,500	33,387,400	64,564,300	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不用品道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進めます。 ・新規の道水路確定協議の際、払い下げ可能なものであれば関係地権者へ説明します。 				
	実績	<p>不用品道水路敷の有効活用及び自主財源の確保を図るため、年間40件の地権者折衝を実施しました。また、ホームページ、広報紙を活用して、払下げ制度の周知と申請から払下げに繋がりました。</p> <p>30年度は道水路の払下げにより、年間目標収入2,000万円のところで、1,082万円の払下げ収入であったため、目標値に達成しませんでした。しかしながら、今後22件の払下げ本申請を予定しており、金額にして29,293,700円となり合算すると目標を達成することから実質的には成果があったと判断し、A評価としました。</p>				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不用品道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進めます。 ・新規の道水路確定協議の際、払い下げ可能なものであれば関係地権者へ説明します。 				
	実績	<p>不用品道水路敷の有効活用及び自主財源の確保を図るため、年間40件の地権者折衝を実施しました。また、ホームページ、広報紙を活用して、払下げ制度の周知と申請から払下げに繋がりました。</p> <p>元年度は道水路の払下げにより、昨年度の払下げ本申請予定分を含む2,034万円の払下げ収入となり、2か年の合計で目標に達していませんが、元年度に手続きが完了した4件、金額にして8,896,100円について直近で契約を予定しており、2か年目標4,000万円の目標値に達成し成果があったと判断し、A評価としました。</p>				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不用品道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進めます。 ・新規の道水路確定協議の際、払い下げ可能なものであれば関係地権者へ説明します。 				
	実績	<p>不用品道水路敷の有効活用及び自主財源の確保を図るため、積極的に地権者折衝を実施しました。また、ホームページ、広報紙を活用して、払下げ制度の周知と申請から払下げに繋がりました。</p> <p>2年度は道水路の払下げにより、年間目標収入2,000万円のところで、3,338万円の払下げ収入となり、3か年目標6,000万円の目標値を上回る成果があったと判断し、A評価としました。</p> <p>引き続き、不用品道水路敷について、公共事業での活用の要否について十分に検討を加えた上で、積極的に売却等進め、自主財源の確保に取り組みます。</p>				

7 — 21

行革重点 推進事業名	各種道路施設・道路空間を有効活用しての広告事業			担当	部	建設部
					課	道路管理課
第4次実施計画 事務事業名	駅周辺道路施設等更新事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	老朽化するエレベーター・エスカレーターほか各所道路施設、管理する道路面積の増加などで、維持管理費の予算全体の中で占める割合も高くなっています。このような中で、各種道路施設・道路空間を広告掲出によって有効活用し、道路の維持管理費用等に充てるための新たな財源を確保する必要があります。					
実施内容	現在既に実施している先進自治体の事例の調査・研究を行い、事業導入に向け課題整理をし、エレベーターリニューアル実施予定である平成32年度を目途に可能なものから順次実施していきます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告事業を実施するエレベーターの箇所数				
	説明	本市で既に実績のあるエレベーターをモデルケースとして、指標として設定しました。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	-	-	2基	—	
	実績	-	-	-	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	60,000	60,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		Z	Z	Z	Z	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	先進自治体の導入事例の調査・研究				
	実績	エレベーターのリニューアル予定は、当初計画通りに進んでいない状況であり、広告事業の実施に至っていません。また、その他各種道路施設・道路空間での広告事業の導入に向けた課題として、当該事業導入事務に係る人件費に対し十分な広告収入が見込めない事が考えられます。				
令和 元年度	当初計画	先進自治体の導入事例の調査・研究				
	実績	エレベーターのリニューアル予定は、当初計画通りに進んでいない状況であり、広告事業の実施に至っていません。				
令和 2年度	当初計画	先進自治体の導入事例の調査・研究				
	実績	エレベーターのリニューアルと長寿命化を比較し検討した結果、毎年機器の修繕を行いながら長寿命化を図っている状況です。そのため、当初の計画よりもエレベーターのリニューアル時期について先になったため、広告事業についても実施に至っておりません。				

7 — 22

行革重点 推進事業名	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保			担当	部	建設部
					課	公園緑地課
第4次実施計画 事務事業名	公園緑地等管理運営事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	毎年改訂している「ちがさき公園マップ」の一部スペースを活用し、自主財源を確保します。					
実施内容	ちがさき公園マップの一部スペースを活用して広告掲載を募集し、掲載料を徴収します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	広告料を指標とし、自主財源確保に努めます。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	40,000円	40,000円	40,000円	—	
	実績	40,000円	40,000円	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	40,000	40,000	40,000	120,000	
	実績	40,000	40,000	0	80,000	
取組に対する評価	A		A	Z	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	ちがさき公園マップに民間広告掲載スペース（4枠分）を確保し、関連団体等の広告を掲載することにより、広告掲載料を自主財源として確保します。				
	実績	平成30年度においては、予定どおり広告掲載事業を実施し、4枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				
令和 元年度	当初計画	ちがさき公園マップに民間広告掲載スペース（4枠分）を確保し、関連団体等の広告を掲載することにより、広告掲載料を自主財源として確保します。				
	実績	令和元年度においては、予定通り広告掲載事業を実施し、4枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				
令和 2年度	当初計画	ちがさき公園マップに民間広告掲載スペース（4枠分）を確保し、関連団体等の広告を掲載することにより、広告掲載料を自主財源として確保します。				
	実績	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市の減収対策として、ちがさき公園マップの新規発行は行いませんでした。 令和3年度においても、同様にちがさき公園マップの新規発行は行わないこととしていますが、自主財源の確保に向けた取り組みは、今後も引き続き行ってまいります。				

7 — 23

行革重点 推進事業名	市営住宅使用料の徴収率の向上			担当	部	建設部
					課	建築課
第4次実施計画 事務事業名	家賃の賦課・徴収			重点事項名		⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの 必要性	市営住宅使用料の徴収率は、平成26年度99.87%、平成27年度99.97%、平成28年度100.00%で推移しています。市営住宅使用料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。					
実施内容	催告書の通知を行い、早期に滞納者の解決を図ると共に、戸別訪問や納付相談等のきめ細かい対応・折衝により、住宅使用料の確実な徴収と滞納の抑制に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	市営住宅使用料の徴収率				
	説明	市営住宅使用料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、市営住宅使用料の徴収率を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	100%	100%	100%	—	
	実績	100%	98.73%	99.80%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		B		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	市営住宅使用料の徴収率向上のため、戸別訪問の実施、月1回の督促・催告書の通知、納付、電話相談を随時行います。				
	実績	個別訪問、月1回の督促・催告書の通知、納付に関する電話相談を随時行い、徴収率100%を達成しました。				
令和 元年度	当初計画	市営住宅使用料の徴収率向上のため、戸別訪問の実施、月1回の督促・催告書の通知、納付、電話相談を随時行います。				
	実績	個別訪問、月1回の督促・催告書の通知、納付に関する電話相談を随時行い、入居者の事情により、分割納付などの指導を行ったことから、徴収率は98.73%となりました。				
令和 2年度	当初計画	市営住宅使用料の徴収率向上のため、戸別訪問の実施、月1回の督促・催告書の通知、納付、電話相談を随時行います。				
	実績	個別訪問、月1回の督促・催告書の通知、納付に関する電話相談を随時行い、入居者の事情により、分割納付などの指導を行ったことから、徴収率は99.8%となりました。 3年間の平均徴収率は99.51%と、100%に近い徴収率を達成しましたが、今後も引き続き、市営住宅使用料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、さらなる徴収率の向上に取り組んで参ります。				

7 — 24

行革重点 推進事業名	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	担当	部	下水道河川部	
			課	下水道河川総務課	
第4次実施計画 事務事業名	水洗化の普及及び促進に関する事務	重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し		
取組みの 必要性	公共下水道の供用区域において浄化槽から公共下水道への接続を促すことにより、下水道使用料収入の増収による公共下水道事業の健全化を図れるとともに、水質改善など環境面での貢献も見込まれます。				
実施内容	水洗化奨励金対象世帯（供用開始から3年間）への促進活動に加え、シルバー人材センターへの委託により年間約2,300世帯への戸別訪問による促進活動を実施します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新たな下水道接続世帯数			
	説明	促進活動の成果を明らかにするため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	122件	122件	122件	—
	実績	117件	103件	79件	—
行革 効果額 (円)	当初推計	2,318,000	2,318,000	2,318,000	6,954,000
	実績	2,223,000	1,957,000	1,501,000	5,681,000
取組に対する評価	B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	水洗化奨励金対象世帯及び事業所への促進活動は職員が行い、その他浄化槽使用世帯についてはシルバー人材センターへ委託し、戸別訪問により接続促進を実施します。			
	実績	29年度からシルバー人材センターに委託し実施している告示地域における未水洗化家屋についての戸別訪問や水洗化奨励金交付対象者への職員による戸別訪問の成果により、63件の水洗化を達成しました。 また、市全体としては74件で浄化槽からの改造工事、43件で建替による切り替え工事が行われ、計117件が下水道に接続し水洗化率の向上を図ることができました。			
令和 元年度	当初計画	水洗化奨励金対象世帯及び事業所への促進活動は職員が行い、その他浄化槽使用世帯についてはシルバー人材センターへ委託し、戸別訪問により接続促進を実施します。			
	実績	公共下水道への新規接続数は、浄化槽からの改造工事29件、建替による切り替え工事74件、合計で103件の家屋が新たに下水道に接続し水洗化率の向上を図ることができました。浄化槽使用世帯へのシルバー人材センターによる戸別訪問は訪問件数259件、継続的な訪問活動の成果もあり52件が下水道へ接続しました。また、委託による訪問事業を開始した平成29年度からの訪問総数1,257件、水洗化した家屋総数109件、3年間の取り組みによる効果率は8.6%となっています。			
令和 2年度	当初計画	水洗化奨励金対象世帯及び事業所への促進活動は職員が行い、その他浄化槽使用世帯についてはシルバー人材センターへ委託し、戸別訪問により接続促進を実施します。			
	実績	令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から浄化槽使用世帯へのシルバー人材センターによる戸別訪問は取りやめざるを得ない状況になりました。しかしながら、郵送等の代替手段により、これまで未訪問であった集合住宅所有者153件を含む計268件に対して接続促進に係るアンケート調査の実施や電話連絡、啓発リーフレットの送付等を行いました。その結果、公共下水道への新規接続数は、浄化槽からの改造工事44件、建替による切り替え工事35件であり、合計で79件の家屋が新たに下水道に接続し水洗化率の向上を図ることができました。			

7 — 25

行革重点 推進事業名	中小企業特許取得支援事業の見直し			担当	部	経済部
					課	産業振興課
第4次実施計画 事務事業名	中小企業特許取得支援事業			重点事項名		⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの 必要性	特許を取得した中小企業等への補助制度について、ここ数年では本制度を活用する企業（年間3社程度）が固定化しており、その効果や継続の必要性について見直しを要する状況です。					
実施内容	本制度を活用した企業へヒアリングや他自治体での事例調査を行うとともに、関係機関との意見交換を実施します。その上で、本制度の効果の検証及び継続の必要性について判断します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	取組内容の進捗率				
	説明	具体的な指標を挙げるのが難しいため、取組内容の進捗率を指標とした。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	関係機関協議	要綱改正	—	—	
	実績	関係機関協議	要綱改正（廃止）	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	—	0	
取組に対する評価		A	A	Z	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	関係機関との協議を基に、市内事業者へ周知し、事業者へヒアリングを実施します。				
	実績	関係機関との協議を踏まえ、市内事業者へ周知し、知的財産権保護のための支援のあり方、具体的方策等について事業者へヒアリングを実施しました。				
令和 元年度	当初計画	特許取得補助事業については、知的財産権保護のための支援の在り方、具体的方策を検討し、関係機関との協議を行っていきます。				
	実績	本制度を活用する事業者が固定化していることから、事業所訪問等の機会を捉えて市内事業者へ特許取得への支援についてヒアリングを行ったところ、技術革新が次々と起こる昨今では時間と費用のかかる特許取得に前向きな事業者は少なく、本支援制度の活用ニーズも低かったため、廃止としました。				
令和 2年度	当初計画	-				
	実績	特許取得への支援について関係機関及び市内事業者へのヒアリングの結果、支援ニーズが低かったため、本制度は令和元年度で廃止しました。				

7 — 26						
行革重点 推進事業名	特定退職金共済掛金支援事業の見直し			担当	部 課	経済部 産業振興課
第4次実施計画 事務事業名	特定退職金共済掛金支援事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	当事業の目的は、市内事業所の人材及び定着性の確保ですが、近年、率が減少傾向にあります。退職共済掛金制度全体を含めて検討した中で市内事業所の状況に合わせた制度とすべく取り組む必要があります。					
実施内容	平成27年度から平成29年度の検討の中で示した方向性に基づき、関係機関と協議を行いながら具体案を作成し、要綱改正を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	取組内容の進捗率				
	説明	具体的な指標を挙げるのは難しいため、取組内容の進捗状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	関係機関協議	要綱改正	-	—	
	実績	関係機関協議	—	関係機関協議	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A	Z	Z	Z		
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	支援内容について関係機関と協議を行いながら特定退職金共済制度と中小企業退職金共済制度を対象とした素案を作成します。素案内容に応じて事業者ヒアリングを行います。				
	実績	特定退職金共済制度について商工会議所をはじめとした関係機関との協議を踏まえ素案を作成し、内容に応じてヒアリングを行いました。				
令和 元年度	当初計画	特定退職金共済制度について支援内容の素案をもとに、ひきつづき関係機関との協議を行い、要綱の改正を行います。				
	実績	商工会議所をはじめとした関係機関との協議に向けて調整を進めていた中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済環境が激変したため、事業者の状況を鑑み本年度は要綱改正を行わず、今後の経済環境、事業者の状況を踏まえながら補助継続について改めて検討していくこととしました。				
令和 2年度	当初計画	-				
	実績	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、依然として厳しい経済環境が続く中、関係機関との協議を行う中で令和2年度においては事業内容の変更を行わないこととしました。今後は、経済環境、事業者の状況を踏まえつつ、関係機関である商工会議所などと協議を進めながら要綱改正も含め、事業の見直しに向けて取り組んでいきます。				

7 — 27						
行革重点 推進事業名	大岡越前浄見寺地元まつり広報特集号作成に係る自主財源 の確保			担当	部 課	経済部 産業振興課
第4次実施計画 事務事業名	大岡越前祭行事支援事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制 度等の見直し	
取組みの 必要性	大岡越前祭協賛行事の1つとして開催している「浄見寺地元まつり」開催にあたり、催事内容の充実及び継続した開催に向けて、財源の確保を図る必要があります。					
実施内容	自主財源確保の取組みとして、広報ちがさき特集号において、公募により、広告掲載者（2枠：50,000円）の募集を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	当該イベントを継続的に実施するため、広告掲載による収入額を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	100,000円	100,000円	100,000円	—	
	実績	100,000円	0	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	100,000	100,000	100,000	300,000	
	実績	100,000	0	0	100,000	
取組に対する評価	A	Z	Z	Z		
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	広告料収入を確保するため、広告主の募集を行います。				
	実績	広報ちがさき「大岡越前浄見寺地元まつり」特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し、2者の広告を掲載しました。				
令和 元年度	当初計画	広告料収入を確保するため、広告主の募集を行います。				
	実績	令和2年度の広報特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し決定までしておりました。しかしながら、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、大岡越前浄見寺地元まつりの中止が決定され、広報特集号の発行が中止となりました。このため、広告主からの応募はありましたが、広告料の返金を行いました。				
令和 2年度	当初計画	広告料収入を確保するため、広告主の募集を行います。				
	実績	令和3年度の広報特集号における広告掲載者2枠を公募により募集する予定でしたが、令和3年1月に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、大岡越前浄見寺地元まつりの中止が決定され、広報特集号の発行が中止となりました。そのため、公募は実施しませんでした。				

7 — 28

行革重点 推進事業名	住宅資金利子補給・教育資金利子補給の補助金額（補助率）の見直し			担当	部	経済部
					課	雇用労働課
第4次実施計画 事務事業名	勤労者福祉事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	将来にわたって、市民にサービスを継続的に実施していくために、社会情勢に応じた補助金額（補助率）に見直す必要があります。					
実施内容	金利情勢に応じた補助金額（補助率）を検討し、要綱を改正します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業費用（予算）の削減額				
	説明	補助金額（補助率）を見直すことが予算の削減に直結するため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	0円	1,500,000円	0	—	
	実績	0円	0	0	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	1,500,000	1,500,000	3,000,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・金利情勢及び他市の補給状況把握 ・補助率の検討 ・金融機関との打合せ ・要綱の改正 ・市民への周知 				
	実績	当初計画にそって、金融機関及び関係団体への協議を重ねておりましたが、厳しい財政状況と新たな行政課題に対応するため、本制度の補助金額（補助率）の見直しを行っても業務量や大幅な事業費の削減効果はないことから、本制度全体における見直しをすることとなりました。今後も引き続き、関係団体等と協議を進めながら、見直しを進めていきます。				
31年度	当初計画	・市民への周知				
	実績	30年度に引き続き、関係団体等と協議を進めながら、本制度全体における見直しを行った結果、住宅資金利子補給金制度につきましては、令和2年1月1日以降の新規借入契約より補給期間を4年間から2年間に短縮することとなりました。補給金額の削減は令和5年からとなりますが、将来的な事業費用(予算)の削減につながることからA評価としました。なお、ホームページ等で市民への周知を行いました。				
32年度	当初計画	・取組み結果の振り返り				
	実績	教育資金利子補給制度につきまして、茅ヶ崎市財政健全化緊急対策における取組みに向けた協議を進めながら、令和3年1月1日以降の新規受付を休止することとなりました。補給金額の削減は令和3年以降、令和6年度で事業が終了となりますが、将来的な事業費用(予算)の削減につながることから、A評価としました。なお、ホームページ等で市民、市内高等学校への周知のほか、市内金融機関へ訪問説明を行い理解を努めました。				

7 — 29

行革重点 推進事業名	労働祭行事費補助金の見直し			担当	部	経済部
					課	雇用労働課
第4次実施計画 事務事業名	労働行政推進			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	労働祭行事費補助金については、地域勤労者の労働条件や生活の向上を地域に密着した労働運動の成果として市民と共に確認し、健全な労働運動の展開と地域経済の発展に寄与することを目的としています。 近隣他市においては過去に補助金額を減額している背景もあることから、C3成長加速化方針の趣旨を踏まえ見直しに取り組む必要があります。					
実施内容	近隣他市と比較をし、適正な補助金額を検討のうえ、見直しを行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	補助金見直しの進捗状況				
	説明	補助金見直しの進捗状況を明らかにするため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	減額した補助金の支出	—	—	—	
	実績	減額した補助金の支出	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	127,000	127,000	127,000	381,000	
	実績	127,000	127,000	127,000	381,000	
取組に対する評価		A	—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	見直した補助金額の要綱に基づく支出				
	実績	29年度に関係団体と協議を重ねた結果、30年度補助金支出より目標金額を削減することができました。				
令和 元年度	当初計画	—				
	実績	—				
令和 2年度	当初計画	—				
	実績	—				

7 — 30

行革重点 推進事業名	民間広告の掲載による財源確保			担当	部	企画部
					課	秘書広報課
第4次実施計画 事務事業名	広報ちがさき等発行事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	民間広告を活用し、広告収入を得ることで新たな自主財源の確保を図ることができます。					
実施内容	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広告を掲載します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	広報紙に広告を掲載することにより、経費負担の軽減を図ります。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	7,500,000円	7,500,000円	7,500,000円	—	
	実績	6,870,000円	5,750,000円	5,717,500円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	7,500,000	7,500,000	7,500,000	22,500,000	
	実績	6,870,000	5,750,000	5,717,500円	18,337,500	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	実績	年間の枠数192枠に対して申し込みがあったのは171枠、およそ89%が埋まる状況でした。				
令和 元年度	当初計画	広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	実績	年間の枠数184枠に対して申し込みがあったのは159枠、およそ86%が埋まる状況でした。				
令和 2年度	当初計画	広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。				
	実績	年間の枠数136枠に対して申し込みがあったのは118枠、およそ86%が埋まる状況でした。				

7 — 31

行革重点 推進事業名	ホームページ広告収入事業			担当	部	企画部
					課	秘書広報課
第4次実施計画 事務事業名	市ホームページ等管理運営事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	民間広告を活用し、広告収入を得ることで新たな自主財源の確保を図ることができます。					
実施内容	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広告を掲載します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	1年間の広告掲載で得た収入				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	2,400,000円	2,400,000円	2,400,000円	—	
	実績	1,500,000円	1,380,000円	1,400,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	2,400,000	2,400,000	2,400,000	7,200,000	
	実績	1,500,000	1,380,000	1,400,000	4,280,000	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	企業への宣伝を積極的に行います。				
	実績	年間を通して枠数144枠に対して98枠、およそ68%の利用状況でした。広告の表示方法の変更を行ったため、業者へのアプローチ方法を継続して実施してまいります。				
令和 元年度	当初計画	企業への宣伝を積極的に行います				
	実績	年間を通して枠数144枠に対して69枠、およそ48%の利用状況でした。広告の表示にたどり着きやすいレイアウトに変更したため、業者へのアプローチ方法を継続して実施してまいります。				
令和 2年度	当初計画	企業への宣伝を積極的に行います				
	実績	年間を通して枠数144枠に対して70枠、およそ49%の利用状況でした。これまでアプローチしていなかった業者に対してアプローチを行っています。また、広告掲載募集チラシを新たに作成したため業者へのアプローチを継続して実施してまいります。				

7 — 32

行革重点 推進事業名	デジタルサイネージ広告収入事業			担当	部	企画部
					課	秘書広報課
第4次実施計画 事務事業名	デジタルサイネージ運用事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	民間広告を活用し、広告収入を得ることで新たな自主財源の確保を図ることができます。					
実施内容	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広告を掲載します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	1年間の広告掲載で得た収入				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	1,522,800円	1,536,900円	1,551,000円	—	
	実績	1,522,800円	1,536,900円	1,551,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,522,800	1,536,900	1,551,000	4,610,700	
	実績	1,522,800	1,536,900	1,551,000	4,610,700	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	広告の多寡にかかわらず、広告料は定額とします。				
	実績	市役所本庁舎1階待合ロビーのデジタルサイネージとコミュニケーションウォールで、広告掲載を行い、安定した収入を確保することができました。				
令和 元年度	当初計画	広告の多寡にかかわらず、広告料は定額とします。				
	実績	市役所本庁舎1階待合ロビーのデジタルサイネージとコミュニケーションウォールで、広告掲載を行い、安定した収入を確保することができました。				
令和 2年度	当初計画	広告の多寡にかかわらず、広告料は定額とします。				
	実績	市役所本庁舎1階待合ロビーのデジタルサイネージとコミュニケーションウォールで、広告掲載を行い、安定した収入を確保することができました。				

行革重点 推進事業名	「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）」に基づく持続可能な体制に向けた各種制度の見直し			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第4次実施計画 事務事業名	経営改善方針の策定及び進行管理			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	本市では平成29年2月に「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）」を策定し、いかなる状況下においても安定して成長し続けるため、従来の事務事業及びその進め方を変革し、成長のための原資の創出を加速化させることとしています。中でも将来的に大幅な増加が見込まれる扶助費や、制度発足から長い期間が経過しているような補助金等については、その必要性を明らかにするとともに、効果的でないものは見直しを図ることが必要です。					
実施内容	本市における扶助費や補助金等に関連する事業及びそのスキーム等について、主管課へのヒアリング及び協議を実施します。その中で公的関与の必要性を明らかにしつつ、見直し可能な案件については継続して協議を進め、適切な時期を捉えて、検討した見直し内容を事業に反映します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	見直しとした案件数				
	説明	見直しに向けて調整を進めてきた案件、または新規に調整することとした案件のうち、次年度予算または事業スキーム等に反映した数を指標としました。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	6件	6件	6件	—	
	実績	5件	4件	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	146,000	1,307,000	—	1,453,000	
取組に対する評価	B		B		—	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	・平成29年度に実施した補助金・扶助費の見直しに係るヒアリング等の結果に基づき、見直しの検討に関する進捗把握のためのヒアリングを実施します。 ・見直しが可能とされた案件については、具体的な見直し時期を定め、事業スキーム等への反映を行います。				
	実績	平成29年度に実施した補助金・扶助費の見直しに係るヒアリングの結果に基づき、見直しの検討に関する進捗把握のためのヒアリングを行い、次年度予算等への反映に向けた働きかけを実施した結果、次の5件の補助金について見直すことができました。 ①自治会館耐震診断事業補助金（市民自治推進課） ②文化団体協議会補助金（文化生涯学習課） ③柔道整復師会補助金（地域保健課） ④地域婦人団体連絡協議会補助金（社会教育課） ⑤PTA連絡協議会補助金（社会教育課）				
令和 元年度	当初計画	・平成29年度に実施した補助金・扶助費の見直しに係るヒアリング等の結果に基づき、見直しの検討に関する進捗把握のためのヒアリングを実施します。 ・「各種制度の見直し」の趣旨を踏まえ、扶助費、補助金のみに関わらず、その他の見直し案件についても検討し、各課への働きかけを行います。 ・見直しが可能とされた案件については、具体的な見直し時期を定め、事業スキーム等への反映を行います。				
	実績	平成29年度に実施した補助金・扶助費の見直しに係るヒアリングの結果に基づき、見直しの検討に関する進捗把握のためのヒアリングを、財政課と連携して令和2年度予算査定前に実施しました。その結果、次の4件の補助金について見直すことができました。 ①茅ヶ崎地区交通安全協会補助金（安全対策課） ②景観植物及び景観緑肥植物植栽事業補助金（農業水産課） ③勤労住宅資金利子補給金（雇用労働課） ④被爆者の会補助金（福祉政策課）				
令和 2年度	当初計画	・平成29年度に実施した補助金・扶助費の見直しに係るヒアリング等の結果に基づき、見直しの検討に関する進捗把握のためのヒアリングを実施します。 ・「各種制度の見直し」の趣旨を踏まえ、扶助費、補助金のみに関わらず、その他の見直し案件についても検討し、各課への働きかけを行います。 ・見直しが可能とされた案件については、具体的な見直し時期を定め、事業スキーム等への反映を行います。				
	実績	令和2年度については、補助金・扶助費の見直しに係るヒアリングを実施を見送ったため、3年度予算または事業スキームに反映できたものではありませんでした。しかしながら、補助金の見直しについては、令和3年度予算編成において、すべての市単補助金をゼロベース見直し前提で庁内議論を深め、予算査定を行いました。その結果、補助金の大半が含まれる性質別分類の「補助費等」について、前年度比で約1.8億円の減となりました。今後も、持続可能な体制に向けて各種制度の見直しに取り組んでまいります。				

行革重点 推進事業名	ネーミングライツの導入の推進				担当	部	企画部	
						課	行政改革推進室	
第4次実施計画 事務事業名	ネーミングライツ等新たな財源確保事務				重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し		
取組みの 必要性	自主財源の減少に対応した、新たな財源確保による収入増が必要です。 財源確保の事務としては、これまで通り有料広告による財源確保についても進める必要がありますが、特に、これまで検討を進めてきたネーミングライツの導入に伴うガイドラインが平成28年度中に策定され、ネーミングライツについても推進していく必要があります。							
実施内容	各課に対し、ネーミングライツの導入の検討を促し、新規導入を目指します。							
指標に 基づく 進捗管理	指標名	ネーミングライツの検討状況						
	説明	導入の進捗を把握するため						
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）			
	目標	新規導入の検討及び 実施	新規導入の検討及び 実施	新規導入の検討及び 実施	—			
	実績	新規導入の検討	新規導入の検討	新規導入決定	—			
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0			
	実績	0	0	1,200,000	1,200,000			
取組に対する評価	B		B		A		A	
各年度取組結果の詳細								
平成 30年度	当初計画	各課に対し、ネーミングライツの導入を促し、新規導入を進めます。						
	実績	新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るためネーミングライツ導入の検討状況について各課へ照会を行うとともに、県内の近隣他市の導入状況を調査しました。これらの結果を踏まえ、次年度以降、導入に向けた具体的な検討を行っていきます。						
令和 元年度	当初計画	各課に対し、ネーミングライツの導入を促し、新規導入を進めます。						
	実績	施設の市場性の把握を目的に令和2年2月3日から令和2年4月10日まで「ネーミングライツ事業に係るサウンディング型市場調査」を実施しました。3事業者から意見を聴取し、市場性を確認し、ネーミングライツ導入に向けて施設ごとの課題を整理する必要があることがわかりました。今回の結果を踏まえ、課題の整理を行うと共に、来年度のネーミングライツ募集につなげていきます。						
令和 2年度	当初計画	各課に対し、ネーミングライツの導入を促し、新規導入を進めます。						
	実績	令和元年度に行った「ネーミングライツ事業に係るサウンディング型市場調査」の結果から課題を整理し、「中央公園」のネーミングライツを募集しました。令和3年4月より、年額120万円、契約期間5年間でネーミングライツを導入することを決定しました。今回の募集において生じた課題を検証し、ネーミングライツの導入を促進していきます。						

7 — 35

行革重点 推進事業名	市民活動推進基金の拡充			担当	部	総務部
					課	市民自治推進課
第4次実施計画 事務事業名	市民活動推進補助事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	市民活動推進補助事業を継続的に実施していくためには、原資である市民活動推進基金の増額を図り、拡充を図る必要があります。					
実施内容	市民活動推進基金について、周知活動を継続的に行うとともに、寄附型自動販売機の設置やふるさと納税制度と連携しながら、市民の認知度向上を図り、寄附の促進に努めます。また、市民活動推進基金の財源充実に向けて、新たな方策を検討し、実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	市民活動推進基金の財源となる新たな方策の検討及び実施状況				
	説明	財源確保を目的とした取組みの数				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	5	6	7	—	
	実績	4	3	11	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	142,000	142,000	142,000	426,000	
	実績	100,163	76,537	89,552	266,252	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	基金についての周知活動を継続的に行いながら、基金充実のための方策を効果的・着実に運用し、基金の拡充を図ります。				
	実績	自動販売機設置事業者（3事業者）からの寄附を受け入れました。また、自動販売機設置事業者（1事業者）からの協賛物品を活用した基金の拡充策を実施しました。				
令和 元年度	当初計画	基金についての周知活動を継続的に行いながら、基金充実のための方策を効果的・着実に運用し、基金の拡充を図ります。				
	実績	自動販売機設置事業者（2事業者3台）からの寄附を受け入れました。また、地域集会施設への寄附型自動販売機の設置に向けた協議を行いました。				
令和 2年度	当初計画	基金についての周知活動を継続的に行いながら、基金充実のための方策を効果的・着実に運用し、基金の拡充を図ります。				
	実績	地域集会施設へ寄附型自動販売機を導入し、自動販売機設置事業者（3事業者11台）からの寄附を受け入れました。今後も寄附を受け入れることにより、基金の拡充を図ります。				

7 — 36

行革重点 推進事業名	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保			担当	部	総務部
					課	職員課
第4次実施計画 事務事業名	職員給与の支給及び各種引去金及び年末調整事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	市民に最適なサービスを継続的に実施していくため、積極的な財源確保に努めます。					
実施内容	職員に対し、給与等支給明細書を年14回配布しており、経費削減の観点から、広告を掲載し、用紙作成経費の一部を広告掲載料で賄います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	年間の広告掲載料を指標としました。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	252,000円	252,000円	252,000円	—	
	実績	252,000円	252,000円	159,600円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	252,000	252,000	252,000	756,000	
	実績	252,000	252,000	159,600	663,600	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	広告を掲載する企業の募集を行い、広告内容について協議を行います。 給与等支給明細書をシステムで確認できるようにするため、システム上でも広告を掲載できるよう検討を進めます。				
	実績	年度当初からすべての枠で広告を掲載することができ、目標額に達したためA評価としました。 今後も引き続き広告の募集を継続し、財源の確保に努めます。				
令和 元年度	当初計画	広告を掲載する企業の募集を行い、広告内容について協議を行います。				
	実績	年度当初からすべての枠で広告を掲載することができ、目標額に達したためA評価としました。 今後も引き続き広告の募集を継続し、財源の確保に努めます。				
令和 2年度	当初計画	広告を掲載する企業の募集を行い、広告内容について協議を行います。				
	実績	広告主が集まらず、空き枠が生じたため、B評価としました。 なお、広告主の随時募集を行い、年度末3か月分はすべての枠に広告を掲載することができました。 今後も引き続き広告の募集を継続し、財源の確保に努めます。				

7 — 37

行革重点 推進事業名	ふるさと納税の推進			部	財務部
				課	財政課
第4次実施計画 事務事業名	寄附の採納事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの 必要性	ふるさと納税は、財源確保と地域経済の活性化の両者による相乗効果の期待できる制度であり、推進すべき事業です。				
実施内容	戦略的に寄附勧奨すべきものを絞り込んだ上で、事務負担は増やさずに寄附総額を増やせるよう、返礼品の選定を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	ふるさと納税による寄附額			
	説明	ふるさと納税の仕組みに鑑み、市外在住の個人の方からの寄附金額とします。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	35,000,000円	35,000,000円	35,000,000円	—
	実績	40,188,446円	48,076,079円	70,065,510円	—
行革 効果額 (円)	当初推計	17,843,000	17,843,000	17,843,000	53,529,000
	実績	22,159,395	25,677,633	36,737,458	84,574,486
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	返礼品の魅力が寄附金の増加につながることから、経済部と連携をはかり返礼品の充実に向けた取り組みを行います。			
	実績	30年度のふるさと納税の活性化に向けた取り組みとして、寄附金の納付方法について、アマゾンペイや携帯キャリア決済、コンビニ決済などのマルチペイメント納付を開始するとともに、返礼品についても充実を図り、30年度末時点で41社343商品となり、開始当初から商品取り扱い数が約8倍となりました。 なお、経営改善方針2017年度版におけるふるさと納税の実績及び行革効果額については、市外からの寄附を募ることの重要性に鑑み、市外からのふるさと納税による寄附額をベースに計上しております。			
令和 元年度	当初計画	返礼品の魅力が寄附金の増加につながることから、経済部と連携をはかり返礼品の充実に向けた取り組みを行います。			
	実績	地方税法の改正により返礼品に一定の基準が設けられたことを受け、返礼品を厳選した結果、商品取り扱い数は286商品となりましたが、商品数が絞られたことで茅ヶ崎市の魅力が今まで以上に伝わる充実した返礼品を用意することができました。寄附金額についても平成30年度を上回る48,076,079円となりました。（前年度比7,887,633円増） なお、経営改善方針2017年度版におけるふるさと納税の実績及び行政改革効果額については、市外からの寄附を募る重要性に鑑み、市外からのふるさと納税による寄附額をベースに計上しております。			
令和 2年度	当初計画	返礼品の魅力が寄附金の増加につながることから、経済部と連携をはかり返礼品の充実に向けた取り組みを行います。			
	実績	既存返礼品の寄附金額の見直しや、取り扱い返礼品の追加、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり需要も後押しし、寄附額は令和元年度を上回る1.45倍増となりました。また、経済部をはじめ、企画部の担当者と連携をすることで新たな自主財源確保・事業者支援について検討を行いました。 なお、経営改善方針2017年度版におけるふるさと納税の実績及び行政改革効果額については、市外からの寄附を募る重要性に鑑み、市外からのふるさと納税による寄附額をベースに計上しております。 今後の事業展望として、ふるさと納税の事務を所管している財務部のみならず、地域経済活性化や特産品のPRを担当する経済部、広報・シティセールス機能を持つ企画部と役割を定め、ふるさと納税の歳入増にとどまらず、知名度アップや市内事業者の開拓等による経済活性化、PRなどふるさと納税をツールとして、様々な視点から取り組みを行ってまいります。			

7 — 38

行革重点 推進事業名	納税推進センター事業の拡充による全庁的な徴収率向上への取組			担当	部	財務部
					課	収納課
第4次実施計画 事務事業名	納税推進センター事業			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	本事業は税及び税外債権の滞納整理の手法について関係課で研修や情報交換を行っています。効果的な催告や滞納処分など徴収の支援を実施し、全庁を挙げて滞納額の減少に取り組んでいます。安定した行政サービスの提供とその財政基盤の確立のため、引き続き全庁的な徴収対策の取組みが必要になります。					
実施内容	平成21(2009)年度より実施している納税推進センター業務について、現在は市税の新規滞納者に対し主に電話による自主的な納付の呼びかけを実施し、現年度の徴収率が向上するなど一定の成果を上げています。今後も引き続き実施するとともに、対象科目に市税以外の市が抱える債権を加えるための調査・研究を実施していきます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	納税推進センター事業の拡充				
	説明	未納の呼びかけを市税以外の債権も対象とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価(累計)	
	目標	対象科目 市税と他債権	対象科目 市税と他債権	対象科目 市税と他債権	—	
	実績	納税推進センター 稼働期間の見直し	納税推進センター 稼働期間の見直し	納税推進センター事業 の見直し	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	平成21(2009)年度より実施している納税推進センター事業について、対象科目を市税に加え他の債権を扱う調査、検討と試行を実施します。				
	実績	当初、取扱対象債権を拡大することにあわせて勧奨期間の拡大(現行9か月→12か月)の検討をしていましたが、対象者の抽出・オペレーターとの業務分担の調整について、徴収担当者の少ない各課では負担増になることなど課題が多いことに加え、市税・税外債権とも直近の徴収率が高推移であること、それにともない市税滞納者数が逡減していることから方針を見直し、31年度よりセンターの勧奨期間を縮小(原則週5日→週4日)することを決定しました。				
令和 元年度	当初計画	平成21(2009)年度より実施している納税推進センター事業について、対象科目を市税に加え他の債権を扱う調査、検討と試行を実施します。				
	実績	昨年度同様市税・税外債権とも直近の徴収率が高推移であること、それにともない市税滞納者数が逡減していることから改めて方針を見直し、センターの勧奨期間を縮小(原則週5日→週4日)して実施しましたが、結果として現年分の市税の徴収率は昨年度を上回りました(99.29% 対前年比プラス0.02ポイント)。社会情勢の変化により市税はじめ歳入の確保は不安定な要素がともなうため、センター業務の必要性をアンケート調査するなど引き続き債権管理課への情報発信を実施しました。				
令和 2年度	当初計画	平成21(2009)年度より実施している納税推進センター事業について、対象科目を市税に加え他の債権を扱う調査、検討と試行を実施します。				
	実績	現年度の市税徴収率は、平成21(2009)年度(納税推進センター開設時)の97.93%から飛躍的に向上し、令和元(2019)年度は99.29%に達しました。このことより、納税推進センター事業については一定の成果と使命は果たしたものと考察するとともに、現年度市税の収入未済額が減少するなかで、センターによる呼びかけ主体の滞納整理から、職員による滞納処分前提の滞納整理に手法をシフトし、今年度をもって休止することとしました。				

行革重点 推進事業名	債権管理各課の徴収率向上に向けた取組			担当	部	財務部
					課	収納課
第4次実施計画 事務事業名	全庁的な徴収率向上への取組			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	安定した行政サービスを継続的に提供していくためには、財政基盤の確立、歳入の確保が必要となります。収納課では積極的な滞納整理により市税滞納額を縮減してきましたが、税だけでなく料も同じ市の債権であることを認識し、庁内の連携及び情報共有化等を通じた総括的かつ適正な債権の管理方法の見直しを図る必要があります。					
実施内容	23(2011)年度、24(2012)年度に実施した市税と国民健康保険料との徴収一元化の試行を検証したなかで、組織体制の見直しによらない効率的な徴収率の向上の方策として、徴収スキル向上のための債権管理各課職員合同の滞納整理事務研修会を開催し、個別案件について情報共有と滞納解消を検討する庁内連携の債権管理会議を開催します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	債権管理会議と滞納整理事務研修会の開催				
	説明	債権管理各課で諮った滞納事案の解消をめざします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	4回	4回	4回	12回	
	実績	3回	1回	0回	4回	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	4,930,591	3,044,333	1,667,790	9,642,714	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	債権各課の滞納事案の解消をめざすため債権管理会議において情報の共有化と手法（共同徴収等）の検討を実施するとともに、各課職員のスキル向上のための滞納整理事務研修会を開催します。				
	実績	納税担当で実施している担当内研修を税外債権主管課に案内し、初任者研修を2回合同で実施、生活支援課から要望を受け、滞納整理に関する出前研修を実施し、滞納縮減の意識高揚に努めました。研修の開催件数としては実績が目標を下回りましたが、波及効果として、破産・競売情報の提供・滞納処分の配当残余金の税外債権への充当など債権管理各課との情報の共有を行い、市税・税外債権相互の歳入を確保することができたことより評価を「A」としました。				
令和 元年度	当初計画	債権各課の滞納事案の解消をめざすため債権管理会議において情報の共有化と手法（共同徴収等）の検討を実施するとともに、各課職員のスキル向上のための滞納整理事務研修会を開催します。				
	実績	担当内研修を税外債権主管課に案内しての初任者研修は1回の実施にとどまり、研修の開催件数としては実績が目標を下回りましたが、取組の波及効果として、破産・競売情報の提供・滞納処分の配当残余金の税外債権への充当など債権管理各課との情報の共有を行い、市税・税外債権相互の歳入を確保することができたことより評価を「A」としました。				
令和 2年度	当初計画	債権各課の滞納事案の解消をめざすため債権管理会議において情報の共有化と手法（共同徴収等）の検討を実施するとともに、各課職員のスキル向上のための滞納整理事務研修会を開催します。				
	実績	新型コロナウイルス感染の影響で債権管理各課との初任者研修は開催することができませんでしたが、「財政健全化緊急対策」の具体的取り組みのひとつである「税・保険料徴収率の向上」の対応として基本方針を策定し、具体策として国民健康保険料の徴収体制の確立の実現に参画したことにより評価を「A」としました。今後においても、税外債権主管課との役割分担と連携による効率的な徴収対策を全庁横断的に実施することにより適正な債権管理を推進し、財政健全化だけでなく市民負担の公平性を確保する観点からも徴収率の向上を図ってまいります。				

7 - 40

行革重点 推進事業名	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換			担当	部	財務部
					課	資産経営課 (旧所管課：用地管財課)
第4次実施計画 事務事業名	市有財産管理・処分事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	
取組みの 必要性	厳しい財政状況の中、自主財源の確保を図るため、保有財産の有効活用を図る必要があります。					
実施内容	自主財源の確保を図るため、民有地内の道水路敷を除く、活用予定のない市有地の売却、貸付及び交換を進めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	売払及び貸付収入				
	説明	売却や貸付による収入見込み額				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	1,448,000円	1,485,000円	1,485,000円	—	
	実績	4,839,197円	12,019,408円	568,084,020円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,448,000	1,485,000	1,485,000	4,418,000	
	実績	4,839,197	12,019,408	568,084,020	584,942,625	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていきます。				
	実績	平成30年度は、普通財産払下2件（180万円）、貸付12件（貸付収入約303万8千円）を行い、年度ごとの目標値を大幅に超えたことから、A評価としました。				
令和 元年度	当初計画	活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていきます。				
	実績	令和元年度は、普通財産払下7件（約898万3千円）、貸付12件（約303万6千円）を行い、年度ごとの目標値を大幅に超えたことから、A評価としました。				
令和 2年度	当初計画	活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていきます。				
	実績	令和2年度は、普通財産払下2件（約5億6千万円）、貸付17件（約310万円）を行い、年度ごとの目標値を大幅に超えたことから、A評価としました。 取組期間をとおして、市有財産の利活用が活発的に進められていました。令和2年度には市有財産利活用基本方針も策定されたことより、今後も計画的な利活用の推進を図っていきます。				

7 - 41					
行革重点 推進事業名	一般競争入札による自動販売機設置			担当	部 財務部 課 資産経営課 (旧所管課：用地管財課)
第4次実施計画 事務事業名	普通財産及び行政財産の貸付に関する事務			重点事項名	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの 必要性	厳しい財政状況の中、自主財源の確保を図るため、保有財産の有効活用を図る必要があります。				
実施内容	一般競争入札を用い、市庁舎敷地に自動販売機設置用途での貸付を実施します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	貸付収入額			
	説明	貸付による収入見込み額			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	5,947,000円	1,000,000円	1,000,000円	—
	実績	5,947,296円	5,947,296円	5,231,480円	—
行革 効果額 (円)	当初推計	5,947,000	1,000,000	1,000,000	7,947,000
	実績	5,947,296	5,947,296	5,231,480	17,126,072
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	庁舎内3カ所（本庁舎1階、5階、分庁舎6階）に、一般競争入札を用い、自動販売機設置用途での貸付を実施します。			
	実績	平成30年度は庁舎内3カ所を年間約594万円で貸付いたしました。			
令和 元年度	当初計画	庁舎内3カ所（本庁舎1階、5階、分庁舎6階）に、一般競争入札を用い、自動販売機設置用途での貸付を実施します。			
	実績	令和元年度は庁舎内3カ所年間約594万円で貸付いたしました。			
令和 2年度	当初計画	庁舎内3カ所（本庁舎1階、5階、分庁舎6階）に、一般競争入札を用い、自動販売機設置用途での貸付を実施します。			
	実績	令和2年度は庁舎内6カ所（本庁舎1階、3階～6階、分庁舎6階）年間約523万円で貸付を実施しました。また、貸付推進のため、庁内向けの自動販売機貸付のマニュアルを作成し、庁内でも貸付へ移行した自動販売機の設置が増加しました。今後も引き続き庁内全体で推進を行っていきます。			

7 - 42

行革重点 推進事業名	車両広告事業			担当	部	財務部
					課	資産経営課 (旧所管課：用地管財課)
第4次実施計画 事務事業名	車両管理業務			重点事項名		⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し
取組みの 必要性	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、庁用公用車に広告を掲載し、自主財源の確保を図ります。					
実施内容	庁用公用車である軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	車両広告台数				
	説明	マイクロバス1台 57,000円 軽自動車1台 20,000円				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	23台	21台	21台	—	
	実績	24台	24台	24台	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	517,000	457,000	457,000	1,431,000	
	実績	517,000	517,000	517,000	1,551,000	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。				
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。30年度においては、11者の応募があり、公用車24台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。				
令和 元年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。				
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。令和元年度においては、9者の応募があり、公用車24台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。				
令和 2年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。				
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。令和2年度においては、10者、50件の応募があり、公用車24台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。次年度につきましても、車両の経年劣化など課題も踏まえながら、車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。				

重点事項⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

8 - 1						
行革重点 推進事業名	保育料の徴収率の維持・向上			担当	部	こども育成部
					課	保育課
第4次実施計画 事務事業名	保育料収納事務事業			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	<p>保育料の徴収率は、平成25年度98.42%、26年度98.97%、27年度99.07%と着実に徴収率を上げながら推移しています。しかしながら、保育ニーズの高まりに伴い増加している待機児童の解消のため、引き続き児童の受入れ枠の拡大を図っていく必要があり、入所児童数の増加が見込まれます。このことに伴い、保育料を納めていただく対象者が増えていくこととなることから、保育料の確実な徴収のための取組みを強化し、徴収率の維持・向上を図っていく必要があります。</p>					
実施内容	<p>文書等による督促など、きめ細かい対応・折衝による滞納整理を行い徴収率の維持・向上を図るとともに、民間保育園への収納事務の委託や悪質な滞納者への差押えを引き続き実施することで保育料の受益と負担の公平性や財源の確保を図ります。</p>					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	徴収率				
	説明	各年度の保育料徴収率				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	99%	99%	99%	—	
	実績	99.56%	99.61%	99.72%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告書の送付 ・窓口や園での直接的な折衝、電話等での滞納整理 ・民間保育園への収納事務委託 ・悪質な滞納者への財産差押え 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告書を送付しました。 ・窓口や園での直接的な折衝、電話等での滞納整理を行いました。 ・民間保育園へ収納事務を委託しました。 ・悪質な滞納者の財産の差押えを行いました。 ・滞納者に限定した児童手当からの申出徴収を試行的に実施しました。 				
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告書の送付 ・窓口や園での直接的な折衝、電話等での滞納整理 ・民間保育園への収納事務委託 ・悪質な滞納者への財産差押え 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告書を送付しました。 ・窓口や園での直接的な折衝、電話等での滞納整理を行いました。 ・民間保育園へ収納事務を委託しました。 ・悪質な滞納者の財産の差押えを行いました。 ・滞納者に限定した児童手当からの申出徴収を実施しました。 				
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告書の送付 ・窓口や園での直接的な折衝、電話等での滞納整理 ・民間保育園への収納事務委託 ・悪質な滞納者への財産差押え 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告書を送付しました。 ・窓口や園での直接的な折衝、電話等での滞納整理を行いました。 ・民間保育園へ収納事務を委託しました。 ・滞納者に限定した児童手当からの申出徴収を実施しました。 引き続き、保育料の受益と負担の公平性や財源の確保を図ります。 				

8 — 2

行革重点 推進事業名	青少年会館のあり方の検討			担当	部	教育推進部
					課	青少年課
第4次実施計画 事務事業名	その他会館運営に関する進行管理（青少年会館）			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	青少年会館は、直営の施設として開設されましたが、公民館や地域集会施設等が開設され、青少年会館の役割である青少年の居場所や多様な体験活動の場が増えていることや、海岸青少年会館が再整備されることに伴い青少年会館が1館となること等の変化を受け、青少年の現代的課題への対応など新たな時代に即応した事業や体験活動のあり方等を検討する必要があります。					
実施内容	青少年の現代的課題を整理し、あるべき姿について検討します。 近隣市町の管理運営方法等の調査結果を分析します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	青少年会館のあり方に関する進捗状況				
	説明	近隣市町の状況を調査し、管理運営を含めた方向性を確立します。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	青少年会館のあり方について決定	導き出されたあり方に基づく進行管理	導き出されたあり方に基づく進行管理	—	
	実績	青少年会館のあり方について決定	導き出されたあり方に基づく進行管理	導き出されたあり方に基づく進行管理	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	・平成29年に実施した県内自治体青少年施設の状況調査結果を分析します。 ・青少年課、海岸青少年会館及び関係機関との協議を経て青少年会館のあり方を導き出します。				
	実績	県内自治体青少年施設の状況調査結果を分析し、年度末には関係各課の協議を経て教育長に報告しました。				
令和 元年度	当初計画	・導き出されたあり方に基づき、適切な進行管理を行います。				
	実績	新たな取り組みとして、青少年が学ぶ「きっかけ」づくりとなる事業を、茅ヶ崎公園体験学習センターと連携し、6月に2回事業を実施しました。両施設の子どもの地域間交流の場にもなりました。 拡充として、これまでは近隣の市内2小学校のみに発行していた合同チラシを、11小学校に増やし、情報の発信に努めました。この取り組みにより、これまで教室等に申し込みの少なかった地域外の児童の参加が増えました。				
令和 2年度	当初計画	・導き出されたあり方に基づき、適切な進行管理を行います。				
	実績	平成30年度は青少年会館のあり方について決定をしました。令和元年度より導き出されたあり方に基づき進行管理を行い、新たにオープンした茅ヶ崎公園体験学習センターと連携して両施設の子どもの交流の場を設けました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面方式の事業が困難となる中、新たな体験学習の機会の提供を目的に、これまで実施してきた教室・講座の中から来館しなくても自宅で学びができる動画配信やオンライン講座を実施しました。今後におきましても時代に即応した適切な進行管理を行いながら多様な学び・経験の機会を提供できるように検討していきます。				

8 — 3					
行革重点 推進事業名	市民文化会館の減額免除の見直し			部	文化生涯学習部
				課	文化生涯学習課
第4次実施計画 事務事業名	市民文化会館の指定管理に関する事業			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化
取組みの 必要性	施設を利用していない人も含めた市民全体の多額の税金により、サービスの提供及び維持管理などが賄われている現状について、税負担をしながらも施設を利用しない市民が少なからず不公平感を抱いている中で、施設利用というサービスの受益を受けている人と受けていない人との負担の公平性を確保することが求められています。				
実施内容	例規等を改正し、平成30年10月より段階的な見直しを実施し、最終的には減免措置は廃止します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	減額免除の段階的見直し			
	説明	減額免除に関する進捗状況を明らかにするためです。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	減免制度の一部廃止	例規改正に向けた調整	減免割合の一部見直し	—
	実績	減免制度の一部廃止	例規改正施行・周知	減免制度の一部廃止準備	—
行革 効果額 (円)	当初推計	3,104,000	6,208,000	8,424,000	17,736,000
	実績	3,415,850	3,282,475	2,901,474	9,599,799
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	平成30年10月1日以降の利用について、次の減額規定を廃止します。（平成29年規則第12号） (1) 市が主催する事業のために使用するとき (2) 市が共催する事業のために使用するとき (3) 国又は他の地方公共団体が主催する事業のために使用するとき (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条に規定する保育所で、市内に存するものが自らの事業のために使用するときまた、令和2年度以降の利用に関する減免規定の改正に必要な手続きを行います。			
	実績	計画どおり減免規定を廃止しました。 平成30年10月1日にリニューアルオープンし、目標を上回る効果がみられました。また、段階的に減免規定を廃止するため、令和2年4月1日以降の利用に関する減免規定の改正についての準備を進めました。			
令和 元年度	当初計画	令和2年4月1日以降の利用について、次の場合について、利用料金の額の10分の3に相当する額から、10分の1に相当する額に改めます。（平成31年規則第8号）（平成31年4月1日施行。利用の1年前より予約受付を開始。） (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体が市民文化の向上に資する事業のために使用するとき (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人で市内に存するもの又は心身障害者、老人等の団体が市が助成しているものが自らの事業のために使用するとき			
	実績	計画のとおり、平成31年4月1日に施行するとともに、減免規定の改定についてホームページ等で周知を行いました。行革効果額は当初推計に達しませんでした、「指標に基づく進捗管理」の目標を達成し現状の課題の解決に向けて効果があったことからA評価としました。なお、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための施設休館等の対策も効果額に影響しています。			
令和 2年度	当初計画	令和2年4月1日以降の利用について、次の場合について、利用料金の額の10分の3に相当する額から、10分の1に相当する額に改めます。 (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体が市民文化の向上に資する事業のために使用するとき (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人で市内に存するもの又は心身障害者、老人等の団体が市が助成しているものが自らの事業のために使用するときまた、上記以外の減免規定の見直しの検討を進めます。			
	実績	次の場合において、令和2年4月1日以降の利用に関する利用料金の額の10分の3に相当する額から、10分の1に相当する額に改めました。また、令和4年4月1日施行のホール・展示室の減免規定の改定について、ホームページ等で周知を行いました。 (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体が市民文化の向上に資する事業のために使用するとき (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人で市内に存するもの又は心身障害者、老人等の団体が市が助成しているものが自らの事業のために使用するとき 行革効果額は当初推計に達しませんでした、「指標に基づく進捗管理」の目標を達成し現状の課題の解決に向けて効果があったことからA評価としました。 なお、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための施設休館等の対策が効果額に大きく影響しています。今後も、受益者負担適正化のため、減免廃止に向けた取組を継続してまいります。			

8 — 4					
行革重点 推進事業名	体育施設等の減額免除の見直し（柳島スポーツ公園）			担当	部 課 文化生涯学習部 スポーツ推進課
第4次実施計画 事務事業名	柳島スポーツ公園維持管理・運営事業		重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	施設を利用していない人も含めた市民全体の多額の税金により、サービスの提供及び維持管理などが賄われている現状について、税負担をしながらも施設を利用しない市民が少なからず不公平感を抱いている中で、施設利用というサービスの受益を受けている人と受けていない人との負担の公平性を確保することが求められています。				
実施内容	例規等を改正し、平成30年4月より段階的な見直しを実施します。なお、対象団体の負担軽減のため激変緩和措置期間を設けますが、最終的には体育施設等における減免措置は廃止します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	減額免除の段階的見直し			
	説明	減額免除は特例的措置であり、真にやむを得ないものに限定します。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	サービス購入費の見直し	例規改正に向けた調整 （中間）	例規改正に向けた調整 （最終）	—
	実績	施設利用料金の還付	例規改正の検討	施設利用料金の還付	—
行革 効果額 （円）	当初推計	560,000	560,000	1,150,000	2,270,000
	実績	306,840	214,960	100,100	621,900
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	見直しにより指定管理者の収支に影響することから、新たな財源の扱いについて指定管理者と協議を実施し、還付等も含めた対応を行います。			
	実績	減免基準の見直しに伴い、利用料金の還付を行いました。 平成30年度：14件（総合競技場利用のみ）			
令和 元年度	当初計画	令和2年4月の施行に向けた例規の改正を行うとともに、関係団体と意見交換を行います。			
	実績	減免基準の見直しについて、関係団体と意見交換を行い、継続して協議することとなりました。 また、指定管理者が利用料金の還付を行いました。 令和元年度：12件（総合競技場利用のみ）			
令和 2年度	当初計画	令和6年4月の完全実施に向けて、経過措置を受けている団体とのヒアリングを開始します。			
	実績	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、市民生活に大きな影響を与えたこと及び終息の見通しも立たないことから、令和6年4月からの減免措置の廃止については実施を見送ることしました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により金額は減少しましたが、利用料金の還付を行いました。 令和2年度：6件（総合競技場利用のみ） 今後についても、社会情勢を踏まえながら、引き続き受益者負担の適正化の取組を進めてまいります。			

8 — 5

行革重点 推進事業名	体育施設等の減額免除の見直し（体育施設）			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第4次実施計画 事務事業名	体育施設の管理・運営			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	施設を利用していない人も含めた市民全体の多額の税金により、サービスの提供及び維持管理などが賄われている現状について、税負担をしながらも施設を利用しない市民が少なからず不公平感を抱いている中で、施設利用というサービスの受益を受けている人と受けていない人との負担の公平性を確保することが求められています。					
実施内容	例規等を改正し、平成30年4月より段階的な見直しを実施します。なお、対象団体の負担軽減のため激変緩和措置期間を設けますが、最終的には体育施設等における減免措置は廃止します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	減額免除の段階的な見直し				
	説明	減額免除は特例的措置であり、真にやむを得ないものに限定します。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	指定管理料の見直し	例規改正に向けた調整（中間）	例規改正に向けた調整（最終）	—	
	実績	協議及び事業手法の検討	例規改正の検討	協議及び事業手法の検討	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	1,880,000	1,880,000	5,320,000	9,080,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	C	C	C	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	見直しにより指定管理者の収支に影響することから、新たな財源の扱いについて指定管理者と協議を実施し、還付等も含めた対応を行います。				
	実績	見直しにより指定管理者の収支に影響することから、新たな財源の扱いについて指定管理者と還付・修繕の実施などの手法も含めた協議を実施しました。				
令和 元年度	当初計画	令和2年4月の施行に向けた例規の改正を行うとともに、関係団体と意見交換を行います。。				
	実績	例規の改正について、関係団体との意見交換を行いました。調整が整わなかったため継続して協議することとなりました。				
令和 2年度	当初計画	令和6年4月の完全実施に向けて、経過措置を受けている団体とのヒアリングを開始します。				
	実績	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、市民生活に大きな影響を与えたこと及び終息の見通しも立たないことから、令和6年4月からの減免措置の廃止については実施を見送ることとしました。今後についても、社会情勢を踏まえながら、引き続き受益者負担の適正化の取組を進めてまいります。				

8 — 6

行革重点 推進事業名	肝炎ウイルス検診における単独検査自己負担金等の見直し			担当	部	保健所
					課	健康増進課
第4次実施計画 事務事業名	肝炎ウイルス検診事業			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	健康増進法に位置づけられている健康増進事業における各種検診等の自己負担金は、医療費3割負担の考え方に合わせ、委託料単価の30%前後を目標に平成28年度より順次見直しを実施しています。今後も、受診率向上が求められる事業の安定した財源確保のために、自己負担金等の見直しを検討していく必要があります。					
実施内容	肝炎ウイルス検診単独実施の自己負担金を1,200円から委託料単価の26%である2,000円に見直しをするとともに、健診同時実施の自己負担金は、1,200円に据え置きます。 自己負担金に差を設けることによって、自己負担金の安価な健診同時実施の受診者数を増やし、受診者の身体的・経済的負担を軽減するとともに、委託料を削減する効果があります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	健診同時実施の受診者数				
	説明	自己負担金の見直しによる受診者数を比較し、検診委託料に対する削減効果を検証する必要があるため				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	肝炎ウイルス単独実施における自己負担金の見直し	委託料等見直しの検討	委託料等見直しの検討	—	
	実績	肝炎ウイルス単独実施における自己負担金の見直し	委託料等見直しの検討	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	38,400	38,400	38,400	115,200	
	実績	62,400	36,800	26,400	125,600	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	肝炎ウイルス検診単独実施の自己負担金を1,200円から2,000円に見直します。健診同時実施の自己負担金は、1,200円のまま据え置きます。				
	実績	当初の計画とおり、単独実施の自己負担金を2,000円に見直しました。				
令和 元年度	当初計画	安定した事業費確保のために、受益者負担のみならず委託料等の見直しについての検討を行います。				
	実績	・委託料に関して検討したところ、診療報酬を基に検査内容に適合していることから、見直しは行いませんでした。 ・今後は、肝炎ウイルスの県補助金を効果的に充てるための事業実施方法を検討していきます。				
令和 2年度	当初計画	安定した事業費確保のために、受益者負担のみならず委託料等の見直しについての検討を行います。				
	実績	前年度に、委託料に関して検討したところ、診療報酬を基に検査内容に適合していることを確認したため、見直しは行いませんでした。				

8 — 7						
行革重点 推進事業名	生活保護受給世帯等へのし尿及び浄化槽の汚泥に関する処 理手数料の免除制度の廃止			担当	部	環境部
					課	環境保全課
第4次実施計画 事務事業名	し尿収集業務・浄化槽清掃に関する事務			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受 益者負担の適正化	
取組みの 必要性	生活保護法に基づき支給されている生活扶助費に、し尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料が含まれていることから、当該免除制度を受けていない者との間において不公平が生じていると考えられるため、使用者の負担の公平性を図る観点から、生活保護受給世帯等への当該処理手数料の免除制度を見直す必要があります。					
実施内容	茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則を一部改正し、し尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度の規定を廃止します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	免除制度廃止の進捗状況				
	説明	免除制度廃止に関する進捗状況を明らかにするためです。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	免除制度の廃止	—	—	—	
	実績	免除制度の廃止	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	134,310	134,310	134,310	402,930	
	実績	134,310	134,310	134,310	402,930	
取組に対する評価		A	—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則における、し尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度の規定を廃止し、平成30年4月より改正規則を施行します。				
	実績	茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則における、し尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度の規定を廃止し、平成30年4月より改正規則を施行しました。				
令和 元年度	当初計画	—				
	実績	—				
令和 2年度	当初計画	—				
	実績	引き続き受益者負担の適正化に取り組み、負担の公平性の確保に努めます。				

8 — 8					
行革重点 推進事業名	ごみ処理に係る受益者負担のあり方の見直し			担当	部 環境部 課 資源循環課
第4次実施計画 事務事業名	家庭ごみ有料化導入の検討業務		重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に係る費用負担の不公平感の是正 ・将来的に安定したごみ処理を継続するための経費の増加 				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に係る受益者負担の考え方を整理します。 ・ごみ処理有料化に関する検討を行います。 ・戸別収集等ごみ処理有料化と合わせて検討すべき施策についての検討を行います。 				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	受益者負担の考え方の策定			
	説明	市民との意見交換等を重ね、指標の達成を目指します。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	市民との意見交換の実施	受益者負担の考え方の策定	受益者負担の考え方の市民周知	—
	実績	114回（市民との意見交換の実施回数）	ごみ減量化基本方針の策定（令和2年3月）	各種媒体による周知	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		A	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会諮問（ごみの減量に向けた施策について） ・自治会等との意見交換会の開催 ・市民アンケートの実施 ・戸別収集の実地調査 			
	実績	ごみの減量に向けた施策として、ごみ有料化について審議会に諮問し、検討を行いました。単位自治会等を対象に、「ごみ処理の課題」に関する意見交換会とアンケート調査を実施しました。ごみ処理の現状、課題、課題解決への取り組みを説明する中で、ごみ有料化・戸別収集に対する市民意見を聴取しました。戸別収集を実施する場合に必要な車両や人員、経費を試算するため、市内の道路や家屋等の状況調査を実施しました。			
令和 元年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会答申（ごみの減量に向けた施策について） ・パブリックコメントの実施 			
	実績	審議会からの答申（令和元年6月）やパブリックコメント（令和2年2月）を踏まえ、ごみ減量に向けた各種施策を位置付けた「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」を策定しました（令和2年3月）。ごみの有料化や手数料改定などの各種ごみ減量化施策を方針に位置付けるにあたっては、受益者負担の考え方を整理し、適正な手数料金額を設定しました。			
令和 2年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けた事業スキームの構築 			
	実績	整理した受益者負担の考え方を盛り込んだ「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」（令和2年3月策定）をホームページなどの各種媒体を活用することで周知を行いました。また、同方針に基づき「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」を改正しました（令和3年3月）。			

8 — 9					
行革重点 推進事業名	大型ごみ収集手数料の見直し			担当	部 環境部 課 資源循環課
第4次実施計画 事務事業名	大型ごみ証紙に関する業務			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化
取組みの 必要性	平成25年3月の経営改善方針において、今後の改定の必要性について調査検討すると定めていたところですが、平成28年度の茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会において、平成26年度に大型ごみ収集の委託の導入により経費が大幅に削減されていることを受け、手数料を据え置くこととなりました。一方、「処理原価を算定し適切な時期に改めて手数料改定を検討すること」との付帯意見が出されたことから、引き続き改定について調査、検討する必要があります。				
実施内容	平成20年度に改定した大型ごみ収集手数料について、処理件数や処理原価等の経費を考慮し、審議会の意見を踏まえながら適正な料金確保を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	大型ごみ収集手数料の見直しスケジュール			
	説明	調査、検討の指標としてスケジュールが適切であるため。			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	調査、検討	調査、検討	調査、検討	—
	実績	調査、検討	調査、検討	各種媒体による周知	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A	A	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	処理件数や処理原価等の動向の推移調査及び茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会での検討			
	実績	ごみの減量に向けた施策として、大型ごみを含むごみ処理手数料の改定について審議会に諮問し、検討を行いました。処理件数や排出量の実績に基づき、環境省が公表している一般廃棄物会計基準を活用し、大型ごみの処理原価を算出しました。家庭系ごみ直接搬入手数料など、他の手数料の受益者負担率とのバランスを考慮し、大型ごみ処理手数料の適切な料金水準について整理しました。			
令和 元年度	当初計画	処理件数や処理原価等の動向の推移調査及び茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会での検討			
	実績	審議会からの答申（令和元年6月）やパブリックコメント（令和2年2月）を踏まえ、具体的な料金水準について、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（令和2年3月策定）」に位置付けを行いました。			
令和 2年度	当初計画	処理件数や処理原価等の動向の推移調査及び茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会での検討			
	実績	整理した大型ごみ収集手数料の考え方を盛り込んだ「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」（令和2年3月策定）をホームページなどの各種媒体を活用することで周知を行いました。また、同方針に基づき「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」及び「茅ヶ崎市証紙条例」を改正しました（令和3年3月）。			

8 — 10					
行革重点 推進事業名	生活保護受給世帯等への下水道使用料免除制度の廃止			担当	部 課 下水道河川部 下水道河川総務課
第4次実施計画 事務事業名	下水道使用料の賦課徴収事務		重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	生活保護法に基づき支給されている生活扶助費に下水道使用料（光熱水費相当額）が含まれていることから、当該免除制度を受けていない者との間において不公平が生じていると考えられるため、使用者の負担の公平性を確保するため、生活保護受給世帯等への下水道使用料の免除制度を見直す必要があります。				
実施内容	茅ヶ崎市下水道条例を一部改正し、下水道使用料の免除制度の規定を廃止します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	免除制度廃止の進捗状況			
	説明	免除制度廃止に関する進捗状況を明らかにするため			
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）
	目標	免除制度の廃止	—	—	—
	実績	免除制度の廃止	—	—	—
行革 効果額 (円)	当初推計	11,744,253	14,093,104	14,093,104	39,930,461
	実績	11,508,340	14,093,104	14,093,104	39,694,548
取組に対する評価	A		—	—	A
各年度取組結果の詳細					
平成 30年度	当初計画	茅ヶ崎市下水道条例における下水道使用料の免除制度の規定を廃止し、平成30年4月より改正条例を施行します。			
	実績	下水道条例における下水道使用料の免除制度規定廃止を経過措置を設けて30年4月から施行しました。その結果、11,508,340円の行革効果がありました。			
令和 元年度	当初計画	-			
	実績	-			
令和 2年度	当初計画	-			
	実績	-			

8 — 11

行革重点 推進事業名	受益者負担の適正化事務			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第4次実施計画 事務事業名	受益者負担の適正化事務			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	社会情勢の変化や多様な主体の社会参加の場の拡大など、公の施設を取り巻く環境が大きく変化する中で、耐震年数の超過や老朽化によって増加する更新費用への対応が求められていることから、使用料等のあり方を見直す必要があり、また、施設利用というサービスを受けている方と受けていない方との負担の公平性を確保することが求められていることから、使用料等の透明化を図るとともにそのあり方を見直す必要があります。					
実施内容	平成25年12月に公表した「『公の施設の運営及び使用料等の見直し基準』の策定に向けた方針」に基づき、「（仮称）使用料等の見直し基準」の作成の検討を進めています。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討進捗状況				
	説明	基準作成についての検討の進捗状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	調査・研究	案文の作成	方向性の決定	—	
	実績	調査・研究	案文の作成	案文の作成	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	受益者負担適正化指針を策定している県内他自治体にヒアリングなどで、先進的な取り組みを行っている自治体の調査・研究を行います。				
	実績	他自治体における受益者負担に関する取り組み等について調査等を行いました。今後も継続して受益者負担のあり方について調査等を行うとともに、一定の基準の作成に向けた調整を行います。				
令和 元年度	当初計画	引き続き県内他自治体に対して調査・研究を行うとともに、関係課かいと意見交換・協議などを行い、「（仮称）使用料等の見直し基準（案）」を作成します。				
	実績	他自治体の事例等を基に、使用料等の見直し基準案を作成しました。今後は関係課かいとの意見交換等をより緊密に行い、策定に向けた調整を行います。また、消費税の増税に合わせ、手数料や公共施設の利用料金等への適正な転嫁を行いました。				
令和 2年度	当初計画	作成した案文を基に、関係課かいと議論を重ね、方向性を決定します。				
	実績	使用料等の見直し基準案をもとに、公的関与の必要性や、利用にあたっての必需性等の視点で、各施設の状況の検討を行いました。引き続き、関係課かいとの意見交換等をより緊密に行い、策定に向けた取り組みを進めます。				

8 — 12

行革重点 推進事業名	使用料等の減額免除の見直し			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第4次実施計画 事務事業名	受益者負担の適正化事務			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	公の施設の使用料等（使用料と利用料金）の減額や免除は、政策的な配慮に基づき実施するもの（受益者負担の原則の例外）であることから、受益と負担の公平性の観点から、真にやむを得ないものに限定する必要があります。					
実施内容	「使用料等の減額免除の見直しについて」（平成29年策定）に基づき、公の施設に統一的な減額免除基準を設け、既存の減額免除制度の見直しの検討を進めていきます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討進捗状況				
	説明	見直しについての検討の進捗状況を指標とします。				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	減額免除制度の見直しの検討	減額免除制度の見直しの検討	減額免除制度の見直しの検討	—	
	実績	減額免除制度の見直しの検討	減額免除制度の見直しの検討	減額免除制度の見直しの検討	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	「使用料等の減額免除の見直しについて」にある『見直しの時期の考え方』に基づき、整備等を行う公の施設及びそれらに関連する施設から順に、公の施設に統一的な減額免除基準を設けることなどで、既存の減額免除制度の見直しの検討を進めていきます。				
	実績	受益者負担の原則の例外となる減額免除について、「使用料等の減額免除の見直しについて」を基に、整備等が行われる施設について、減額免除の再設定等を行いました。今後も既存の減額免除制度の適正化に向けた検討・調整を行います。				
令和 元年度	当初計画	「使用料等の減額免除の見直しについて」にある『見直しの時期の考え方』に基づき、整備等を行う公の施設及びそれらに関連する施設から順に、公の施設に統一的な減額免除基準を設けることなどで、既存の減額免除制度の見直しの検討を進めていきます。				
	実績	受益者負担の原則の例外となる減額免除について、「使用料等の減額免除の見直しについて」を基に、減額免除の再設定等を行いました。今後も既存の減額免除制度の適正化に向けた検討・調整を行います。				
令和 2年度	当初計画	「使用料等の減額免除の見直しについて」にある『見直しの時期の考え方』に基づき、整備等を行う公の施設及びそれらに関連する施設から順に、公の施設に統一的な減額免除基準を設けることなどで、既存の減額免除制度の見直しの検討を進めていきます。				
	実績	「使用料等の減額免除の見直しについて」に基づく取組みの推進にあたり、使用料等の見直しを行うにあたり、各施設における減額免除の基準が統一されていないといった問題の解決に向けて、関係課かいへの調査による現状の把握と、課題の抽出を行い、基準の統一化の検討を行いました。今後については、検討内容を踏まえ、引き続き見直しに取り組んでいきます。				

8 — 13

行革重点 推進事業名	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の 適正な整備			担当	部	財務部 (旧所管部局：企画部)
					課	資産経営課 (旧所管課：施設再編整備課)
第4次実施計画 事務事業名	公共施設整備・再編計画推進事業			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益 者負担の適正化	
取組みの 必要性	市民の貴重な財産である公共施設を安全・安心に利用していただくとともに資産として利活用するため「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づき、耐震性や施設の老朽化に課題のある施設の再整備や未利用の公有地の有効活用が求められています。そのため、施設そのもののニーズや財政状況等を十分に考慮し、必要性も含めた検証を行い、各施設ごとの適正な維持保全、再整備、活用手法等を計画に位置づけ、確実に本事業を推進することが必要です。					
実施内容	耐震性の低い公共施設の再整備を図るとともに、未利用公有地等の有効的な利活用を推進します。さらに、施設ごとの再整備方針とあわせて、現行の機能のまま継続する施設以外のものについては、施設の複合化や統合等を検討し、公共施設の効率的な活用を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の進捗状況				
	説明	計画に基づく事業の進捗状況の確認				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会館解体工事 ・(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備工事 ・小出支所耐震改修等 ・茅ヶ崎市民文化会館耐震補強及び改修工事 ・市営小和田住宅建設工事ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会館解体工事 ・市営小和田住宅建設工事ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設工事 ・小和田公民館実施設計 ・市営小和田住宅建設工事ほか 	—	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎公園体験学習センター整備工事 ・小出支所耐震改修等 ・茅ヶ崎市民文化会館耐震補強及び改修工事 ・市営小和田住宅建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会館解体工事 ・市営小和田住宅建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉会館解体工事 ・市営小和田住宅建設工事 ・(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設工事 ・小和田公民館実施設計 	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に位置づけられている対象施設の再整備を計画的に推進します。				
	実績	茅ヶ崎公園体験学習センターは建設工事が完了しました。 小出支所の耐震改修工事が完了しました。 茅ヶ崎市民文化会館は耐震補強及び改修工事が完了しました。 市営小和田住宅外複合施設は令和2年度中の完了に向けて建設工事を行っています。				
令和 元年度	当初計画	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に位置づけられている対象施設の再整備を計画的に推進します。				
	実績	福祉会館は当初の目標としていた解体工事が完了し、令和2年度中の完了に向けて変更契約により追加した擁壁の築造工事を行っています。 市営小和田住宅外複合施設は令和2年度中の完了に向けて建設工事を行っています。				
令和 2年度	当初計画	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に位置づけられている対象施設の再整備を計画的に推進します。				
	実績	福祉会館は、追加した擁壁の築造工事を含む全ての解体工事及び当該跡地の売却が完了した。 市営小和田住宅は、建設工事が完了しました。 (仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館は、令和3年度中の完了に向けて建設工事を行っています。 小和田公民館は、実施設計が完了し、令和3年度に耐震補強及び改修工事を行います。 今後は、本計画に基づく対象施設の再整備を計画的に推進しながら、施設そのもののニーズや財政状況等を考慮し、施設の必要性等の検証を行っていきます。また、未利用公有地等の有効的な利活用を推進します。				

8 — 14

行革重点 推進事業名	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進			担当	部	財務部 (旧所管部局：企画部)
					課	資産経営課 (旧所管課：施設再編整備課)
第4次実施計画 事務事業名	公共建築物中長期保全計画推進事業			重点事項名	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	老朽化の進む既存施設に対して、「公共施設長寿命化指針」に基づいた建物の維持管理を実施しながら、各公共施設に対する市民ニーズや財政状況等を十分考慮したうえで、施設の長寿命化を計画的に図る必要があります。					
実施内容	「公共施設長寿命化指針」に基づいた「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」を平成22年7月に策定し、この計画に基づき公共施設の適切な維持管理を行います。これにより、公共施設の安全性の維持、施設改修時の費用の平準化が可能となり、突発的な財政負担の軽減が図られます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の進捗状況				
	説明	計画に基づく事業の実施状況の確認				
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終評価（累計）	
	目標	対象施設93施設の中から予防保全工事を実施	対象施設93施設の中から予防保全工事を実施	対象施設93施設の中から予防保全工事を実施	—	
	実績	・小出支所 ・鶴が台保育園 ・小出地区コミュニティセンター ・円蔵小学校	・勤労市民会館 ・生きがい会館 ・コミュニティセンター湘南 ・図書館 ・青少年会館	・西浜中学校 ・第一中学校 ・北陽中学校	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
平成 30年度	当初計画	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている予防保全判定会議を開催し、保全計画を策定し計画的に推進します。				
	実績	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている「第4次予防保全実施計画」に基づき、小出支所、鶴が台保育園、小出地区コミュニティセンター、円蔵小学校の計4施設の予防保全工事を行いました。				
令和 元年度	当初計画	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている予防保全判定会議を開催し、保全計画を策定し計画的に推進します。				
	実績	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている「第4次予防保全実施計画」に基づき、平成30年度の補正予算で生きがい会館、コミュニティセンター湘南、図書館、青少年会館の4施設、令和元年度の当初予算で勤労市民会館の1施設、計5施設の予防保全工事を行いました。				
令和 2年度	当初計画	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている予防保全判定会議を開催し、保全計画を策定し計画的に推進します。				
	実績	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている「第4次予防保全実施計画」に基づき、西浜中学校、第一中学校、北陽中学校の予防保全工事を行いました。 公共施設の点検等を行い、老朽化や劣化の状況を適切に把握し、安全・安心な公共施設の維持管理に努めます。				

5 経営改善方針取組み期間全体の総括

茅ヶ崎市経営改善方針（以下、経営改善方針）は、茅ヶ崎市行政改革大綱（以下、行政改革大綱）（計画期間：平成8年度～平成24年度、第2次、第3次まで策定）に位置付けた実施事項の取組み結果、市民ニーズの多様化による業務の複雑化や人的・財政的資源が制約されていく中で、市が担う業務範囲の再検証、民間活力や市民協働といった手法の積極的な活用による業務の変化に対応できる臨機応変な組織体制の構築という課題を踏まえて策定されました。

また、経営改善方針は「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」（計画期間：平成25年度～平成27年度）の策定に合わせて、歳出と歳入を総合的に勘案し、経営改善を行いながら効果的に事業を実施すること、すなわち地域経営主体として責任ある経営改善を図ることを目的として、従来の行政改革大綱に位置付けた実施項目を行政改革対象とした行政改革の手法から転換し、総合計画実施計画との一体化を行い、実施計画事業すべてを行政改革重点推進事業として位置づけました。各部局においては、経営改善方針に基づく目標を設定し、自らの責任において着実な取組を実施すること、設定した目標に向け改革を促進し、効果的な経営改善を実現していくことが求められ、この基本姿勢は経営改善方針全期間にわたって、着実な行政改革推進を図るためのものとなりました。

（1）経営改善方針（計画期間：平成25年度～平成27年度）期間の成果として、取組を推進した全事業の約60%の事業で現状の課題解決に効果があったと評価でき、一定の効果は見られましたが、「事業実施主体の最適化」については、積極的な民間活力の活用（指定管理者制度、協働推進事業、提案型民間活用制度）において、当初の計画と比較すると、十分とは言えない結果となりました。また、「総人件費の抑制」についても、厳しい財政状況の中、複雑・高度化する行政ニーズへ対応するための事務の効率化が進んでいない現状が見えた結果となりました。

（2）経営改善方針（2015年度版）（計画期間：平成28年度～平成30年度）期間中には、将来推計による市税収入の大幅な伸びが期待できない事に加え、超高齢社会の進展に伴う扶助費、社会保障関連経費の増大が見込まれる中で、歳入歳出の不均衡を生じさせることなく政策的経費を創出するため、「時代に即した行政経営の基本方針2017」が策定されました。この方針は、経営改善方針をさらに加速させ、旧態依然とした事業や効率的・効果的ではない事務の進め方を積極的に変革する姿勢を打ち出したものであり、課題とされてきた民間活力の活用においても、「民間企業との協働による情報誌の作成」や「PFI事業による柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業」等、積極的な取組みを行った結果、計画期間全体での当初行革効果額推計を上回る実績効果額を生み出すことができました。しかしながら、「総人件費の適正化」については、この計画期間においても当初目標に到達することができませんでした。

（3）経営改善方針（2017年度版）（計画期間：平成30年～令和2年度）の期間中においては、財政健全化緊急対策（対策期間：令和2年度～令和4年度）を策定し、強力に本対策の推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況下において行政改革の推進を行うこととなりました。その中でも過去の取組期間で残された課題も含め、各部局が積極的に取組みを

行った結果、全事業の約70%の事業で現状の課題解決に効果があったと評価できる結果となりました。これは、今までの経営改善方針期間に残された課題について、前計画期間終了後も検討や改善を継続し着実に改革に向けて取り組みを行ってきたことが効果額として成果に表れたと結果といえます。積年の課題であった「総人件費の適正化」については、全庁的な時間外勤務の抑制等の大きな効果が表れ、当初の目標を達成することができました。

経営改善方針全期間を通して、着実に行政改革が図られた事業実施主体の最適化や財源の確保・各種補助制度等の見直し等の項目については、これまで積み上げた実績、改革により実現した成果を踏まえ、さらなる改革と継続した取組みを行うとともに、各事業を行うにあたり意識してきた行政改革の視点を業務プロセスの中で日常化できるようにする必要があります。また、計画期間全般に渡り課題として取り組んできた総人件費の適正化と業務の効率化については、取組に対する人的・財政的資源の創出効果が大きいことから、より効率的・効果的な事務の進め方へ積極的に変革していく姿勢が求められます。すなわち、職員一人ひとりの創意工夫によって生み出された人的・財政的資源（行革効果）を、真に必要な事務事業に適正に配分（新たな市民ニーズへシフト）し、行政経営に生かすこと（市民サービスの向上）で、経営改善の好循環を生み出すことが、今後さらに重要となっていきます。

6 今後の経営改善・行政改革について

本市においては、今後人口減少、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少が見込まれており、本市の歳入の根幹である市税についても、今後の大幅な伸びを期待することは難しい状況にあります。一方で、歳出については、引き続き高齢福祉に係る経費や少子化対策のための子育て支援施策をはじめとした扶助費等の社会保障関係経費の増加が見込まれています。また、耐震性に課題のある公共施設の再整備といった大型事業の財源として発行した市債の償還が本格化し、公債費の増加も見込まれます。そのような状況から、令和3年度を初年度とする総合計画の計画期間も、本市は大変厳しい状況にあると言えます。その中で、自治体運営を将来にわたり持続可能なものとするとともに、新たな行政需要に的確に対応することのできる体制を整える事を目的として、経営改善方針（2017年度版）の最終年度となる令和2年度から、集中的な取り組みとしての「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」をスタートさせ、次期総合計画の着実な推進と堅実な財政運営の両立を目指すこととしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、次期実施計画等の策定は令和5年度に延期をしたことで、令和4年度までを対策期間とする財政健全化緊急対策は、実施計画のない期間における行財政改革の指針として、その位置づけはますます重要なものとなっています。

今後、これまでの経営改善方針の実績に加え、財政健全化緊急対策で掲げた具体的な取り組みを着実に実行し、次期実施計画開始前に徹底した人的・財政的資源の創出を行うとともに、後年度の世代に過度な負担を先送りすることなく、生み出された経営資源を新たな市民ニーズへシフトすることで、市民サービスの向上を各部局が目指すことが出来る新たな経営改善・行政改革に取り組んでまいります。

7 部課かい別事業一覧

■部課かい別事業一覧

総務部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
職員課	② 総人件費の適正化	2 - 2	全庁的な時間外勤務の抑制	勤務時間や休暇など職員の勤務に関する事務
職員課	④ 業務の効率化	4 - 13	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進	人材育成基本方針の推進に関する事務
職員課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 36	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	職員給与の支給及び各種引去金及び年末調整事務
市民自治推進課	① 事業実施主体の最適化	1 - 17	市民活動団体との協働事業の推進	市民活動団体との協働事業の推進
市民自治推進課	① 事業実施主体の最適化	1 - 18	地域コミュニティ事業	地域コミュニティ事業
市民自治推進課	① 事業実施主体の最適化	1 - 19	市民活動推進補助事業	市民活動推進補助事業
市民自治推進課	④ 業務の効率化	4 - 12	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	地域集会施設管理運営業務
市民自治推進課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 35	市民活動推進基金の拡充	市民活動推進補助事業
市民課	⑤ 更なる市民サービスの向上	5 - 5	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書交付	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書交付

企画部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
行政改革推進室	① 事業実施主体の最適化	1 - 15	提案型民間活用制度の推進	P P P（公民連携手法）の推進
行政改革推進室	① 事業実施主体の最適化	1 - 16	非公算施設の公募化に向けた検討	指定管理者制度に係る検討・調整
行政改革推進室	② 総人件費の適正化	2 - 1	「次期基本構想を見据えた定数管理の考え方」の推進	定数管理事務
行政改革推進室	③ 外郭団体の経営改善	3 - 6	外郭団体の経営改善	外郭団体の経営改善
行政改革推進室	④ 業務の効率化	4 - 10	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し
行政改革推進室	④ 業務の効率化	4 - 11	事務分掌の調整及び改正	事務分掌の調整及び改正
行政改革推進室	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 33	「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）」に基づく持続可能な体制に向けた各種制度の見直し	経営改善方針の策定及び進行管理
行政改革推進室	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 34	ネーミングライツの導入の推進	ネーミングライツ等新たな財源確保事務
行政改革推進室	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 11	受益者負担の適正化事務	受益者負担の適正化事務
行政改革推進室	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 12	使用料等の減額免除の見直し	受益者負担の適正化事務
秘書広報課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 30	民間広告の掲載による財源確保	広報ちがさき等発行事業
秘書広報課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 31	ホームページ広告収入事業	市ホームページ等管理運営事業
秘書広報課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 32	デジタルサイネージ広告収入事業	デジタルサイネージ運用事業
企画経営課	⑤ 更なる市民サービスの向上	5 - 3	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供	中核市移行推進事業
企画経営課	⑥ 広域連携の推進	6 - 5	寒川町との広域連携の推進	広域連携推進事業（寒川連携）
企画経営課	⑥ 広域連携の推進	6 - 6	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進	広域連携推進事業（湘南広域都市行政協議会）
情報推進課	⑤ 更なる市民サービスの向上	5 - 4	行政手続の電子化の推進	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会

財務部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
財政課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 37	ふるさと納税の推進	寄附の採納事務
資産経営課	① 事業実施主体の最適化	1 - 20	公用車運転業務の民間活用	車両管理業務
資産経営課	① 事業実施主体の最適化	1 - 21	茅ヶ崎トラストビルの管理運営方法の検討	信託ビル維持管理事務
資産経営課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 40	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換	市有財産管理・処分事務
資産経営課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 41	一般競争入札による自動販売機設置	普通財産及び行政財産の貸付に関する事務
資産経営課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 42	車両広告事業	車両管理業務
資産経営課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 13	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の適正な整備	公共施設整備・再編計画推進事業
資産経営課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 14	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進	公共建築物中長期保全計画推進事業
収納課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 38	納税推進センター事業の拡充による全庁的な徴収率向上への取組	納税推進センター事業
収納課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 39	債権管理各課の徴収率向上に向けた取組	全庁的な徴収率向上への取組

市民安全部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
防災対策課	⑤ 更なる市民サービスの向上	5 - 1	防災行政用無線補完システムの再構築	防災情報配信事業
市民相談課	① 事業実施主体の最適化	1 - 10	不用品登録制度の廃止	不用品登録制度
市民相談課	⑥ 広域連携の推進	6 - 1	消費生活相談の広域連携	消費生活相談事業
市民相談課	⑥ 広域連携の推進	6 - 2	司法書士相談の広域連携	相談業務事業
市民相談課	⑥ 広域連携の推進	6 - 3	多重債務法律相談の広域連携	多重債務相談事業

経済部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
産業振興課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 25	中小企業特許取得支援事業の見直し	中小企業特許取得支援事業
産業振興課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 26	特定退職金共済掛金支援事業の見直し	特定退職金共済掛金支援事業
産業振興課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 27	大岡越前浄見寺地元まつり広報特集号作成に係る自主財源の確保	大岡越前祭行事支援事業
雇用労働課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 28	住宅資金利子補給・教育資金利子補給の補助金額（補助率）の見直し	勤労者福祉事業
雇用労働課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 29	労働祭行事費補助金の見直し	労働行政推進

文化生涯学習部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
文化生涯学習課	③ 外郭団体の経営改善	3 - 1	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団への支援策等についての研究	茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との連絡・調整事務
文化生涯学習課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 3	市民文化会館の減額免除の見直し	市民文化会館の指定管理に関する事業
スポーツ推進課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 6	施設内自動販売機の設置条件の見直し	体育施設の管理・運営
スポーツ推進課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 4	体育施設等の減額免除の見直し（柳島スポーツ公園）	柳島スポーツ公園維持管理・運営事業
スポーツ推進課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 5	体育施設等の減額免除の見直し（体育施設）	体育施設の管理・運営

福祉部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
福祉政策課	③ 外郭団体の経営改善	3 - 2	市社会福祉協議会への支援策等の見直し	社会福祉協議会助成事業
保険年金課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 7	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進	レセプトの再審査事務
保険年金課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 8	国民健康保険料の収納率の向上	保険料の収納率の向上に関する事務
生活支援課	④ 業務の効率化	4 - 5	既存の電子レセプト管理システムのクラウド化	生活保護業務データシステム及び医療扶助電子レセプトの運用管理業務
障がい福祉課	③ 外郭団体の経営改善	3 - 4	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	障害児通所施設の運営・管理
障がい福祉課	③ 外郭団体の経営改善	3 - 5	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	障害者ふれあい活動ホームの運営・管理
障がい福祉課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 11	自動車運転免許取得助成事業及び自動車改造費助成事業の廃止	社会参加促進事業
高齢福祉介護課	③ 外郭団体の経営改善	3 - 3	外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）	シルバー人材センター補助事業（高齢者の就労機会等の提供）
高齢福祉介護課	④ 業務の効率化	4 - 4	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	老人憩いの家管理事業
高齢福祉介護課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 9	老人クラブ等助成事業における老人クラブ連合会助成事業費補助金の見直し	老人クラブ等助成事業
高齢福祉介護課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 10	介護保険料の徴収率の向上	賦課徴収事務

こども育成部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
子育て支援課	① 事業実施主体の最適化	1 - 1	子育て支援センターの指定管理者制度の導入の検討	子育て支援センター事業
子育て支援課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 1	小児医療費助成事業における一部負担金の徴収	小児医療費助成事業
子育て支援課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 2	母子父子寡婦福祉資金の利子補給金の廃止	ひとり親家庭等福祉管理事務
保育課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 3	助成対象者の見直し	認可外保育施設利用者の保育料の助成
保育課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 1	保育料の徴収率の維持・向上	保育料収納事務事業
こども育成相談課	① 事業実施主体の最適化	1 - 2	療育相談事業のあり方に係る運営体制の見直し	療育相談事業

環境部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
環境政策課	① 事業実施主体の最適化	1 - 8	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進	太陽光発電クレジット事業
環境政策課	④ 業務の効率化	4 - 7	次期環境基本計画との統合に向けた検討	地球温暖化対策実行計画の進行管理・策定事務
環境保全課	④ 業務の効率化	4 - 8	民間企業との協働によるごみ袋の作製	美化推進事業
環境保全課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 12	し尿処理手数料の徴収率の向上	し尿収集業務・浄化槽清掃に関する事務
環境保全課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 7	生活保護受給世帯等へのし尿及び浄化槽の汚泥に関する処理手数料の免除制度の廃止	し尿収集業務・浄化槽清掃に関する事務
資源循環課	① 事業実施主体の最適化	1 - 9	粗大ごみ処理施設の整備における民間事業者活用の検討	粗大ごみ処理施設の整備
資源循環課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 13	ごみ通信ちがさきへの広告掲載	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業
資源循環課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 8	ごみ処理に係る受益者負担のあり方の見直し	家庭ごみ有料化導入の検討業務
資源循環課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 9	大型ごみ収集手数料の見直し	大型ごみ証紙に関する業務
環境事業センター	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 14	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による財源確保	不適正排出者に対する啓発業務
環境事業センター	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 15	ごみ収集車への民間広告の掲載による財源確保	収集車輛の整備・点検業務
環境事業センター	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 16	ごみ焼却処理施設余熱利用による売電	ごみ焼却処理施設の運転管理維持業務

都市部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
都市政策課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 17	コミュニティバス車体広告募集推進事業	コミュニティバス運行事業
景観みどり課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 18	みどりの基本計画推進の財源確保手法の検討	みどりの基本計画推進事業

建設部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
建設総務課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 19	道水路等の境界復元の負担の選択制	道水路等の境界確定及び境界復元
建設総務課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 20	不要な道水路敷の有効活用及び売却	道路の寄附、道水路交換、付替え及び払下げ
道路管理課	⑤ 更なる市民サービスの向上	5 - 2	市道の維持保全点検業務の実施	狭あい道路調査等事業(提案型民間活用制度事業)
道路管理課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 21	各種道路施設・道路空間を有効活用しての広告事業	駅周辺道路施設等更新事業
道路建設課	① 事業実施主体の最適化	1 - 11	橋りょう等の設計・工事に係る技術支援業務、設計積算業務、現場監理業務の委託	浜園橋橋りょう整備事業
公園緑地課	① 事業実施主体の最適化	1 - 12	指定管理者制度導入による民間活力の活用	柳島キャンプ場管理運営事業
公園緑地課	① 事業実施主体の最適化	1 - 13	公園愛護会制度の充実	公園愛護会事業
公園緑地課	④ 業務の効率化	4 - 9	市内全域の公園・街路等の計画的な植栽管理	公園・街路樹等剪定・除草業務事業(提案型民間活用制度事業)
公園緑地課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 22	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保	公園緑地等管理運営事業
建築課	① 事業実施主体の最適化	1 - 14	市営住宅の修繕及び点検業務の一括委託	市営住宅の修繕及び点検(提案型民間活用制度事業)
建築課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 23	市営住宅使用料の徴収率の向上	家賃の賦課・徴収

下水道河川部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
下水道河川総務課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 24	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	水洗化の普及及び促進に関する事務
下水道河川総務課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 10	生活保護受給世帯等への下水道使用料免除制度の廃止	下水道使用料の賦課徴収事務

保健所

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
健康増進課	④ 業務の効率化	4 - 6	健康診査事業における診査項目等の見直し	健康診査事業
健康増進課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 6	肝炎ウイルス検診における単独検査自己負担金等の見直し	肝炎ウイルス検診事業

市立病院

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
病院総務課	① 事業実施主体の最適化	1 - 7	専門機関の支援による材料等調達経費の節減	材料の購入等に関する事務

消防本部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
消防総務課	⑥ 広域連携の推進	6 - 4	消防の広域化の推進	消防の広域化の検討(各種会議の開催等)

教育総務部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
教育総務課	① 事業実施主体の最適化	1 - 4	土日や祝日における学校施設管理(小学校)の見直し	小学校臨時職員等の雇用に関する事務
教育総務課	① 事業実施主体の最適化	1 - 5	土日や祝日における学校施設管理(中学校)の見直し	中学校臨時職員等の雇用に関する事務
学務課	① 事業実施主体の最適化	1 - 6	小学校給食事業のあり方に基づく最適な実施手法の検討	学校給食の管理及び運営等に係る事務
学務課	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 5	むし歯予防事業交付金の見直し	学校保健の推進に係る事務

教育推進部

担当課の名称	重点事項	事業番号	行革重点推進事業名	第4次実施計画事業名
青少年課	④ 業務の効率化	4 - 1	指定管理者選定における評価・指定事務の効率化の検討	子どもの家の管理業務委託
青少年課	④ 業務の効率化	4 - 2	青少年会館管理業務委託の見直し	会館管理業務委託(青少年会館)
青少年課	④ 業務の効率化	4 - 3	海岸青少年会館管理業務委託の見直し	会館管理業務委託(海岸青少年会館)
青少年課	⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	8 - 2	青少年会館のあり方の検討	その他会館運営に関する進行管理(青少年会館)
図書館	① 事業実施主体の最適化	1 - 3	図書館窓口業務運営形態の検討	図書館利用及び貸出事業(本館・分館)
図書館	⑦ 財源の確保・各種補助制度等の見直し	7 - 4	図書館における広告事業の検討・実施	施設維持管理及び運営事業(本館・分館)

茅ヶ崎市経営改善方針（2017年度版）
令和2年度決算に基づく進捗状況報告書

令和3年（2021年）11月発行 第1刷 180部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 企画部 行政改革推進室 行政改革推進担当

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>



